沖縄県介護保険広域連合
第８期介護保険事業計画

自分らしく“健康長寿”

令和３年３月
沖縄県介護保険広域連合

＜表紙＞南風原花織について

南風原花織は南風原町で生産している織物で、明治の頃からその技法を母から娘へ伝承されてきました。

1914 年（大正 3 年）には南風原村立女子補修学校が設立され、多くの女性が織りの技術を習得し、先代から伝わる花織の技術とあいまって、独自の花織・浮織の技法を確立してきました。

南風原花織には、ヤシラミ花織、クゥンクゥン花織（緯浮花織）、タッチリー、喜屋武八枚、チップガサー（手花織・縫取織）など産地にしか存在しない多様な名称があります。

特徴として、手染め、手投げ杼による製織、すべての工程を手作業で行っており、県内で採取される琉球藍、福木、テカチなどの植物染料や化学染料を用いて染色します。

その模様は図柄に立体感があり、華やかで魅力的な手織物です。

2017 年（平成 29 年）に 100 年以上織り続けられている歴史があることが証明され、経済産業大臣より「伝統的工芸品」に指定を受けました。

琉球絣事業協同組合

はじめに

介護保険制度は、その創設から２０年が経ち、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきています。

全国的に、高齢者人口の増加と少子化により急速に高齢化が進んでおり、２０２５年には団塊世代すべてが７５歳以上となるほか、２０４０年には団塊ジュニア世代が６５歳以上となるなど、わが国の高齢化は、着実に進行しております。

沖縄県介護保険広域連合においては、令和元年度末時点で高齢化率が２２％を超え、「超高齢社会」の状況となっており、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれます。

第８期介護保険事業計画の実施にあたっては、高齢化の進展と離島町村を含む構成２９市町村の地域特性を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化・推進、高齢者の尊厳と生活の質を高めるための介護保険サービスの各施策を推進するとともに、近年頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行等への対策を講じることが重要であります。

また、長年の課題でありました保険料の不均一賦課については、第９期事業計画期間から均一賦課を実施する方針が構成市町村長で組織する運営会議にて決定しており、引き続き構成市町村と連携を図りながら、格差解消に向けた取り組みの実施や、住民への啓発活動を行い、均一賦課への円滑な移行に向けて取り組んでまいります。

引き続き、本計画の基本理念である「自分らしく健康長寿」の実現に向け、構成市町村をはじめ、関係機関との連携を図り施策・事業を展開し、高齢者が住み慣れた地域において生涯を通して自分らしく健康で明るく、社会の一員としての役割を担い、生きがいをもって豊かに暮らしていくことができる社会の実現に向けて、保険者として全力を挙げて邁進してまいりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力賜りました沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員の皆様をはじめ、関係各位に対し心より感謝申し上げ、挨拶といたします。

令和３年３月

沖縄県介護保険広域連合長　當　山　　宏

目　次

第１章　計画策定に当たって 1
第１節　計画の概要 1
１　計画策定の目的と根拠 1
２　計画の位置づけ 2
３　計画の期間 2
４　計画の策定体制 3
第２節　広域連合の概要 4
１　広域連合の位置づけ 4
２　広域連合の沿革 4
３　広域連合の構成 5
４　広域連合の役割 8
第３節　計画の基本理念・基本方針 10
１　基本理念 10
２　基本方針 11
第４節　計画策定に向けて 13
１　第８期計画において記載を充実する事項について 13
２　広域連合における日常生活圏域の考え方 16
３　基礎調査等の反映 17
４　事業計画内容への反映のための連携 23
５　地域包括ケア「見える化」システムの活用 23
６　パブリックコメントの実施 23
第２章　介護保険事業の利用状況 25
第１節　総人口及び被保険者の状況 25
１　総人口・被保険者数の推移 25
第２節　介護サービスの状況 32
１　要介護（要支援）認定者数と認定率の推移 32
２　介護サービス総給付費の推移 39
３　居宅介護（予防）サービスの利用状況 43
４　地域密着型介護（予防）サービスの利用状況 47
５　施設介護サービスの利用状況 51
６　特定入所者介護サービス、高額介護サービス、高額医療合算介護サービス 55
７　有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の設置状況 57
第３章　介護保険事業の円滑な推進 59
第１節　地域包括ケアシステムの深化・推進 59
１　基本的な考え方 59

２　現状と課題 59
３　実施方針 59
第２節　地域支援事業の推進 62
１　基本的な考え方 62
２　広域連合と構成市町村の役割 62
３　沖縄県介護保険広域連合地域支援事業運営協議会 62
４　地域支援事業費等計画額 62
５　現状と課題 63
６　実施方針 63
第３節　介護・介護予防サービス基盤の整備 77
１　基本的な考え方 77
２　現状と課題 77
３　実施方針 77
第４節　介護保険事業の適正化の推進（介護給付適正化計画） 81
１　基本的な考え方 81
２　現状と課題 81
３　実施方針 82
第５節　介護サービスの平準化に向けた取り組み 93
１　基本的な考え方 93
２　現状と課題 93
３　実施方針 93
第６節　災害及び感染症（新型コロナウイルス感染症）に対する備え 97
１　基本的な考え方 97
２　現状と課題 97
３　実施方針 97
第４章　介護保険料の算定 99
第１節　介護サービス量の推計 99
１　被保険者数の推計（第１号被保険者数の推計） 99
２　要支援・要介護認定者数の推計 100
３　介護サービス見込額の推計 101
第２節　事業計画保険料の設定 104
１　事業計画保険料の算定経緯 104
２　ランク別保険料の設定 105
第５章　事業計画の推進 109
第１節　計画推進の基本方針 109
１　保険者機能の強化 109
２　構成市町村との連携と支援 109
３　サービス提供事業者等との連携と支援 109

4　広域連合職員の資質の向上 110
5　財政の安定化 110
6　普及啓発・広報活動の推進 110
7　事業計画の評価体制 110
8　介護保険料均一賦課に向けての取り組み 111

資料編

1　高齢者の状況及び介護保険事業に関わる見込量一覧 113
2　沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会規則 133
3　沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会名簿 137
4　沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会幹事会、作業部会名簿 138
5　沖縄県介護保険広域連合第８期介護保険事業計画策定の経緯 140
6　用語の解説 142

第１章
計画策定に当たって

第１章　計画策定に当たって

第１節　計画の概要

１　計画策定の目的と根拠

市町村は介護保険法第 117 条により、厚生労働省が定める介護保険事業に係わる介護給付の円滑な実施を確保するための指針に即して、３年を１期とした介護保険事業計画を定めるものとされており、介護保険制度の創設以来第７期にわたり、多様な介護保険事業の施策が実施されてきました。

第６期以降の介護保険事業計画については「地域包括ケア計画」として、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年の高齢社会を見据え、高齢者を地域で支えるための地域包括ケアシステムを段階的に構築することが位置付けられ、第７期の介護保険事業計画から地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みが進められています。

一方、団塊ジュニア世代が高齢期を迎え現役世代が急減する令和 22 年（2040 年）においては、さらなる介護需要が増加するなどの新たな課題を見据え、中長期的な視点で介護需要の大きな傾向を把握しつつ、介護離職ゼロへの取り組みや介護予防・健康づくり、保険者機能の強化、認知症等の具体的な支援施策の推進と適切な医療・介護サービスの確保に向けた取り組みが必要とされています。

これを踏まえ、第８期の介護保険事業計画では、介護保険制度の健全維持を図りながら、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを可能にしていくため、2025 年を目指した「地域包括ケアシステム」の整備と高齢者の状況の変化に応じた介護サービスの在り方を中長期的に見据えることが求められています。

広域連合が果たすべき役割を踏まえ、構成 29 市町村の地域特性を考慮するとともに、中長期的な視点を持って介護保険事業を推進するための指針を示した「事業計画」を策定します。

2　計画の位置づけ

本計画は、介護保険法に基づく「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（基本指針）及び「「介護給付適正化計画」に関する指針」に即して策定しました。

本計画は、構成市町村の「老人福祉計画」と相互に連携を図るものとし、沖縄県高齢者保健福祉計画や沖縄県が定める地域医療構想を含む医療計画との整合性を保つものとします。

計画の位置づけ

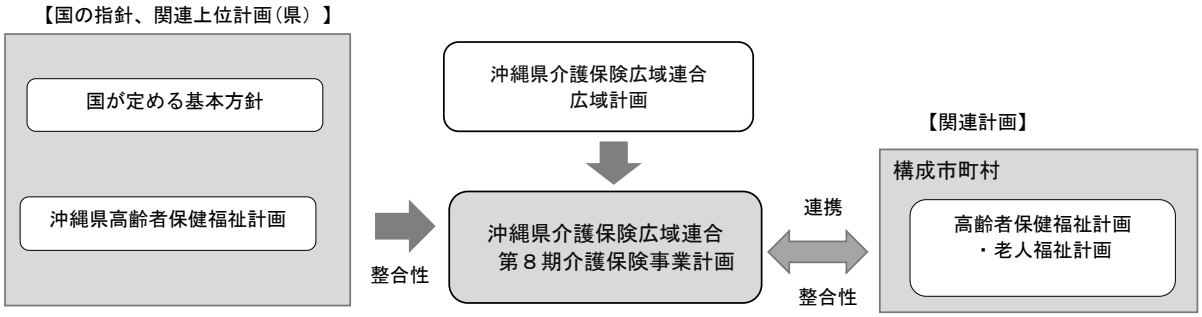

3　計画の期間

事業計画の計画期間は、2021 年度（令和３年度）から、2023 年度（令和５年度）までの３年間とします。ただし、制度改正等に伴い見直しが必要な事項については逐次、変更します。

計画の期間

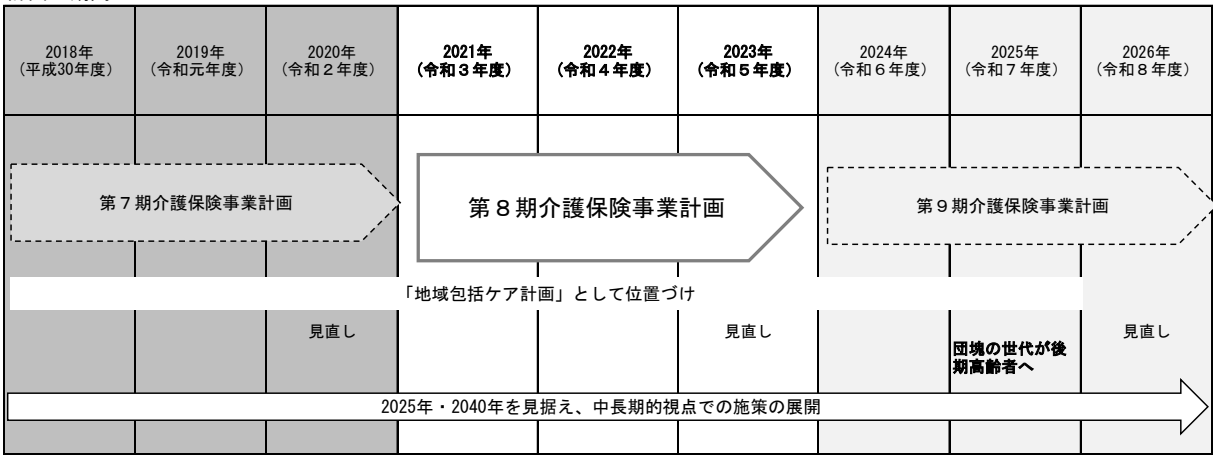

４　計画の策定体制

事業計画の策定体制は以下の通りです。

(1)　策定委員会

学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者、被保険者代表等で構成され、介護保険事業計画の策定・見直しに関すること等を検討しました。

(2)　幹事会

構成市町村介護保険担当課長及び広域連合担当課長級で構成され、策定委員会に提出する審議事項、又は策定委員会から求められた事項について、調査・検討及び調整しました。

(3)　作業部会

構成市町村から選任された担当職員及び広域連合職員で構成され、幹事会に提出する審議事項、又は幹事会から求められた事項について、調査・検討及び調整しました。

(4)　事務局

広域連合各課・計画支援業者と連携し、総務課において庶務を処理しました。

(5)　構成市町村

計画策定の為の基礎数値等の資料提出及び情報交換等の連携を図りました。

第８期介護保険事業計画策定体制

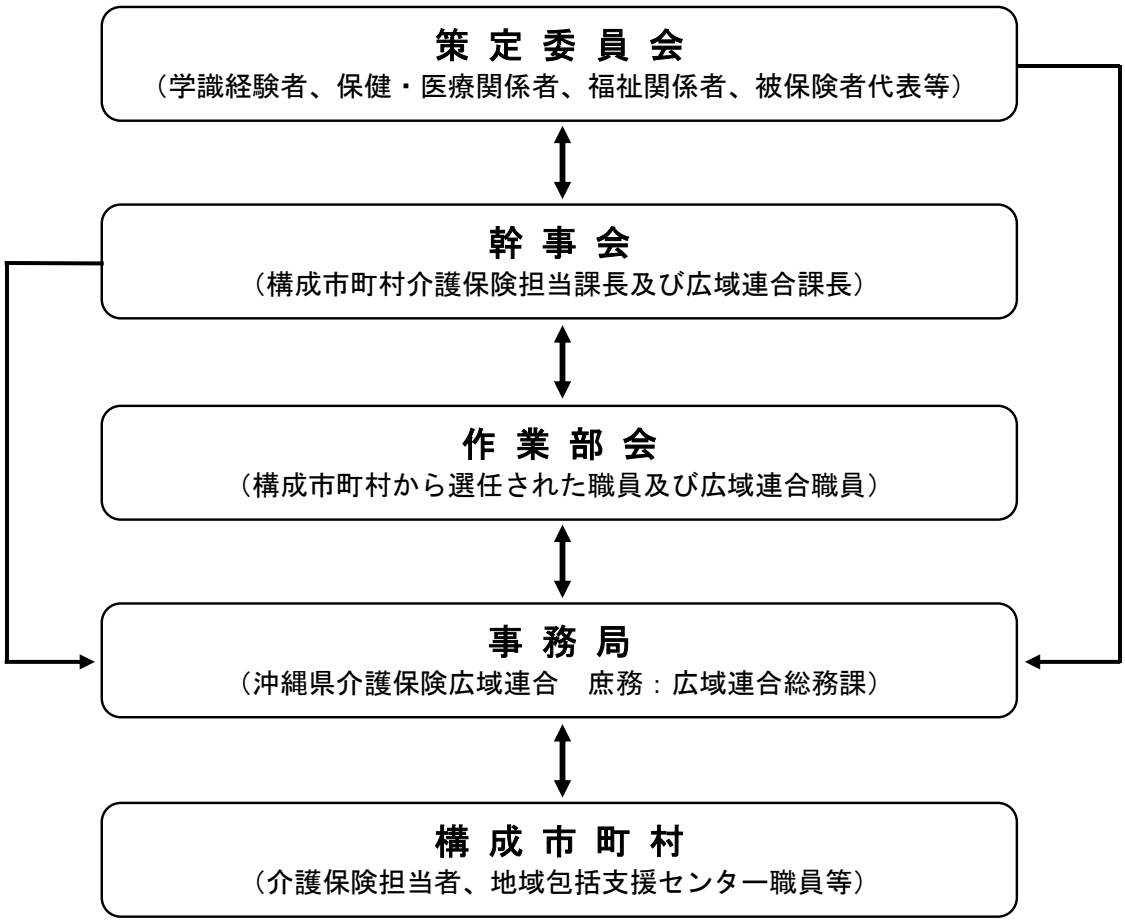

第２節　広域連合の概要

１　広域連合の位置づけ

平成 12 年４月に沖縄県下、市町村を保険者として介護保険業務を開始しましたが、第２期介護保険料の大幅な引き上げが見込まれることや一部離島等及び小規模町村において、介護サービス基盤整備の遅れや財政運営の困難性から市町村単独運営が困難な状況となることから、地方自治法第 284 条第３項の規定により「沖縄県介護保険広域連合」は設立されました。

２　広域連合の沿革

	事　　項
平成 12 年４月	沖縄県下、市町村を保険者として介護保険業務を開始。 【第１期介護保険事業計画開始】
平成 14 年７月	沖縄県知事から広域連合設立許可を受ける。
平成 15 年３月	沖縄県介護保険広域連合広域計画を作成。
平成 15 年４月	沖縄県介護保険広域連合として県下、34市町村の介護保険業務を開始。 【第２期介護保険事業計画開始】
平成 17 年３月	平成16年度市町村合併により、構成市町村は32市町村となる。
平成 18 年１月	平成17年度市町村合併により、構成市町村は28市町村となる。
平成 18 年３月	沖縄県介護保険広域連合広域計画を変更。
平成 18 年４月	障害程度区分の認定に関わる審査会及び判定業務の開始。 【第３期介護保険事業計画開始】
平成 21 年４月	【第４期介護保険事業計画開始】
平成 24 年４月	【第５期介護保険事業計画開始】
平成 24 年11月	沖縄県介護保険広域連合設立10周年記念式典を開催。
平成 25 年11月	事務所を北谷町から読谷村へ移転。
平成 27 年４月	【第６期介護保険事業計画開始】
平成 28 年２月	第２次沖縄県介護保険広域連合広域計画を作成。
平成 29 年２月	西原町の加入により、構成市町村は29市町村となる。 第２次沖縄県介護保険広域連合広域計画を変更。
平成 30 年４月	【第７期介護保険事業計画開始】
令和 ３ 年４月	第３次沖縄県介護保険広域連合広域計画を作成。
令和 ３ 年４月	【第８期介護保険事業計画開始】

3　広域連合の構成

(1)　構成市町村

広域連合は、沖縄県高齢者保健福祉圏域において、北部圏域８町村、中部圏域８町村、南部圏域 13 市町村の合計 29 市町村で構成しています。（広域連合の調査認定事務所の管轄区域とは異なります。）

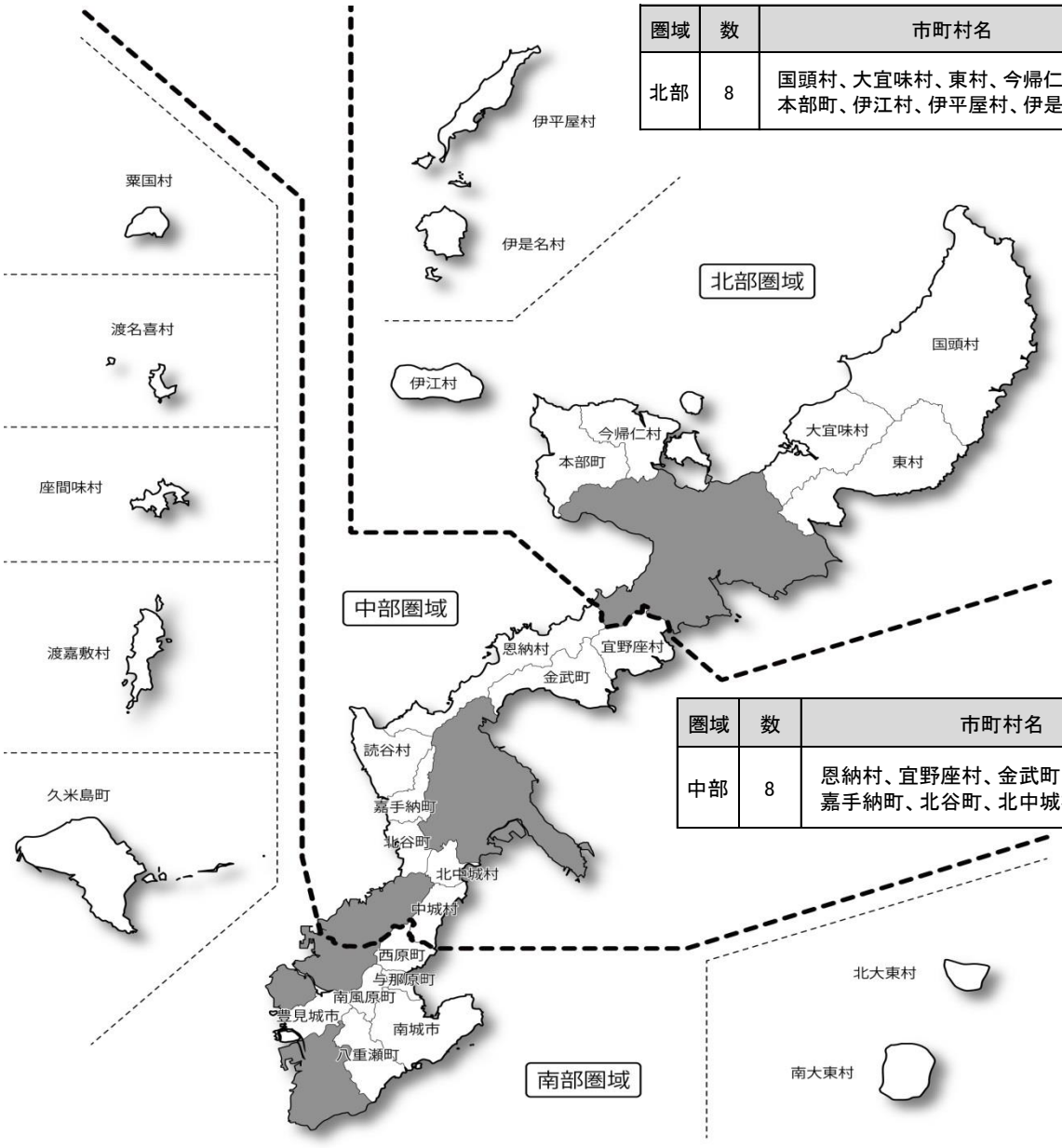

圏域	数	市町村名
北部	8	国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村 本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村

圏域	数	市町村名
中部	8	恩納村、宜野座村、金武町、読谷村 嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村

圏域	数	市町村名
南部	13	西原町、豊見城市、八重瀬町、南城市、与那原町、南風原町、久米島町 渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村

広域連合の構成市町村のうち、最遠の離島地域である南大東村・北大東村は東京、大阪間の距離（365.9 ㎞「回転楕円体（GRS80 における最短距離：国土地理院)」）に相当する位置にあります。

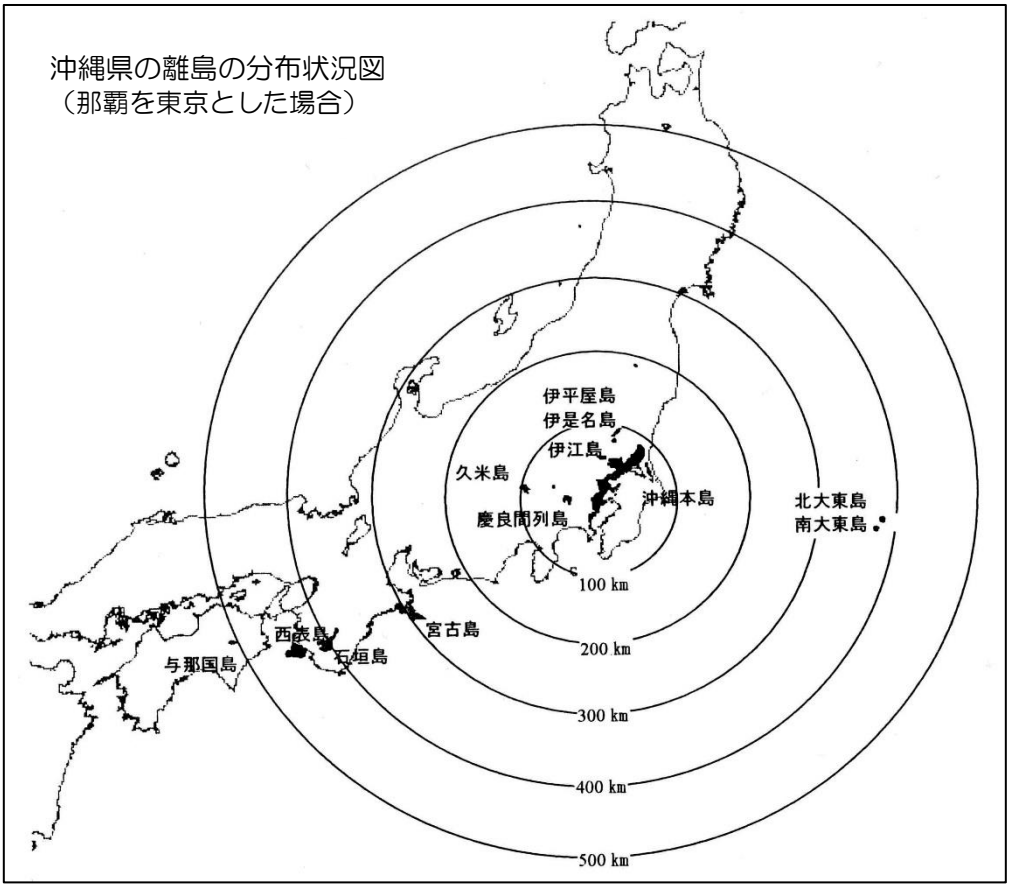

那覇(県庁)から離島間の距離

島　名	距離(km)
伊平屋島	約 96
伊江島	約 57
渡嘉敷島	約 32
久米島	約 89
粟国島	約 61
南大東島	約 358
北大東島	約 366

資料:沖縄県企画部地域・離島課:「離島関係資料(令和2年3月)」

(2)　事務局

広域連合は、４課３事務所で構成しています。

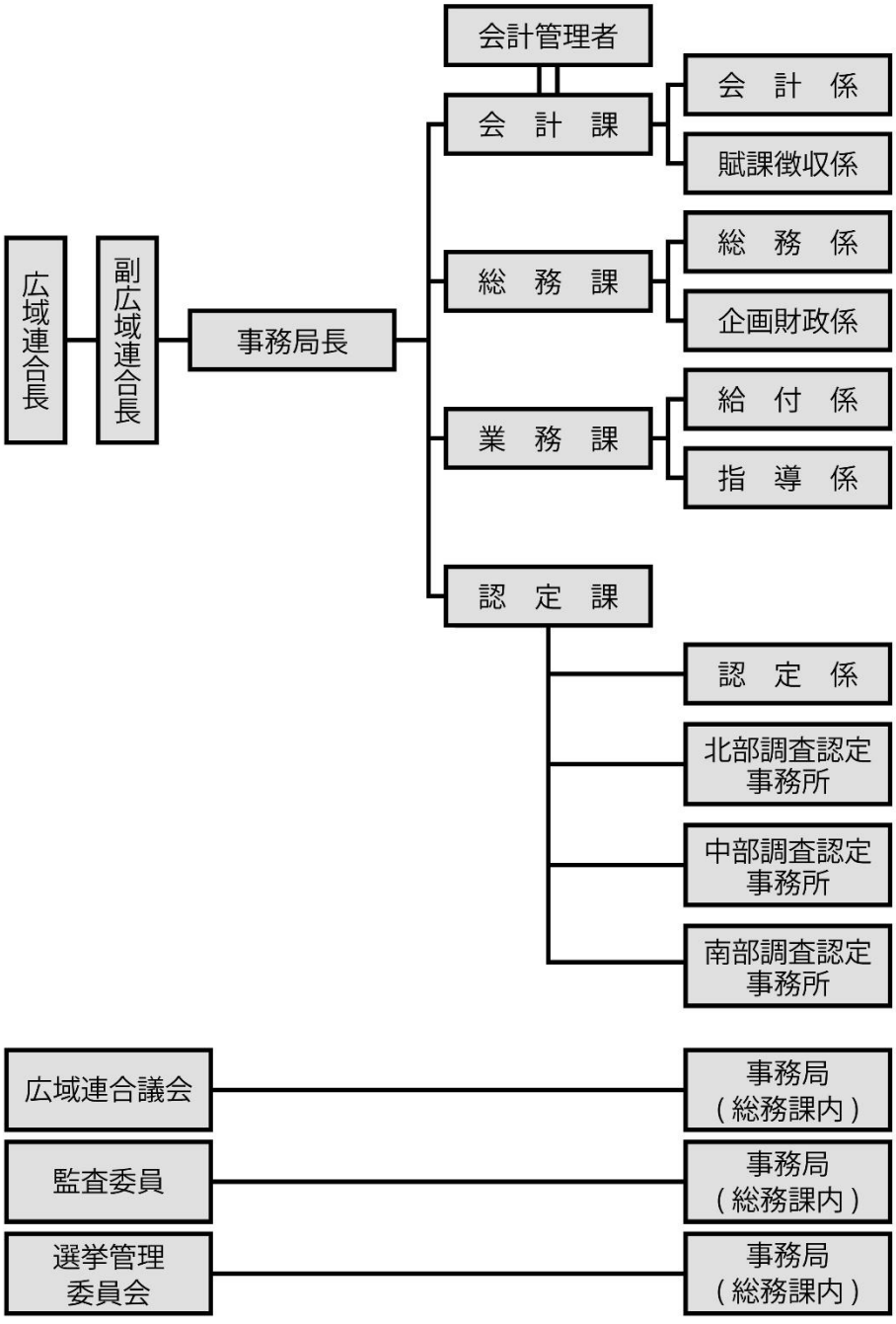

4　広域連合の役割

(1)　広域的な事業展開による効果の発揮

地方自治法第 291 条の７の規定により策定された第３次沖縄県介護保険広域連合広域計画（令和３年度～令和７年度）及び広域連合規約に基づき、介護保険事業の円滑な運営、並びに適切な障害支援区分認定事業の運営を目指し、総合的かつ計画的に施策を推進するため、住民サービスの低下をきたさないことを基本として、構成市町村との連携を図りながら広域連合は以下のような役割を担います。

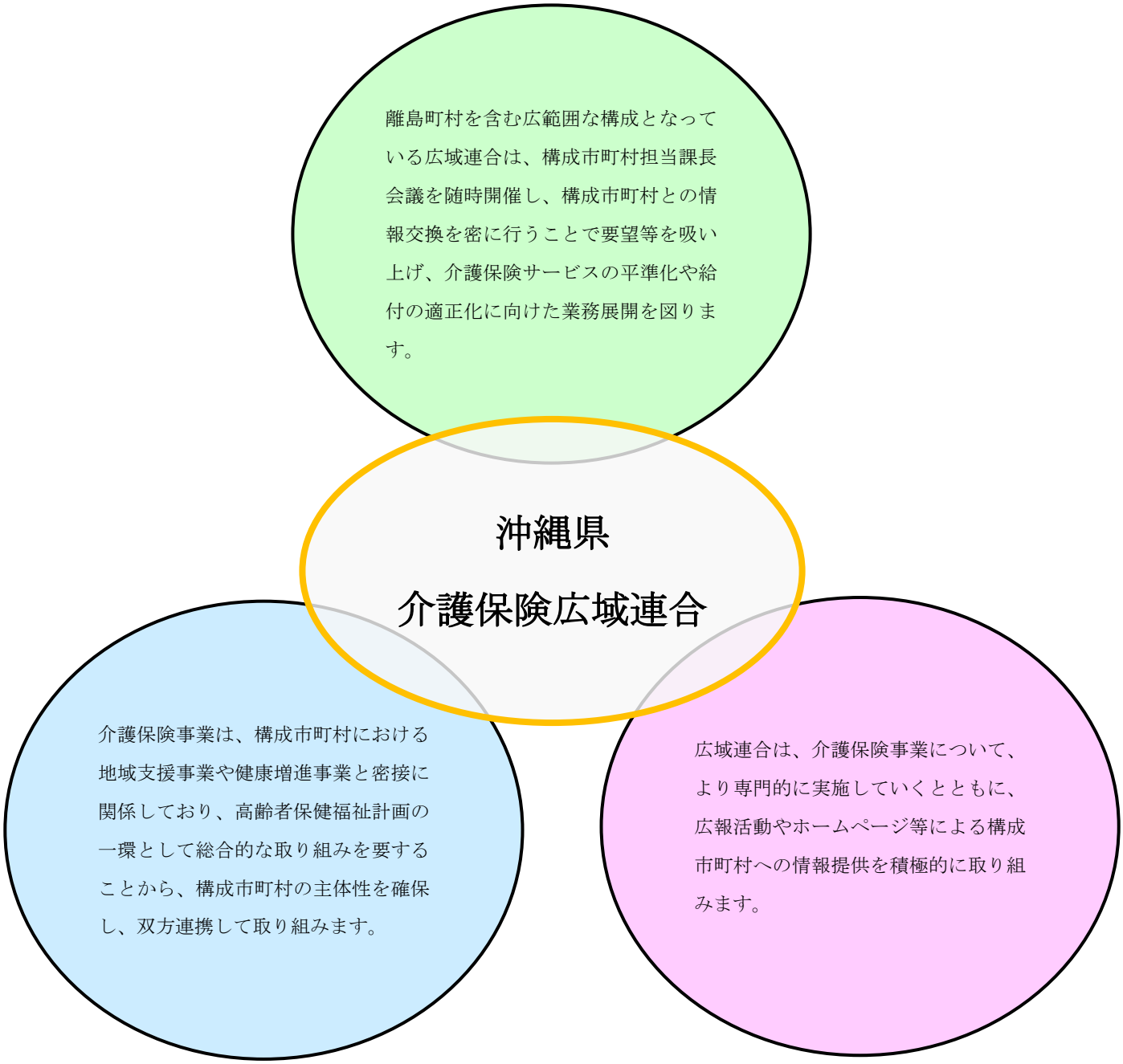

(2)　構成市町村の介護保険事業環境を的確に把握した事業展開

広域連合を構成する 29 市町村のうち、離島地域 10 町村は他の市町村に比べ高齢者人口の規模格差が大きい状況にあるとともに、介護サービスの需要と供給のバランスの問題等からサービス提供事業者の参入が困難な離島も存在し、介護保険料の平準化に向けた施策の展開が大きな課題となっています。

介護保険事業の円滑な推進は、構成市町村の介護保険事業に関わる地域の実情を的確に把握した介護サービスの見込量の推計及び保険料の算出、介護予防並びに構成市町村独自の創意工夫による地域支援事業の実施に係る支援体制が極めて重要です。

今後とも地理的条件、介護サービス提供基盤、社会資源、人的資源等、実情が異なる介護保険事業環境を踏まえ、構成市町村との連携を密にした介護保険事業の運営に取り組みます。

第３節　計画の基本理念・基本方針

１　基本理念

高齢者が要介護状態となったとしても住み慣れた地域で、自立した生活を続けていくためには、質の高い介護サービスの提供と地域で高齢者を支える仕組みづくりが大切です。

高齢者が、生涯を通して自分らしく健康で明るく、社会の一員としての役割を担い、生きがいを持って暮らしていくことができる介護保険事業に取り組みます。

「自分らしく“健康長寿”」

高齢者が、健康で生きがいをもち、自分らしくいきいきとした日常生活を送る

介護を必要とする状態とならないための介護予防に取り組み、住み慣れた地域で生活の質を高めながら安心して暮らしていく

可能な限り居宅あるいは身近な地域で、自らの選択と決定による介護サービスを受給し、要介護状態であっても自立した日常生活を送る

2　基本方針

(1)　共生社会の実現に向けて

地域において、高齢者や地域住民が主体的に役割を担い「支える側」、「支えられる側」という関係性を超え多様な支え合いの活動に参加することができるように、支え合う関係性の育成や意識の高揚に向けた取り組みを支援します。

また、高齢者のみならず、子ども、障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるように地域資源の有効活用や、地域住民の独自の活動と取り組みによる地域の福祉力の向上、通いの場づくりや老人クラブ、関係機関等と連携した相互扶助を育み、多様な専門職と連携した支え合い、助け合う地域づくりを支援します。

(2)　地域包括ケアシステムの深化・推進

医療と介護の連携強化をはじめ、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進、多様な住まいの確保に対する支援や、地域とのつながりのなかで限りある資源を有効に活用した生活支援サービス基盤の整備を進めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるように、介護人材の計画的な確保方策や介護給付対象サービスの充実・強化を推進するなど、高齢者の暮らしを支える支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを構成市町村の実情に応じて深化・推進するための取り組みを支援します。

(3)　地域支援事業の推進

総合事業の対象者（要支援者や介護認定における「非該当」を行き来する高齢者等）となる高齢者の状態像を的確に把握するとともに、構成市町村独自の保健事業と介護予防事業を一体的に実施する体制の構築を図るなど、健康寿命の延伸を基軸とした介護予防施策の充実を図ります。

また、介護予防や生活支援サービス等を切れ目なく提供していくため、地域の様々なニーズや困りごとを受け止め、適切な支援につなげる、支える・断らない相談支援体制の構築に向けた取り組みを進めます。

さらに、地域ケア会議の充実、地域包括支援センター機能の強化を図るとともに、高齢者の尊厳を保持するため地域の支え合いを前提にした地域ケア体制の構築、多様な事業の担い手との連携、社会資源を最大限に活用した生活支援サービスの充実に向けた取り組みを進めます。

(4)　介護・介護予防サービス基盤の整備

高齢者が、できる限り居宅あるいは身近な地域で自己選択と決定により適切なサービスを平等に受けることができるように、「在宅生活限界点の向上」、「介護離職ゼロ」という視点で在宅サービスの提供体制や施設サービス整備のバランスを考慮し、高齢者の変化に応じた柔軟な介護サービスを提供するための取り組みを進めます。

また、在宅生活の継続を支援していくため介護・医療・住まい、生活支援等を一体的に提供することができるよう、地域の実情を考慮しつつ地域密着型サービスの計画的な整備を促進します。

(5)　介護保険事業の適正化

質の高い介護・介護予防サービスの提供を目指し、サービス点検・評価体制の充実を図るとともに、収納率の向上、認定遅延対策の充実等を含め介護・介護予防サービスの適正化に向けた事務事業を推進するなど、介護保険財政の安定化に努め、制度の持続可能性を高めます。

(6)　介護サービスの平準化

低所得者等に対する費用負担の公平化に資する施策を推進するとともに、離島及び過疎地域の介護サービス提供に関わる支援や介護サービス基盤整備の広域的調整を図るなど、介護サービスや保険料の平準化に向けた取り組みを進めます。

第４節　計画策定に向けて

１　第８期計画において記載を充実する事項について

国が示した第８期計画の基本指針において記載を充実する事項として、次の７項目があげられています。

(1)　2025 年・2040 年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年の人口推計等から導かれる介護需要を見据え第８期計画に位置付けるものとされています。【本計画書掲載箇所：P12、P71、P77、P109】

- 2025・2040 年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえる
- 介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤の整備、地域医療構想との整合性を図る
- 指定介護療養型医療施設の設置期限（2023 年度末）までの確実な転換を行うための具体的方策を定める

(2)　地域共生社会の実現

社会的な支援を必要とする方に対する制度や枠組み、また「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいを持ち、助け合いながら暮らしていくことができる社会を実現していくため、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制の整備を図り、切れ目のない支援を実現することが必要とされています。

【本計画書掲載箇所：P11、P59～P61】

- 地域共生社会の実現に向けた考え方や取り組み

(3)　介護予防・健康づくりの施策の充実・推進（地域支援事業の効果的な実施）

高齢者が可能な限り身近な地域において自立した日常生活を営むことが出来るように高齢者の健康づくりと介護予防事業の一体的な取り組みを強化し、健康寿命の延伸を図ることが求められています。また、高齢者が生きがいを持って生活できる地域社会の実現に向け、多様な就労活動や社会参画を行うことができる環境整備を行う必要があるとされています。

【本計画書掲載箇所：P11、P12、P59～P76】

- 介護予防の推進に関して「PDCA サイクルに沿った推進」、「専門職の関与」、「他事業との連携」
- 高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施
- 総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえる

・保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進
・在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化の観点を踏まえる
・要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考
・PDCA サイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備

(4)　有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携強化

「地域包括ケアシステム」の構築に当たっては、住み慣れた地域や或いは居宅で最後まで暮らし続けたいという高齢者の多様なニーズに応じた住宅の安定確保も必要とされています。

近年、有料老人ホームや高齢者向け住宅の需要は大きく増加する傾向にあるとされており、高齢者の日常生活を支えるサービスを兼ね備えた安全な居住空間を安定的に供給できる環境を整えていくため、沖縄県及び市町村間の連携強化や情報提供体制の構築を図る等、計画的な施設整備を促進する必要があるとされています。

【本計画書掲載箇所：P57、P60、P75】

・住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況
・整備に当たっては、有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案

(5)　認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で暮らし続けることができるように、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を推進するものされています。

【本計画書掲載箇所：P11、P59、P72、P74、P75、P78】

・認知症施策推進大綱に沿って 5 つの柱に基づき施策を推進
　①普及啓発・本人発進支援　　②予防　③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
　④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
　⑤研究開発・産業促進・国際発展
・教育等他の分野との連携に関する事項

(6)　地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化

介護人材の確保が課題となるなかで、2025 年以降において総人口・現役世代が減少する一方、2040 年には介護ニーズの高い 85 歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。

こうした介護需要の増加を見据え、地域包括ケアシステムの構築を支える質の高い介護人材を安定的に確保する方策を講じるとともに、必要なサービス提供が行える業務の効率化と質の向上に取り組む必要があるとされています。

【本計画書掲載箇所：P11、P61、P68、P69、P110】

・介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性
・介護現場における業務仕分けやロボット・ICT の活用、元気高齢者の参入による業務の改善など、介護現場革新の具体的な方策
・総合事業の担い手確保に関する取り組みの例示としてボランティア制度等について
・要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について
・文書負担軽減に向けた具体的な取り組み

(7)　災害や感染症対策等に係る体制整備

近年頻発する災害や新型コロナウイルス感染症の流行等に備え、介護事業所等と連携し災害や感染症に対する具体的な対応策に対する啓発・研修会を実施するとともに、必要な物資等の備蓄、調達、輸送体制等について沖縄県や保健所、医療機関、福祉関連機関、介護保険事業所等と連携した支援体制の整備に向けた取り組みを推進するものとされています。

【本計画書掲載箇所：P61、P97】

・近年の災害発生や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性

２　広域連合における日常生活圏域の考え方

事業計画における、地域包括ケアシステムの深化・推進の基本単位となる日常生活圏域は、概ね 30 分以内に必要なサービスが提供可能な中学校区での設定を目標とします。

広域連合は保険者として、地域包括ケアシステムの充実と推進を図る観点から、構成市町村が主体的に地域の実情に応じた日常生活圏域を設定するために支援を行います。

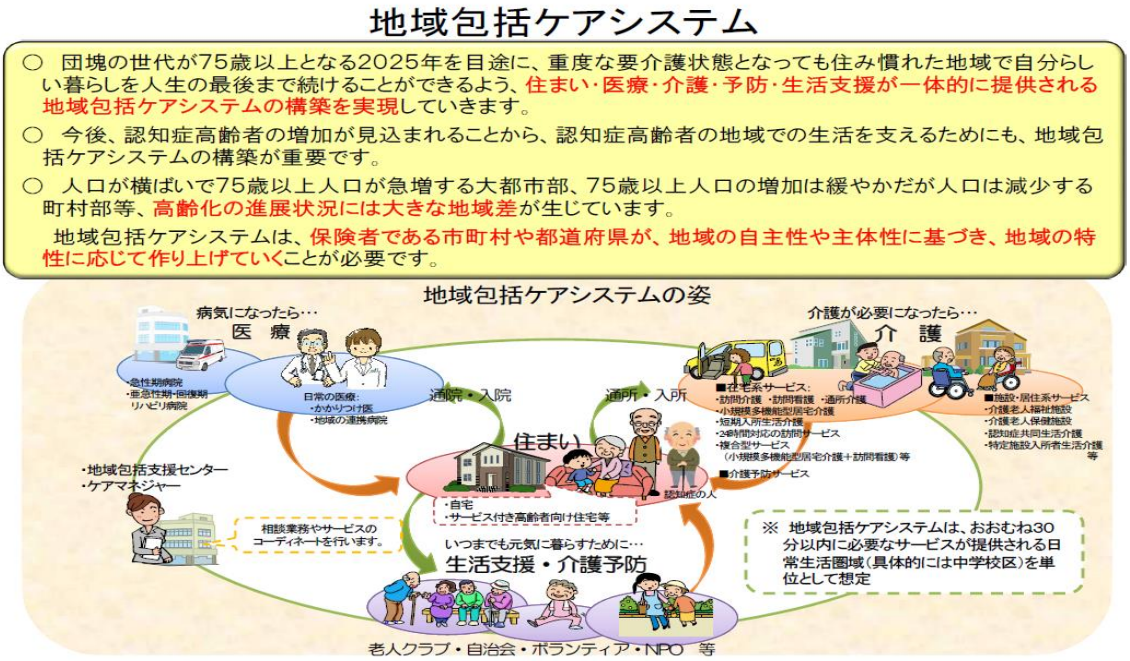

資料：厚生労働省ホームページ

3　基礎調査等の反映

事業計画の策定にあたり、現状の実績値や将来の年齢別人口の変化を基に自然体で推計した上で、今後は、地域マネジメントや保険者機能の強化が重視されるため、有効なサービス利用の在り方やサービス基盤の方向性を示す必要があります。

地域の目標を実現するための方向性として、現状を基にした自然体推計に加え、以下の策定プロセスと基礎調査等の支援ツールにより各種調査等を実施しました。

第8期介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールイメージ

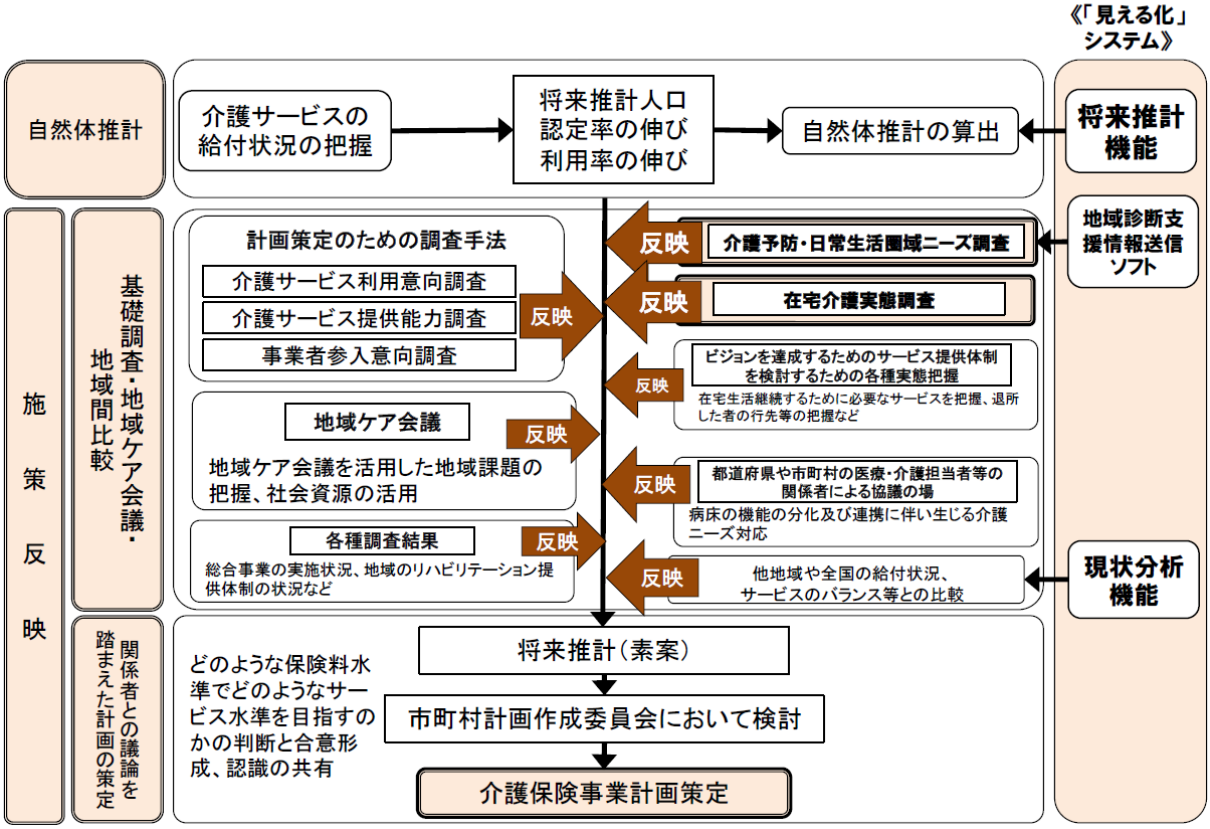

(1)　第８期介護保険事業計画を策定するための地域の実態把握の考え方

第８期介護保険事業計画の策定においては、地域課題等を明らかなものとするため地域分析と検証による施策等の見直し等が求められています。「地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けた取り組みの方向性を検討するため**【ありたい姿に向けて取り組むべき事を把握】**し、**【個別施策の見直し等に反映】**ができるビジョン達成型の計画策定に取り組む必要があることから具体的な地域の実態を把握するための調査を実施しました。

第７期計画における計画の理念、基本目標

＜基本理念＞【自分らしく“健康長寿”】

○高齢者が、健康で生きがいをもち、自分らしくいきいきとした日常生活をおくる
○介護を必要とする状態とならないために介護予防に取り組み、住み慣れた地域で生活の質を高めながら暮らしていく
○可能な限り居宅あるいは身近な地域で、自らの選択と決定による介護サービスを受給し、要介護状態であっても自立した日常生活を送る

【地域包括ケアシステムの深化・推進】
(1) 保険者機能の強化
(2) 医療と介護の連携の推進等
(3) 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進
①我が事・丸ごとの地域づくり・包括的な支援体制の整備
②理念実現のための包括的な支援体制づくりの指針
③地域福祉計画の上位計画としての位置づけの明確化
④新たな共生サービスの位置づけ

【基本目標】
１．地域包括ケアシステムの深化・推進
２．地域支援事業の推進
３．介護・介護予防サービス基盤の整備
４．介護保険事業の適性化
５．介護サービスの平準化

医　療
介　護
介護予防
住まい
生活支援

指標及び各種調査の実施による地域の実態把握

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
在宅介護実態調査
在宅生活改善調査

各種調査等を通して把握すべき地域の実態等

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
○健康づくりと連携した一般介護予防事業の充実
○住民相互の協力による支え合い事業の創設等
（生活支援サービス等の充実）

②在宅介護実態調査
「在宅介護者の在宅生活の継続」
「介護者の就労継続」に必要なサービス
・在宅生活が可能と考えている人は、どのようなサービスを利用しているのか
・家族介護者の不安を軽減するサービスは何か
・「就労を継続していける」と考えている人の実態
・介護者が不安を感じている介護は何か
・就労が可能な介護者はどのようなサービスを利用しているのか

③在宅生活改善調査（在宅生活困難者）
「生活改善のために必要な支援・サービス」
「施設・居住系サービスに必要な機能とは」
・自宅等において、現在のサービスでは生活維持が困難な人の状況、何故困難なのか
・現在の生活の維持が困難な人に必要なサービス
・在宅生活の維持が可能と考える人が利用しているサービス
・特養やその他の施設に入所できない理由

各種調査を活用した地域課題となる要因の分析と検証による解決方策の検討

将来の予測と展望など

沖縄県介護保険広域連合として目指すべきビジョン

【ありたい姿に向けて取り組むべき事の把握】
高齢者の状況の変化に応じた柔軟な支援とサービス提供体制の構築に向けた取り組み

ありたい姿とのギャップを埋めるための課題整理
目指すべき地域ビジョンの設定

地域のあらゆる資源等を活用した自立支援の体制
介護保険サービスにおける総給付費の状況

高齢者の状況に応じたサービス提供体制の構築に向けた基本方針

地域支援事業等の充実
【支え合い活動支援】
【権利擁護の推進】
【認知症対策の推進】
【在宅医療・介護の連携】
【交通安全・防犯対策】
【介護予防・日常生活支援総合事業】
【生きがいづくり】
【健康づくり】
【在宅生活支援】
【住まいの充実】

介護保険事業の充実
○居宅サービス
・在宅サービス
・地域密着型サービス
○居住系サービス
・特定施設入居者生活介護
（サ高住、有料老人ホーム）
○施設サービス
【適正な運営による介護保険事業の推進】

実績に基づく自然体推計を踏まえ、提供サービスの「量」と「機能」を検証し政策的判断を加えたサービス見込み量の設定

(2)　沖縄県介護保険広域連合における基礎調査等の実施状況

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は要介護状態となる前の高齢者について、要介護状態となるリスク(以下、各種リスク)の発生状況と各種リスクに影響を与える日常生活(以下、日常生活)の状況を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的とします。

また、調査結果を地域包括ケア「見える化」システムに登録することで、経年比較や地域間比較（日常生活圏域、他保険者単位での比較）を行うことが可能となっています。

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、平成 29 年度以降構成市町村が個別に実施するものとされています。

令和２年度においては、構成市町村が個別に実施した調査の結果を再集計して計画策定の資料として活用しました。

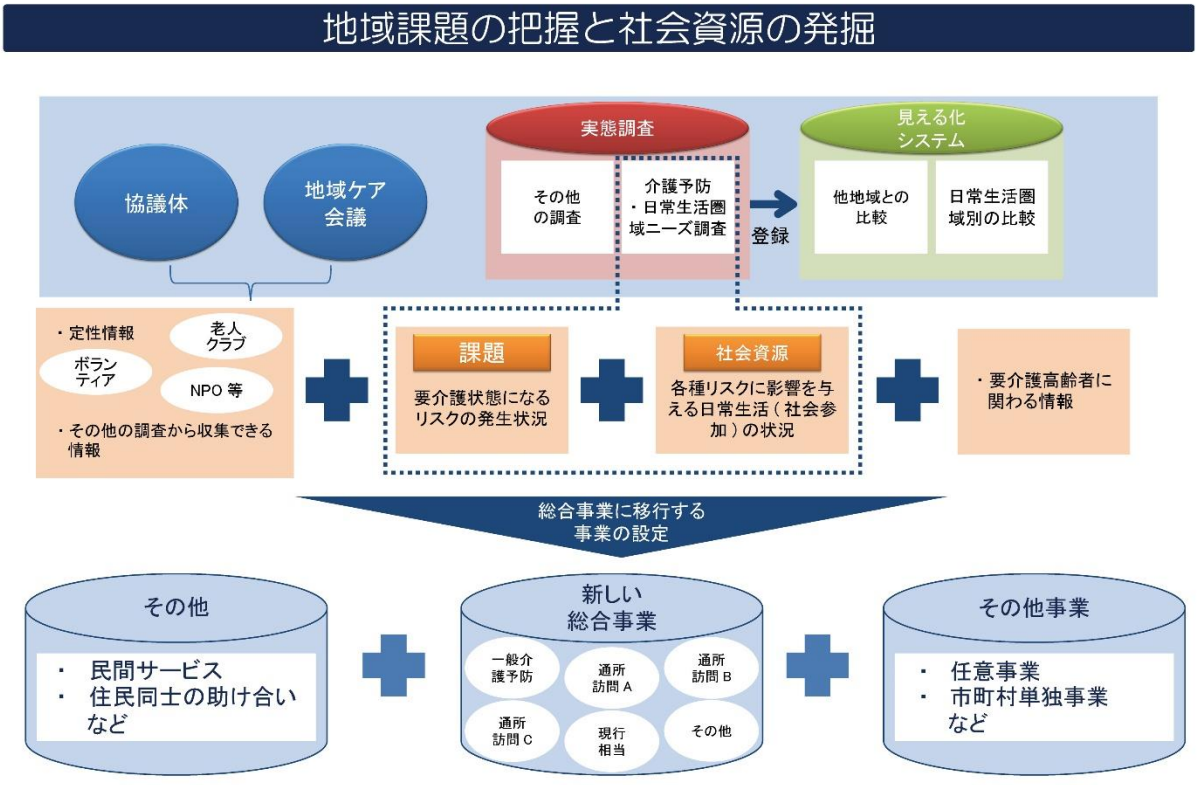

資料　厚生労働省

② 在宅介護実態調査の実施について

在宅介護実態調査は、第 7 期介護保険事業計画策定時から現状の介護サービスの実績や年齢別人口の変化等を基本とした従来の「自然体推計結果」を参照しつつ、「在宅生活の継続」、「就労継続」に有効なサービス利用の在り方やサービス基盤整備などの方向性を踏まえた計画立案のプロセスを目指すための基礎調査として位置付けられています。

「高齢者等の適切な在宅生活の継続」、「家族介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施しました。

ア　調査実施期間：令和元年９月から令和２年１月

イ　調査対象者数：在宅で生活している要支援・要介護者のうち更新申請・認定区分変更をしている人で、調査実施期間中に認定調査の対象となる人
北部認定事務所圏内 154 件、中部認定事務所圏内 144 件、南部認定事務所圏内 400 件の合計 698 件（回収率 100.0%）

ウ　調査の実施方法：認定調査員による聞き取り調査

③ 在宅生活改善調査の実施について

在宅生活改善調査は、自宅等にお住まいの方で、現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、施設・居住型サービスに求められる機能を含め、地域に不足する介護サービス等を検討することを目的として実施しました。

ア　調査実施時期：令和２年８月

イ　調査対象者数：構成市町村内に立地する居宅介護支援事業所及び小規模、看護多機能型居宅支援事業所のケアマネジャー
156 事業所へ配布、73 事業所から回収（回収率 46.8%）

ウ　調査の実施方法：各事業所に対し、メールによる調査票の配布・回収

④ 施設整備見込調査

構成市町村は、それぞれの地域で必要な介護サービス量などを見込み、広域連合は介護保険事業計画において、負担と給付のバランスを考慮した上で施設整備を促進し、介護保険料を定めています。

第５期事業計画から総量規制を後押していた参酌標準が撤廃され、より地域においてその実情に応じた基盤整備が可能となりました。

広域連合では、地域の実情に応じた施設整備を推進しながら、過剰な整備による給付費の増加の抑制や地域的偏在の防止等の観点から「施設・居住系サービスの整備に関する基準」を定め、構成市町村の高齢者ニーズに即した、介護保険事業計画を基礎とする施設整備見込量調査を実施しました。

4　事業計画内容への反映のための連携

(1)　地域ケア会議

地域ケア会議は、個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」と地域に必要な取り組みを明らかにして、施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会議」に分類され、構成市町村が実施主体となる地域支援事業の中の包括的支援事業に該当し、協議体や他の事業等との連携が重要となります。

広域連合では、構成市町村が開催した地域ケア会議において形成された政策等を受け、事業計画への反映を図ります。

(2)　協議の場の検討結果

広域連合では、介護医療院への転換も含め、療養病床からの移行量を的確に把握し、県及び構成市町村と連携した上で対応していきます。

5　地域包括ケア「見える化」システムの活用

地域包括ケア「見える化」システムは、都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。地域間比較等による現状分析から課題抽出が容易になり、同様の課題を抱える自治体の取り組み事例等を参考にすることで、それぞれの地域に適した施策の検討が可能になりました。

また、都道府県・市町村内の関係者全員が一元化された情報提供により、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有することができます。これにより自治体間・関係部署間の連携が容易になり、住民も含めた地域の関係者間で、地域の課題や解決に向けた取り組みを共有でき、地域包括ケアシステムの構築に向けた推進が可能となります。

広域連合においても、蓄積されたデータの活用や多様な支援機能を有効的に活用することで構成市町村と連携した地域課題解決のための支援を行うなど、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを進めます。

6　パブリックコメントの実施

広域連合のホームページにて第８期計画（素案）を公開し、パブリックコメント（意見募集）を以下の内容で実施し、計画（素案）に対する被保険者等からの意見聴取とその反映に努めました。

○公開方法：沖縄介護保険広域連合ホームページにて意見を募集
○募集期間：令和２年１２月２１日（月）から令和３年１月８日（金）午後５時まで
○提出方法：Word や、PDF データとして、広域連合へメール送付

今回は、ご意見は寄せられませんでしたが、今後とも広くご意見を賜れるよう取り組んでまいります。

第２章
介護保険事業の利用状況

第２章　介護保険事業の利用状況

第１節　総人口及び被保険者の状況

１　総人口・被保険者数の推移

令和２年総人口は 43 万 9,401 人となっており、前年と比較して 1,650 人増、伸び率は 100.4%となっています。

全国及び沖縄県と比較すると、全国では微減で推移している一方、沖縄県では広域連合と同様に微増で推移しています。

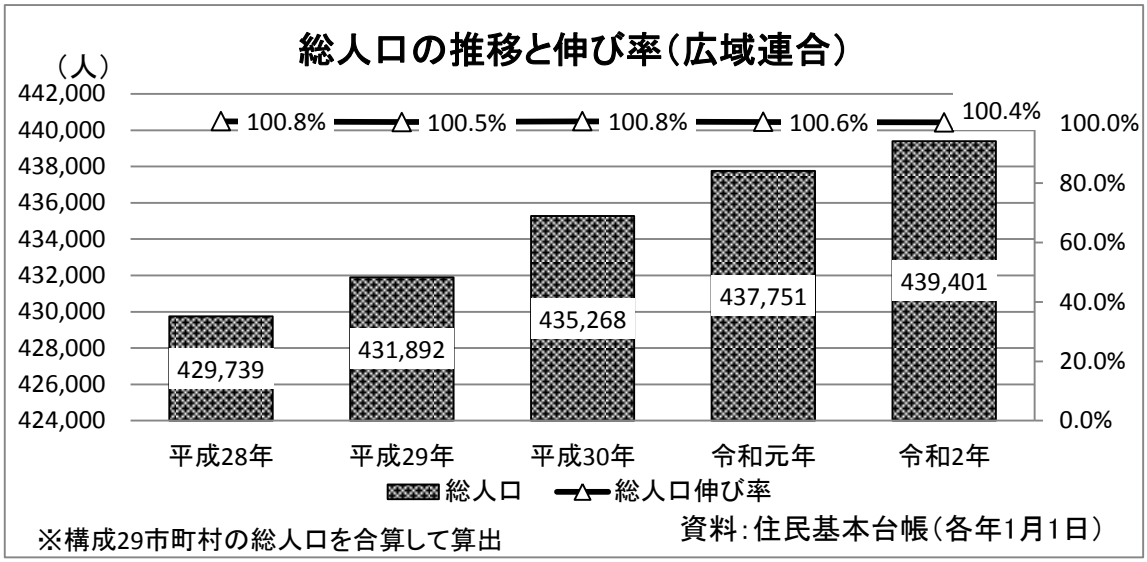

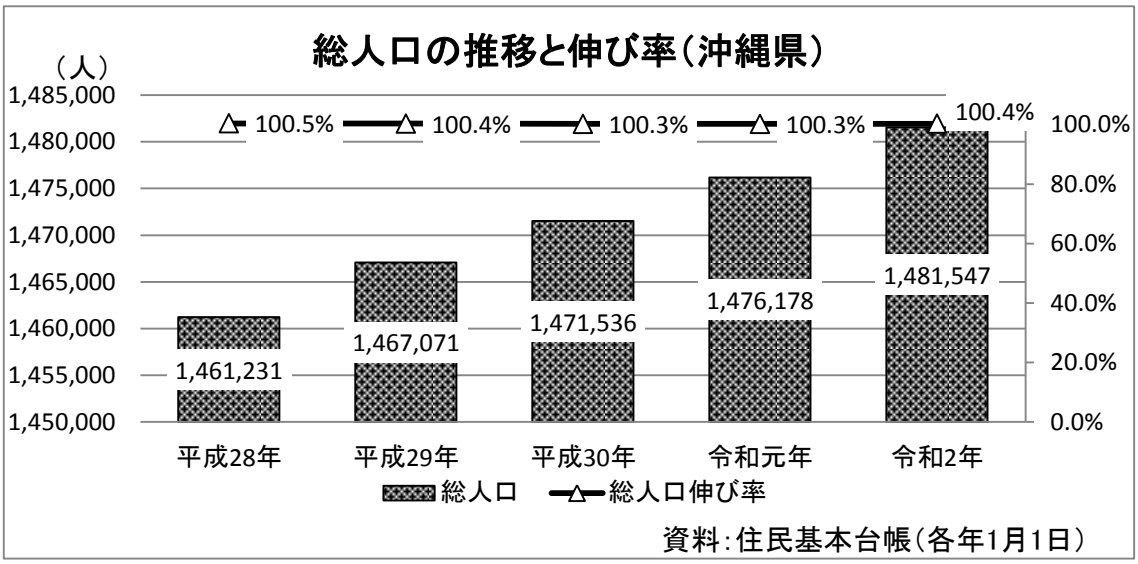

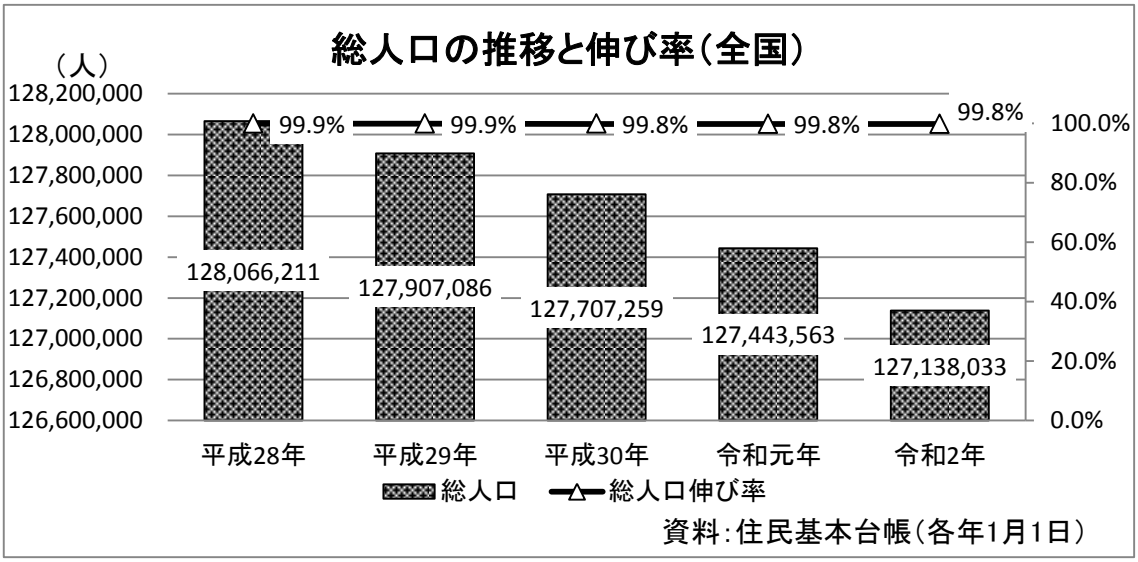
総人口の推移と伸び率（全国）
（人）
128,200,000
128,000,000
127,800,000
127,600,000
127,400,000
127,200,000
127,000,000
126,800,000
126,600,000
100.0%
80.0%
60.0%
40.0%
20.0%
0.0%
99.9%
99.9%
99.8%
99.8%
99.8%
128,066,211
127,907,086
127,707,259
127,443,563
127,138,033
平成28年
平成29年
平成30年
令和元年
令和2年
総人口
総人口伸び率
資料：住民基本台帳（各年1月1日）

被保険者数の推移をみると、令和２年の第１号被保険者数は９万 7,793 人、第２号被保険者数が 14 万 100 人となっています。

第１号被保険者数が増加傾向で推移している一方、第２号被保険者数は平成 28 年をピークに増減を繰り返し、令和２年では前年よりも 371 人減となっています。また、高齢化率をみると令和２年では令和元年と比較して 0.7 ポイント増となる 22.3%となっています。

全国及び沖縄県と比較すると、全国では高齢化率が 27.9%と高くなっているのに対し、広域連合及び沖縄県ではそれぞれ 22.3%、21.8%と全国よりも低くなっています。

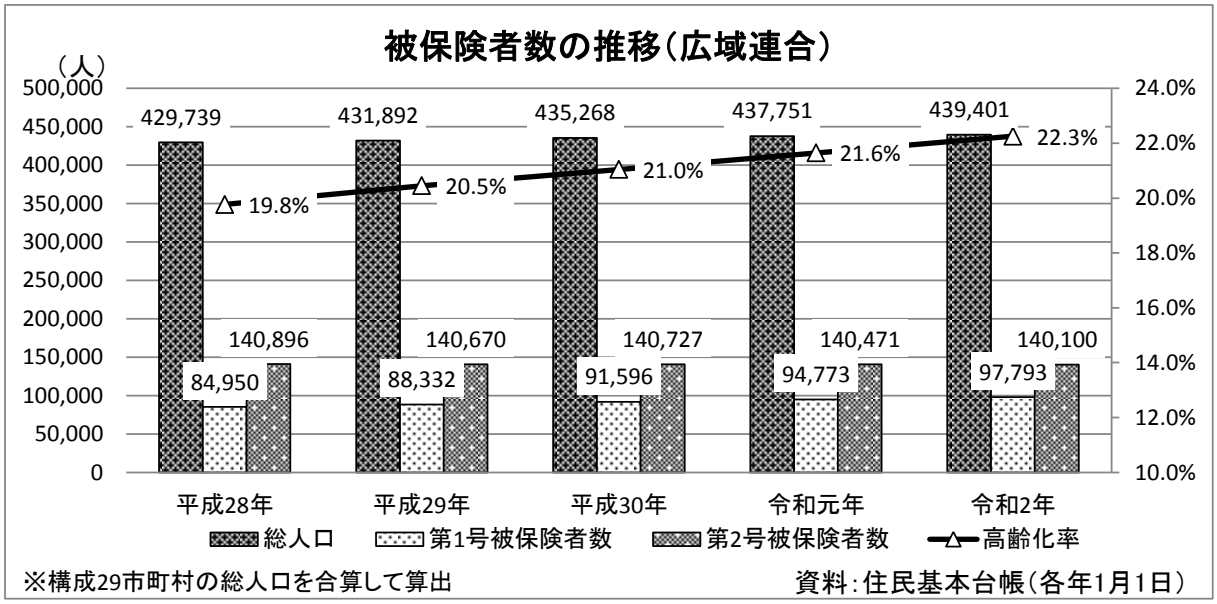

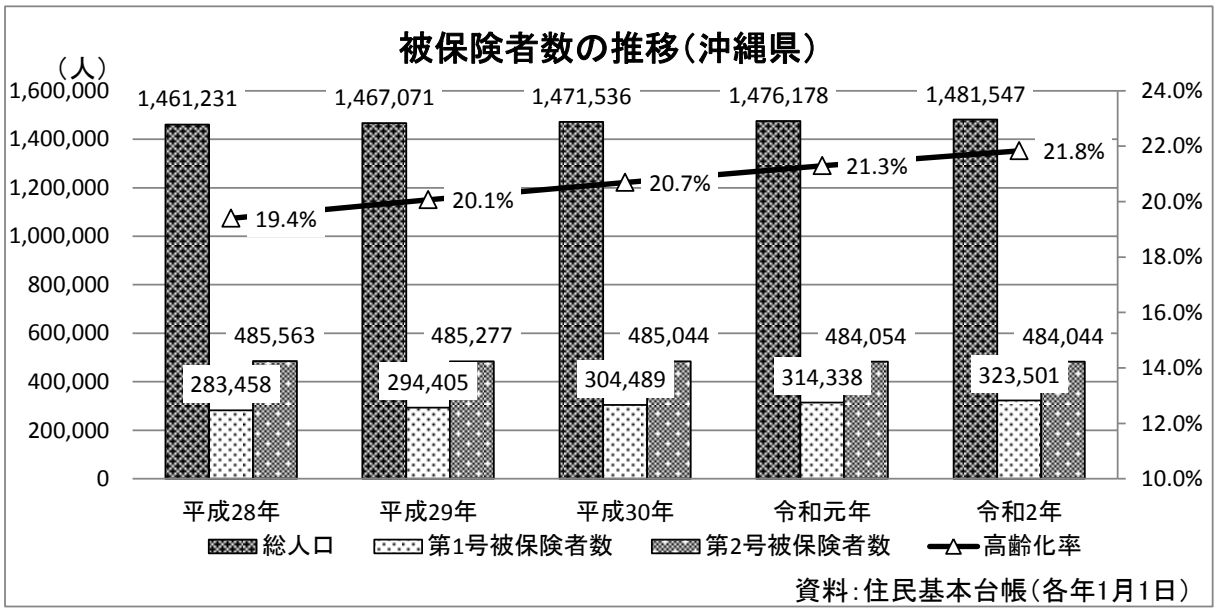

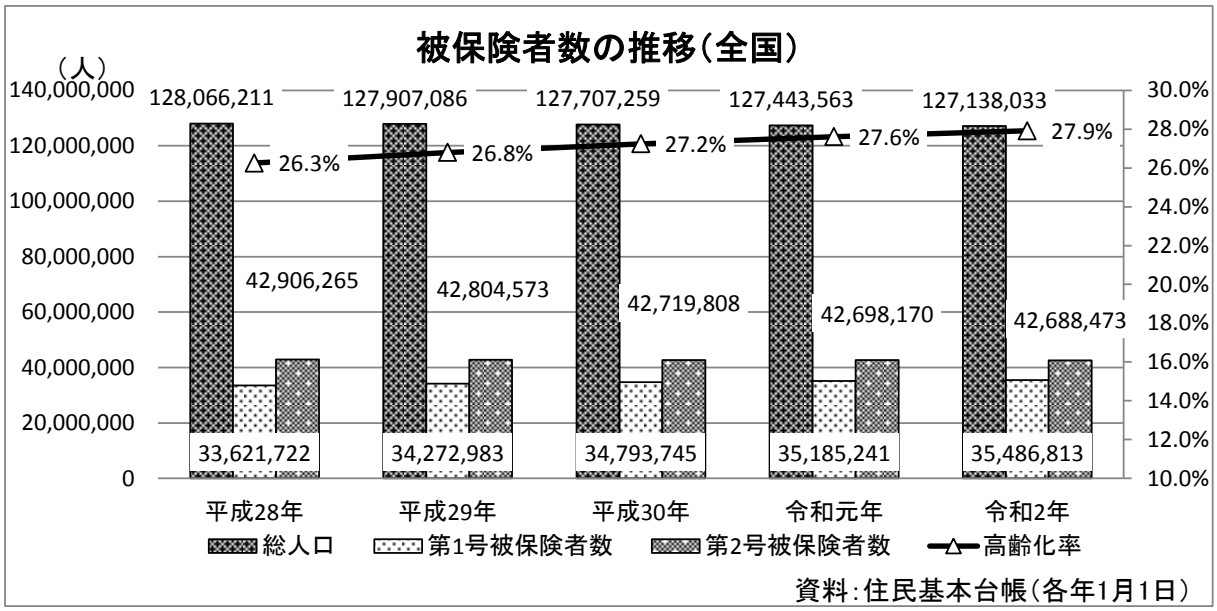
被保険者数の推移（全国）
（人）
140,000,000
120,000,000
100,000,000
80,000,000
60,000,000
40,000,000
20,000,000
0
30.0%
28.0%
26.0%
24.0%
22.0%
20.0%
18.0%
16.0%
14.0%
12.0%
10.0%
128,066,211
127,907,086
127,707,259
127,443,563
127,138,033
26.3%
26.8%
27.2%
27.6%
27.9%
42,906,265
42,804,573
42,719,808
42,698,170
42,688,473
33,621,722
34,272,983
34,793,745
35,185,241
35,486,813
平成28年
平成29年
平成30年
令和元年
令和2年
総人口
第1号被保険者数
第2号被保険者数
高齢化率
資料：住民基本台帳（各年1月1日）

前期・後期高齢者の人口は、令和２年では前期高齢者が５万 568 人、後期高齢者が４万 7,225 人となっており、経年増加傾向で推移しています。また、平成 30 年より前期高齢者割合が後期高齢者割合を上回っており、令和２年には前期高齢化率は 51.7%、後期高齢者率は 48.3%となっています。

全国及び沖縄県と比較すると、全国では令和元年を境に後期高齢者が前期高齢者を上回っているのに対して、広域連合及び沖縄県では平成 30 年を境に前期高齢者が後期高齢者を上回っています。

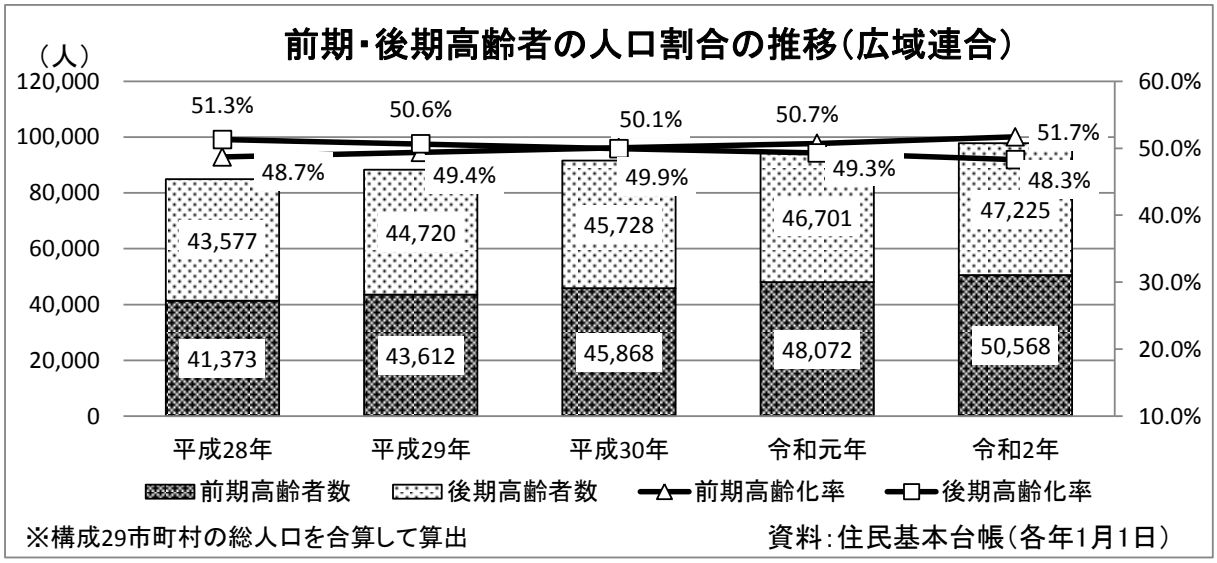

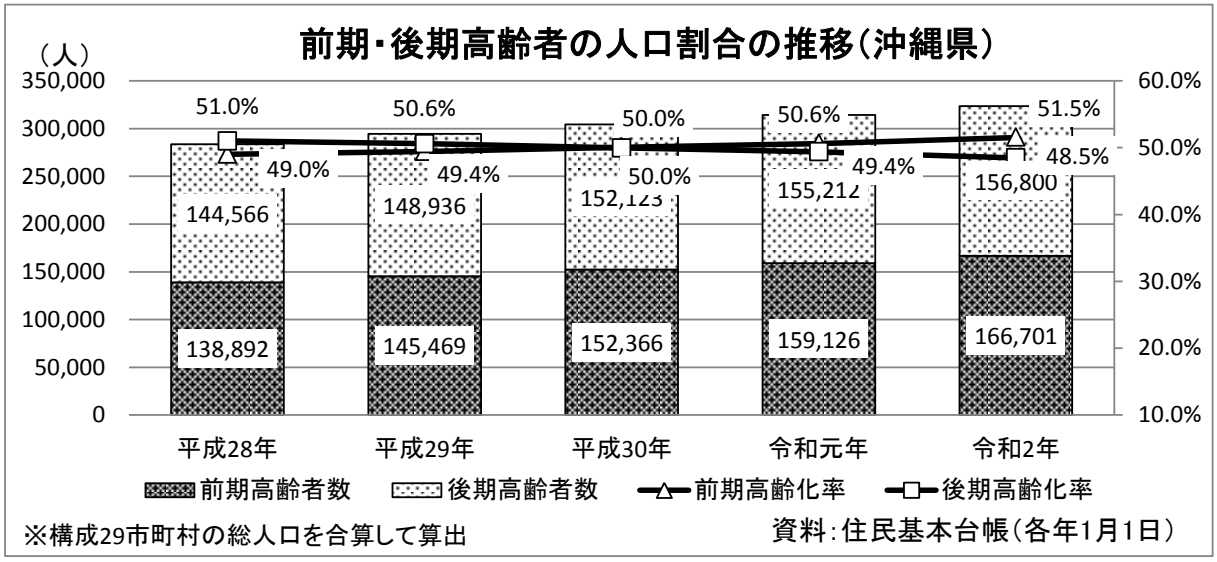

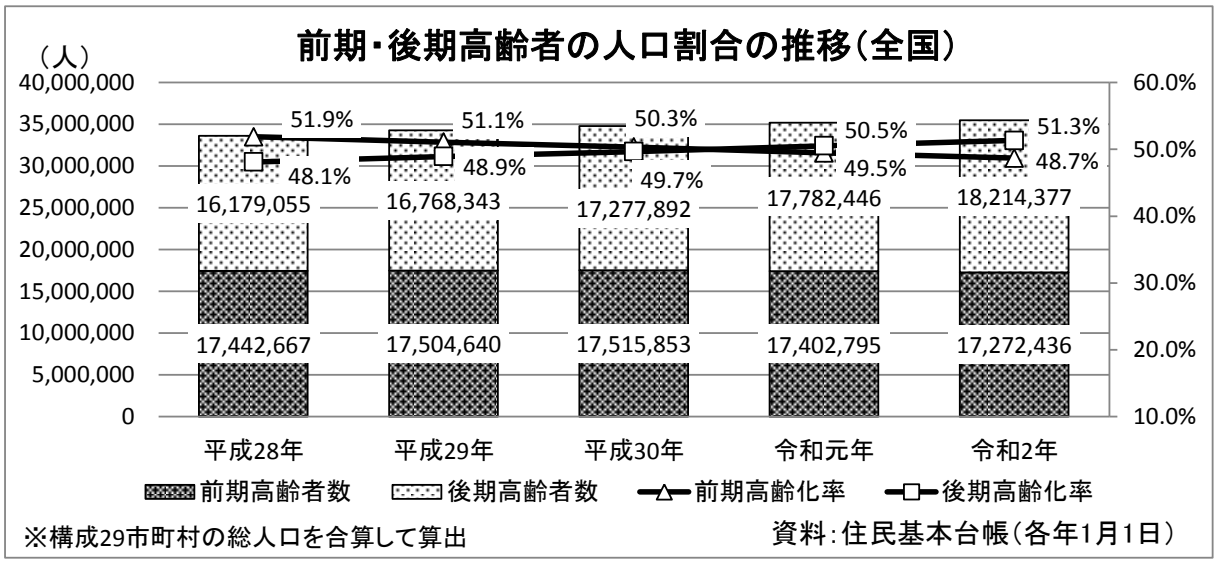

国立社会保障人口問題研究所による 2025 年の将来推計人口と 2020 年の人口を比較すると、65 歳から 69 歳までの人口が減少している一方で、70 歳から 79 歳までの人口が増加しています。中でも 70 歳から 74 歳までの男性の人口が 2025 年では大きく増加しており、女性の人口を 507 人上回っています。

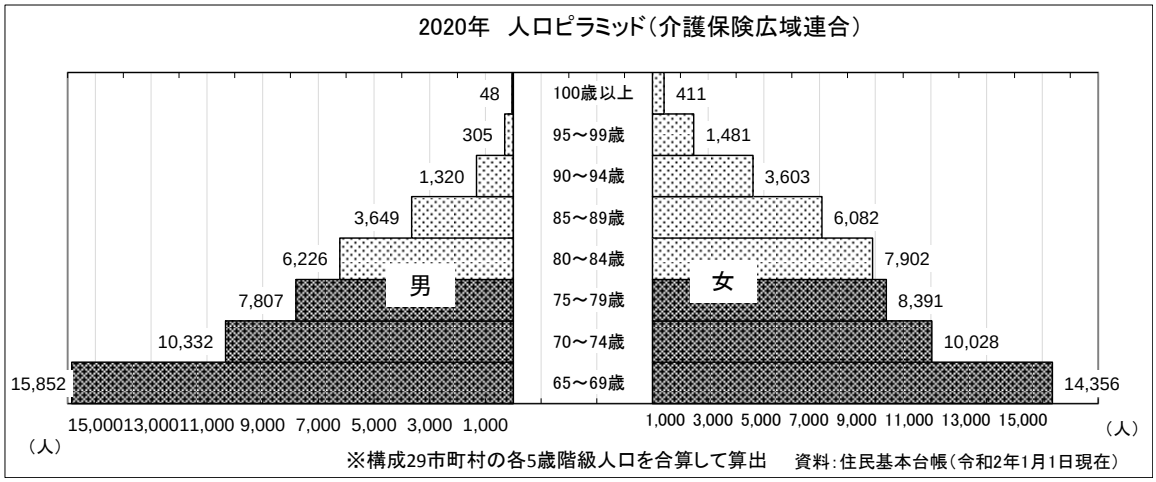

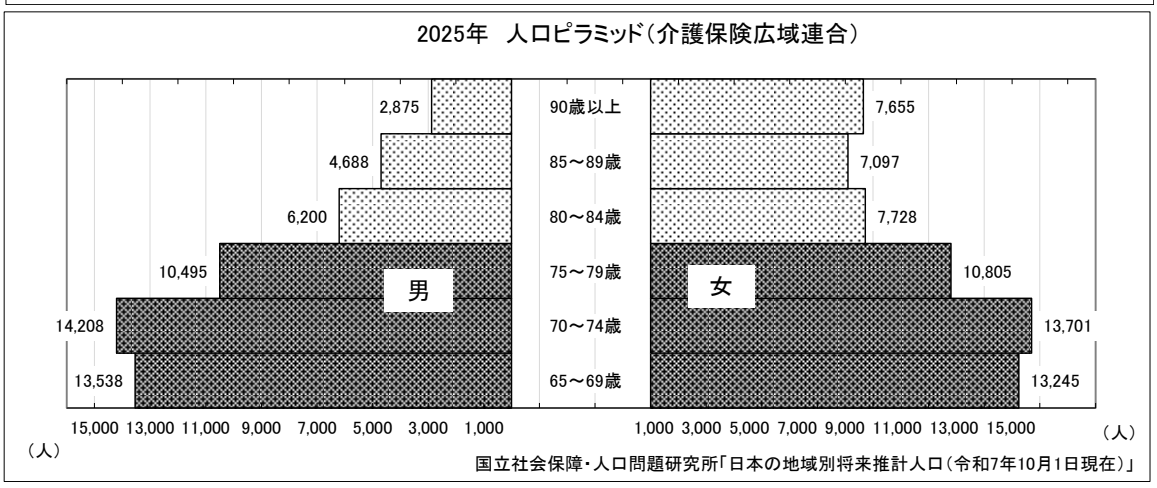

令和元年の前期・後期高齢者の推計誤差をみると、前期高齢者の実績値が４万 9,486 人なのに対して計画値が５万 110 人と対計画比は 98.8%となっています。

また、後期高齢者の実績値が４万 6,846 人なのに対して計画値が４万 7,043 人と対計画比は 99.6%となっており、前期・後期高齢者ともに推計誤差は 1%程度となっています。

広域連合と沖縄県を比較すると、ともに推計誤差はおおよそ１%となっています。

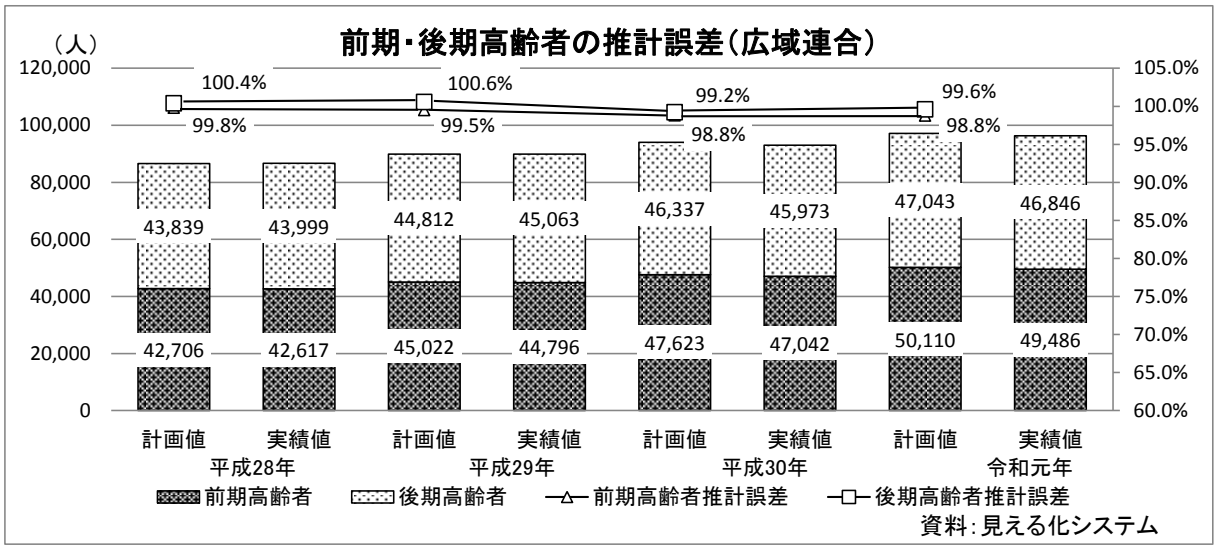

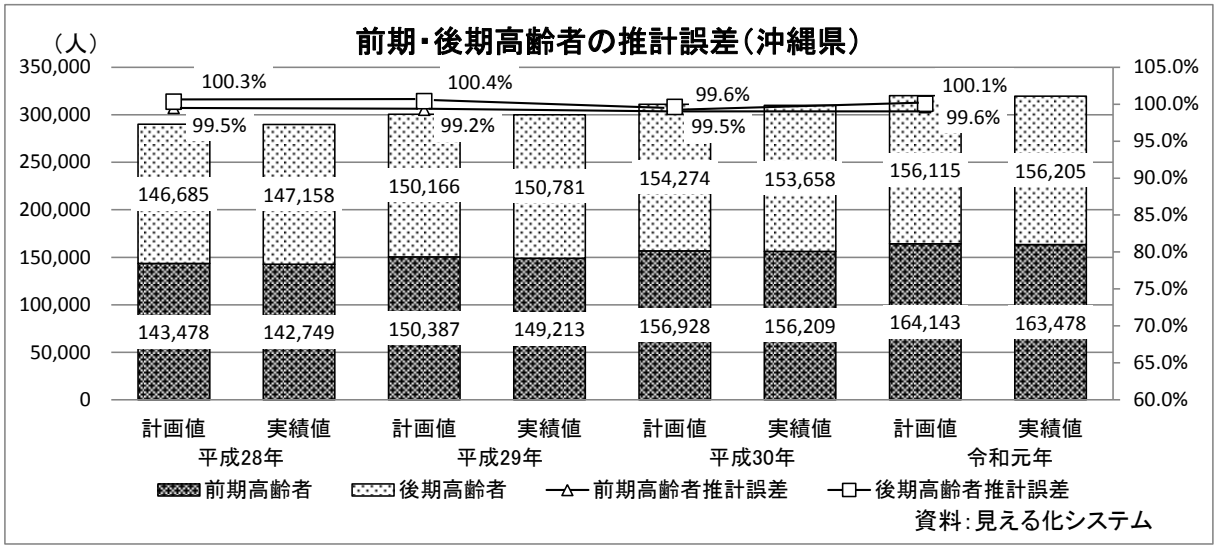

第２節　介護サービスの状況

１　要介護（要支援）認定者数と認定率の推移

要介護（要支援）認定者数と認定率の推移をみると、令和２年の要介護（要支援）認定者数は１万 7,420 人で、経年増加傾向で推移している一方、認定率は減少傾向で推移しており、令和２年の認定率は 17.8%となっています。

全国及び沖縄県と比較すると、全国では認定率が経年増加傾向で推移する一方、広域連合及び沖縄県では平成 28 年をピークに減少傾向で推移しています。

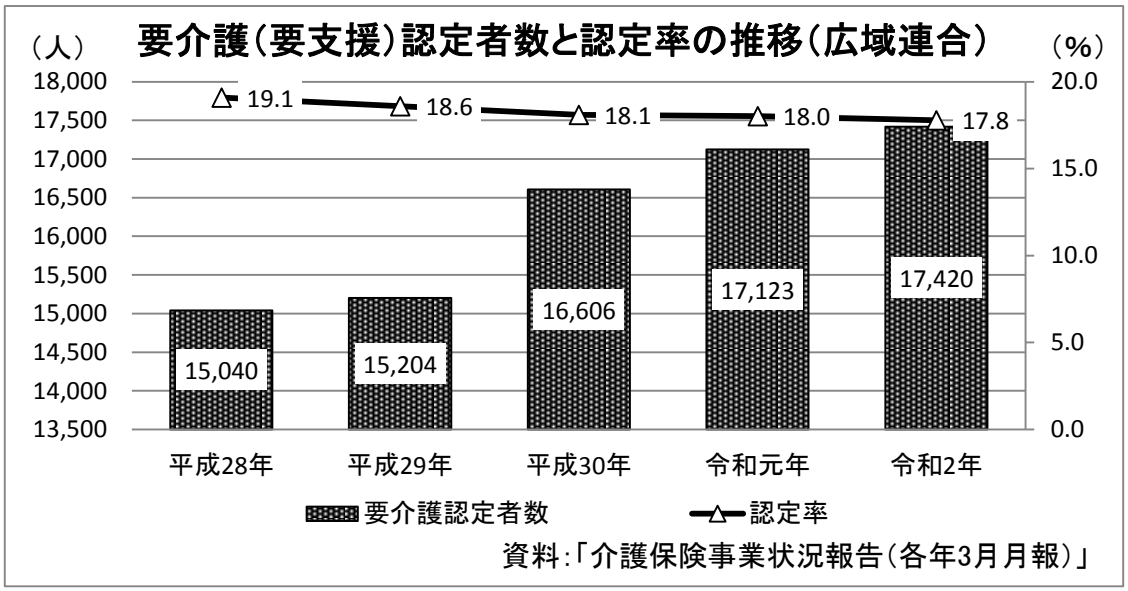

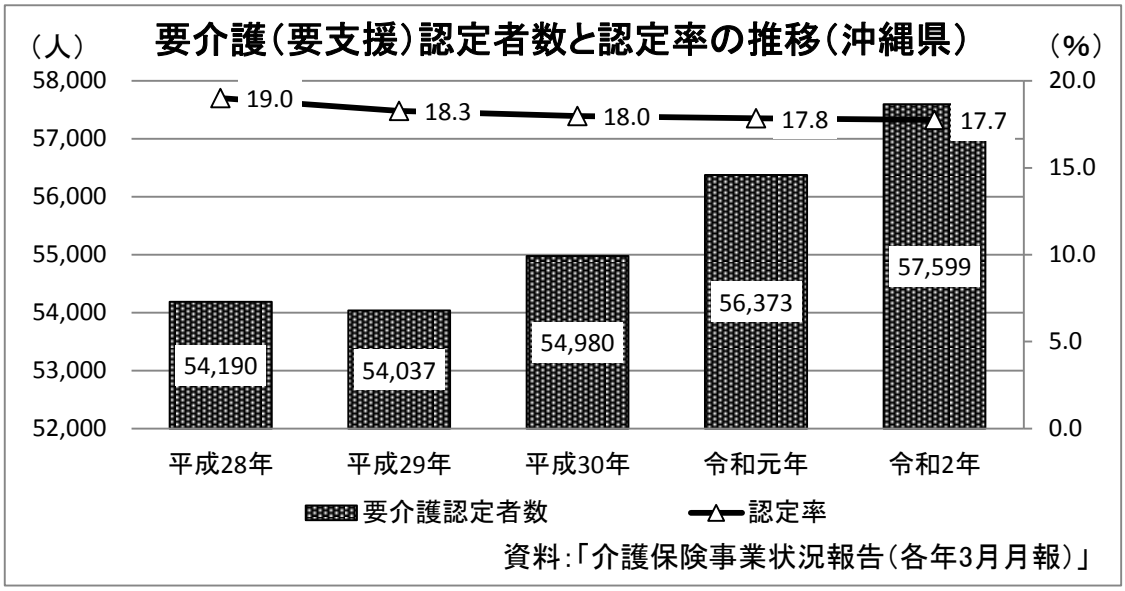

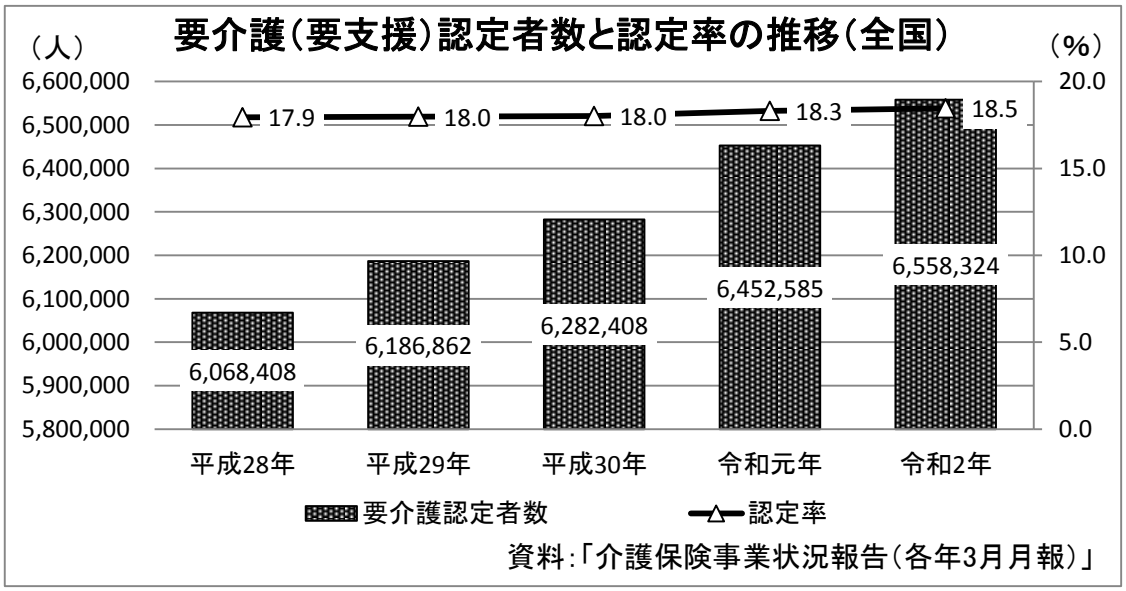
要介護(要支援)認定者数と認定率の推移(全国)
(人)
(%)
6,600,000
6,500,000
6,400,000
6,300,000
6,200,000
6,100,000
6,000,000
5,900,000
5,800,000
20.0
15.0
10.0
5.0
0.0
17.9
18.0
18.0
18.3
18.5
6,068,408
6,186,862
6,282,408
6,452,585
6,558,324
平成28年
平成29年
平成30年
令和元年
令和2年
要介護認定者数
認定率
資料:「介護保険事業状況報告(各年3月月報)」

要介護（要支援）認定者数の推移をみると、要支援１及び要介護１、要介護２、要介護４は経年増加傾向で推移しており、特に要介護２は平成 28 年から令和２年までの４年間で 634 人増となっています。

一方、要支援２及び要介護３、要介護５は平成 28 年と比較すると増加傾向で推移しているものの、前年と比較すると減少あるいは微増で推移しています。

要介護（要支援）の認定率を全国及び沖縄県と比較すると、全国では要支援２及び要介護１が微増傾向となっています。沖縄県では要支援１及び要介護５が微減傾向にありますが、広域連合では要介護４及び要介護５が微減傾向で推移しています。

要介護(要支援)認定者数、要介護(要支援)認定率の推移(広域連合)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	令和元年3月末	令和2年3月末
認定者数	（人）	15,040	15,204	16,606	17,123	17,420
	要支援1 （人）	1,240	1,117	1,203	1,299	1,358
	要支援2 （人）	2,254	2,160	2,341	2,517	2,510
	要介護1 （人）	2,216	2,301	2,557	2,605	2,719
	要介護2 （人）	2,448	2,570	2,893	2,986	3,082
	要介護3 （人）	2,372	2,415	2,696	2,842	2,782
	要介護4 （人）	2,823	2,932	3,145	3,141	3,263
	要介護5 （人）	1,687	1,709	1,771	1,733	1,706
認定率(介護保険広域連合)		19.1	18.6	18.1	18.0	17.8
認定率(沖縄県)	（%）	19.0	18.3	18.0	17.8	17.7
認定率(全国)	（%）	17.9	18.0	18.0	18.3	18.5

資料:「介護保険事業状況報告(各年3月月報)」

要介護(要支援)認定者数、要介護(要支援)認定率の推移(広域連合)

	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	令和元年3月末	令和2年3月末
要支援1	1.6%	1.4%	1.3%	1.4%	1.4%
要支援2	2.9%	2.6%	2.6%	2.7%	2.6%
要介護1	2.8%	2.8%	2.8%	2.7%	2.8%
要介護2	3.1%	3.1%	3.2%	3.1%	3.1%
要介護3	3.0%	3.0%	2.9%	3.0%	2.8%
要介護4	3.6%	3.6%	3.4%	3.3%	3.3%
要介護5	2.1%	2.1%	1.9%	1.8%	1.7%

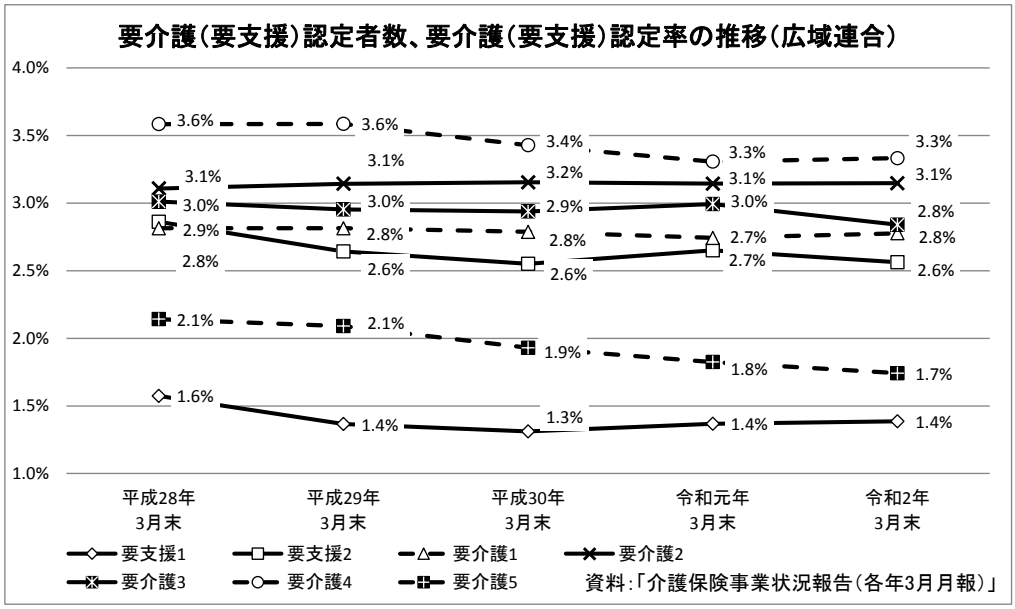

要介護(要支援)認定者数、要介護(要支援)認定率の推移(沖縄県)

	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末
要支援1	2.1%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%
要支援2	2.8%	2.5%	2.4%	2.5%	2.5%
要介護1	3.0%	3.0%	2.9%	2.9%	3.0%
要介護2	2.9%	2.9%	3.0%	2.9%	3.0%
要介護3	2.9%	2.9%	2.9%	2.8%	2.8%
要介護4	3.3%	3.3%	3.3%	3.2%	3.2%
要介護5	2.0%	2.0%	1.9%	1.8%	1.8%

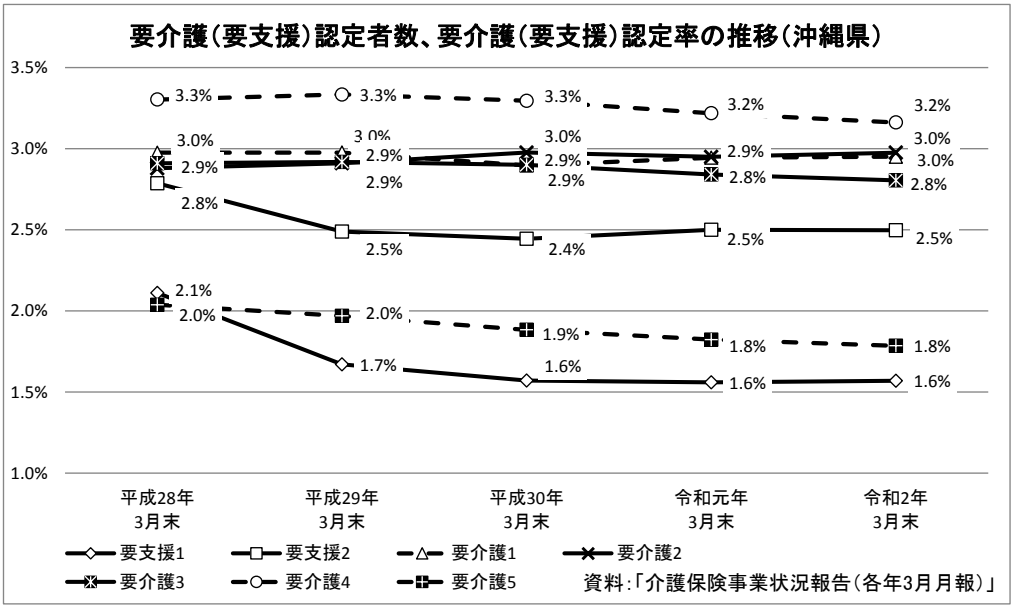

要介護(要支援)認定者数、要介護(要支援)認定率の推移(全国)

	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末
要支援1	2.6%	2.6%	2.5%	2.6%	2.6%
要支援2	2.5%	2.5%	2.5%	2.6%	2.6%
要介護1	3.5%	3.6%	3.6%	3.7%	3.7%
要介護2	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.2%
要介護3	2.3%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%
要介護4	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.3%
要介護5	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%

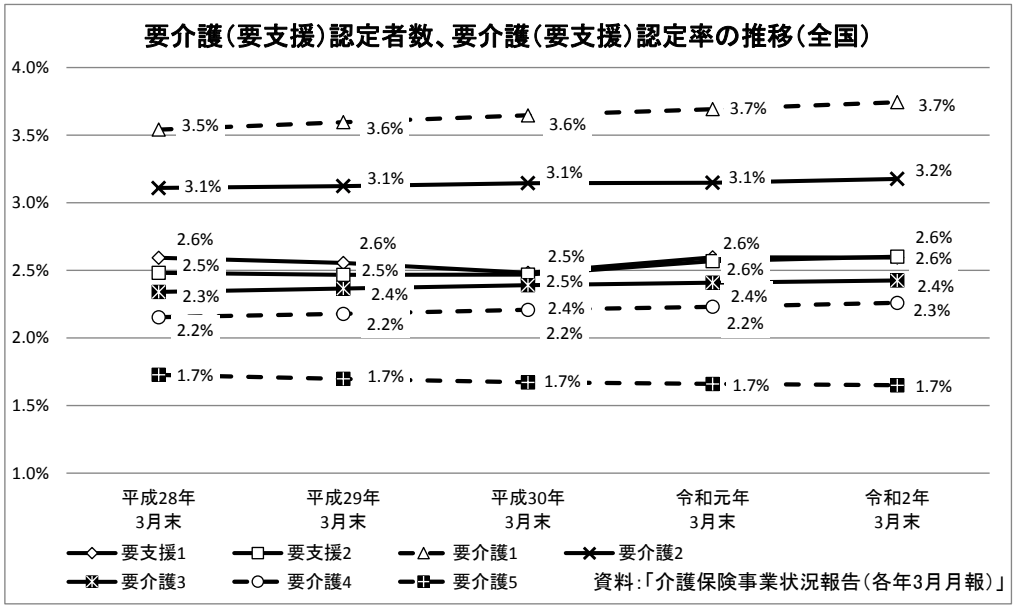

令和元年の要介護（要支援）認定者の実績値と計画値の比較をみると、要支援１及び要支援２、要介護２、要介護３については実績値が計画値を上回っており、特に要支援１は対計画比で 106.2%となっています。

一方、要介護１及び要介護４、要介護５については実績値が計画値を下回っており、特に要介護５は対計画比で 93.3%となっています。しかしながら、どの要支援、要介護度も誤差 10%以内となっており、認定者全体の対計画比では 100.0%と実績値と計画値での誤差は概ねありません。

要支援、要介護度別認定者の実績値と計画値　　単位：人

	実績値				計画値				対計画比			
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
要支援1	1,350	1,176	1,277	1,322	1,306	1,258	1,197	1,245	103.4%	93.5%	106.7%	106.2%
要支援2	2,318	2,311	2,437	2,562	2,349	2,398	2,374	2,446	98.7%	96.4%	102.7%	104.7%
要介護1	2,392	2,579	2,546	2,668	2,268	2,365	2,655	2,738	105.5%	109.0%	95.9%	97.4%
要介護2	2,649	2,831	2,941	3,046	2,777	2,893	2,916	3,017	95.4%	97.9%	100.9%	101.0%
要介護3	2,631	2,625	2,788	2,837	2,544	2,557	2,714	2,814	103.4%	102.7%	102.7%	100.8%
要介護4	3,127	3,159	3,145	3,243	3,170	3,332	3,212	3,290	98.6%	94.8%	97.9%	98.6%
要介護5	1,818	1,777	1,775	1,729	1,847	1,832	1,809	1,853	98.4%	97.0%	98.1%	93.3%
合計	16,285	16,458	16,909	17,407	16,261	16,635	16,877	17,403	100.1%	98.9%	100.2%	100.0%

資料：（実績値）厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報/（計画値）介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

要介護（要支援）認定者の要介護２以上の割合の推移をみると、要介護２以上の認定者数は増加で推移している一方、認定者全体からなる要介護２以上の割合は平成 29 年及び平成 30 年をピークに微減で推移しており、令和２年の要介護２以上の割合は 62.2%となっています。

令和２年における要介護２以上の割合は全国で 51.6%に対し、沖縄県及び広域連合ではそれぞれ 60.5%、62.2%とおよそ 10 ポイント前後上回っています。

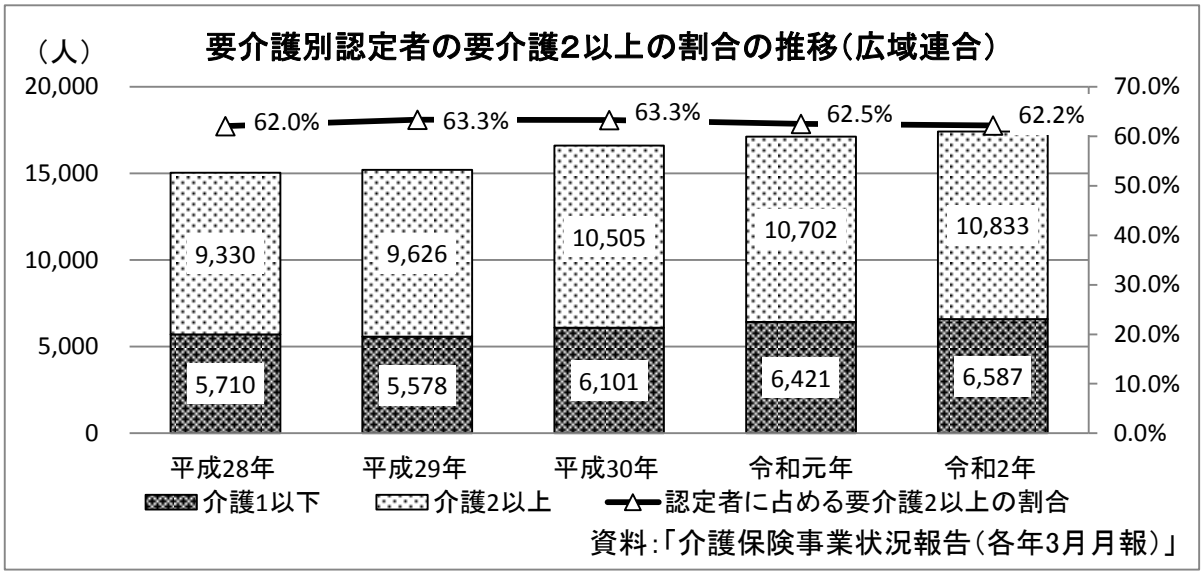

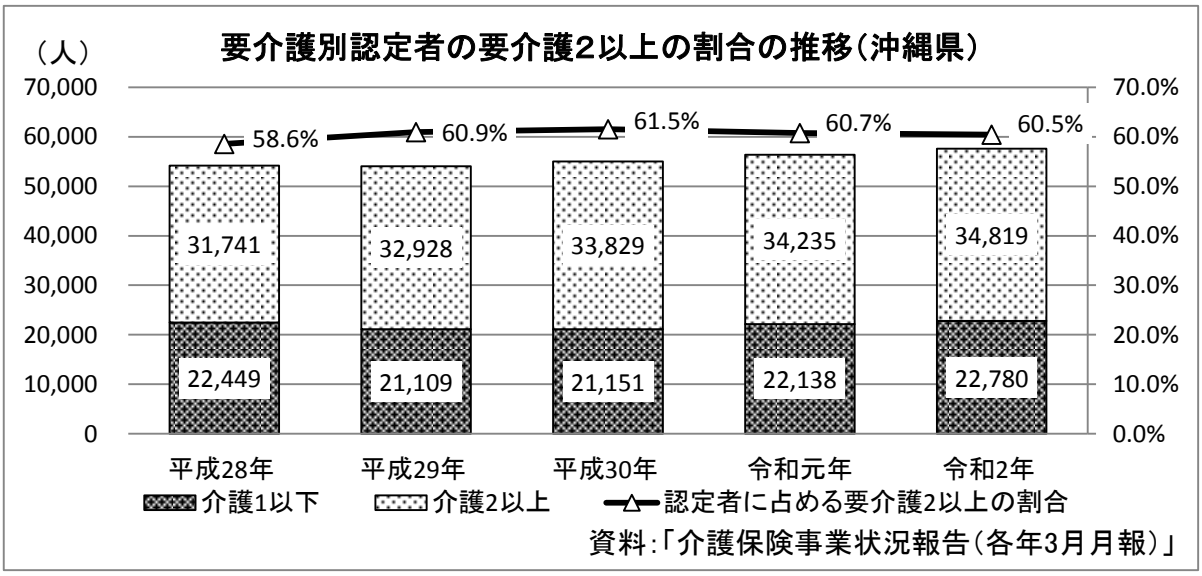
要介護別認定者の要介護2以上の割合の推移（沖縄県）
（人）
70,000
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
58.6%
60.9%
61.5%
60.7%
60.5%
31,741
32,928
33,829
34,235
34,819
22,449
21,109
21,151
22,138
22,780
平成28年
平成29年
平成30年
令和元年
令和2年
介護1以下
介護2以上
認定者に占める要介護2以上の割合
資料：「介護保険事業状況報告（各年3月月報）」

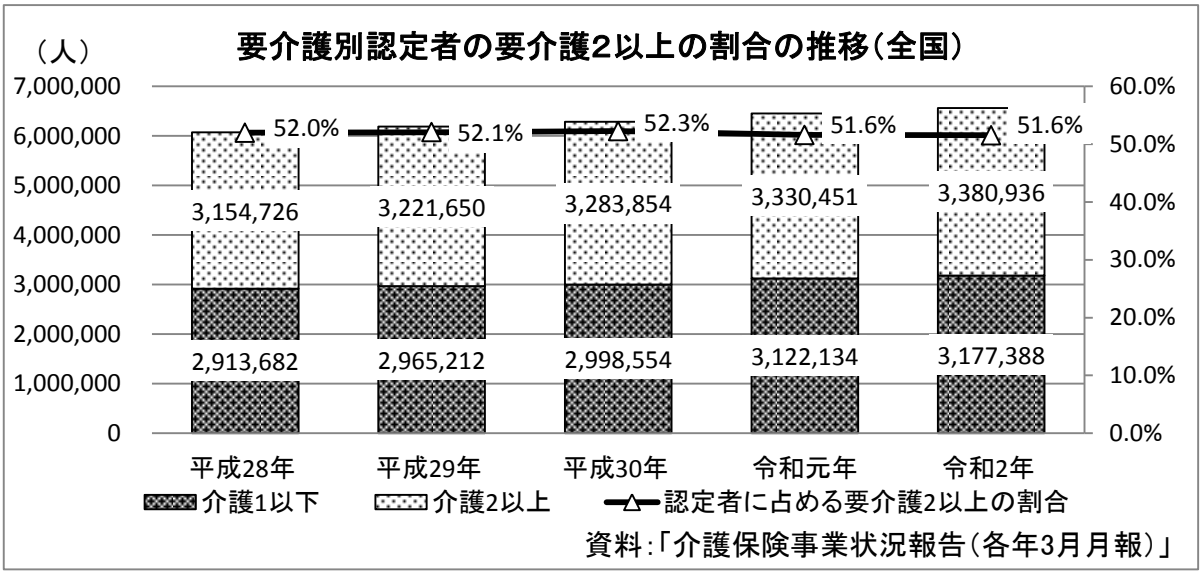
要介護別認定者の要介護2以上の割合の推移（全国）
（人）
7,000,000
6,000,000
5,000,000
4,000,000
3,000,000
2,000,000
1,000,000
0
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
52.0%
52.1%
52.3%
51.6%
51.6%
3,154,726
3,221,650
3,283,854
3,330,451
3,380,936
2,913,682
2,965,212
2,998,554
3,122,134
3,177,388
平成28年
平成29年
平成30年
令和元年
令和2年
介護1以下
介護2以上
認定者に占める要介護2以上の割合
資料：「介護保険事業状況報告（各年3月月報）」

２　介護サービス総給付費の推移

介護保険サービス総給付費の推移をみると、計画値をやや下回りつつも経年増加傾向で推移しており、令和元年度における実績値は 292 億 4 千 2,397 千円で対計画比は 98.7%となっています。

また、総給付費の対前年度伸び率は、令和元年度において 103.3%となっており、前年度から 0.7 ポイント増となっています。

沖縄県全体と比較すると、推移や計画値に対する割合、介護サービス総給付費の伸び率に大きな違いは見られません。

介護保険サービス給付費の推移（広域連合）　　単位：千円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	27,996,284	29,074,022	28,909,861	29,639,248
実績値	26,596,581	27,609,693	28,317,033	29,242,397
計画値に対する割合	95.0%	95.0%	97.9%	98.7%

資料：見える化システム「実行管理指標」

介護保険サービス給付費の推移（沖縄県）　　単位：千円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	93,292,788	97,138,712	94,730,706	98,323,053
実績値	88,575,632	91,180,636	92,627,221	95,246,045
計画値に対する割合	94.9%	93.9%	97.8%	96.9%

資料：見える化システム「実行管理指標」

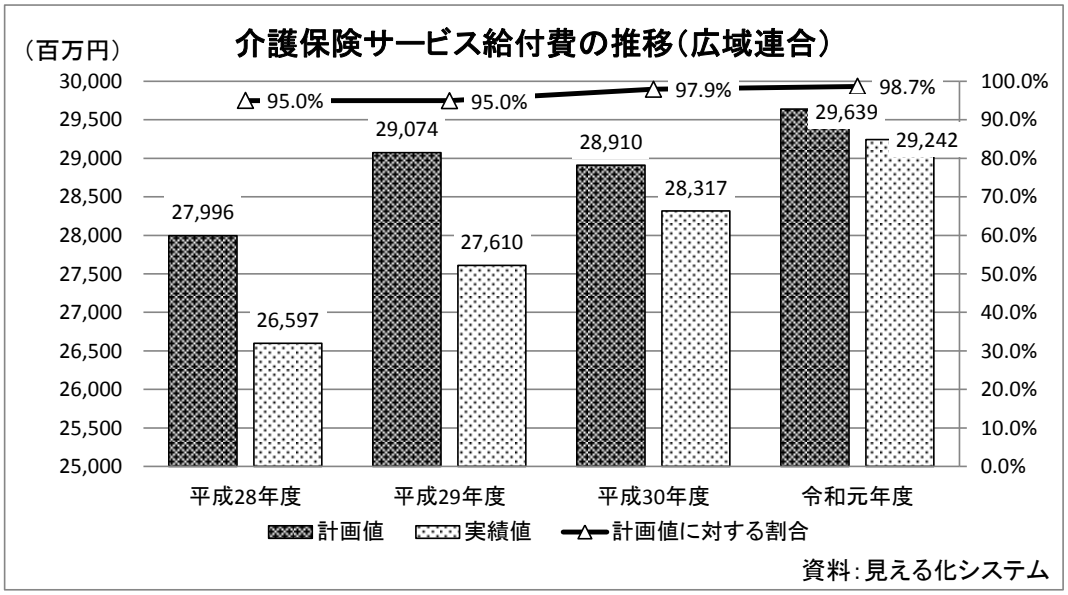

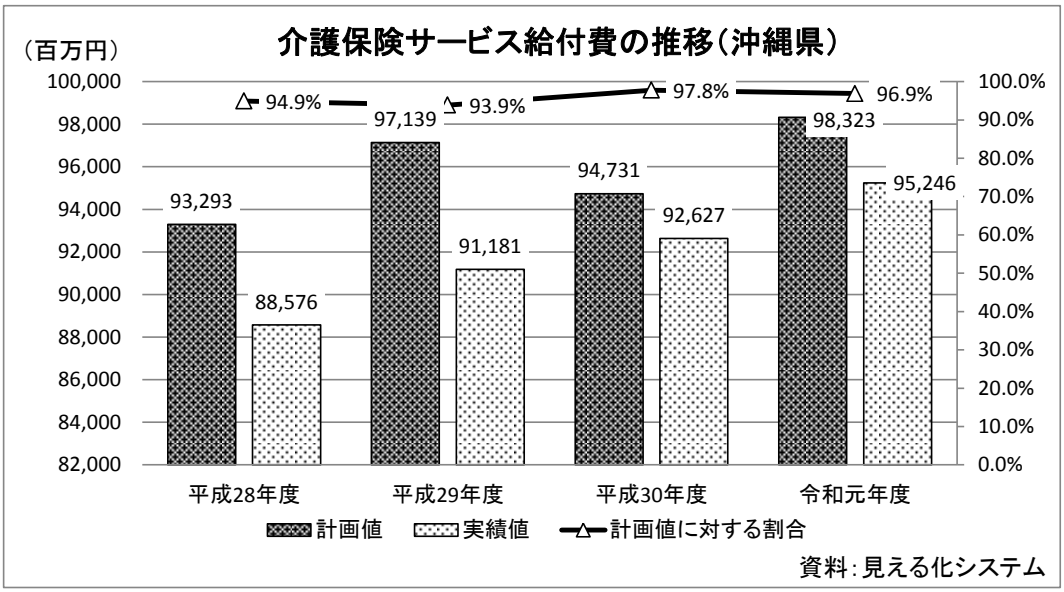
介護保険サービス給付費の推移（沖縄県）
（百万円）
100,000
98,000
96,000
94,000
92,000
90,000
88,000
86,000
84,000
82,000
100.0%
90.0%
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
94.9%
93.9%
97.8%
96.9%
93,293
88,576
97,139
91,181
94,731
92,627
98,323
95,246
平成28年度
平成29年度
平成30年度
令和元年度
計画値
実績値
計画値に対する割合
資料：見える化システム

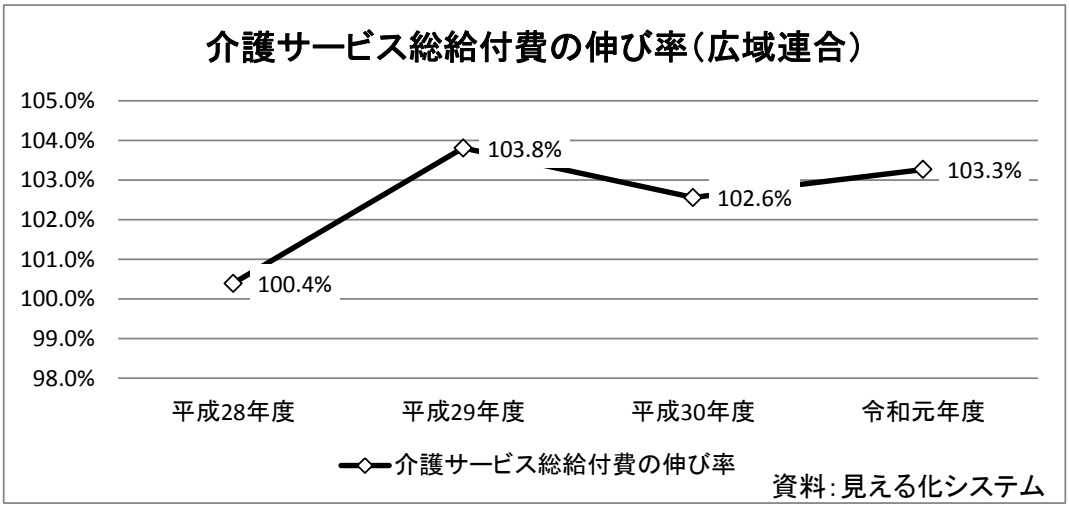
介護サービス総給付費の伸び率（広域連合）
105.0%
104.0%
103.0%
102.0%
101.0%
100.0%
99.0%
98.0%
100.4%
103.8%
102.6%
103.3%
平成28年度
平成29年度
平成30年度
令和元年度
介護サービス総給付費の伸び率
資料：見える化システム

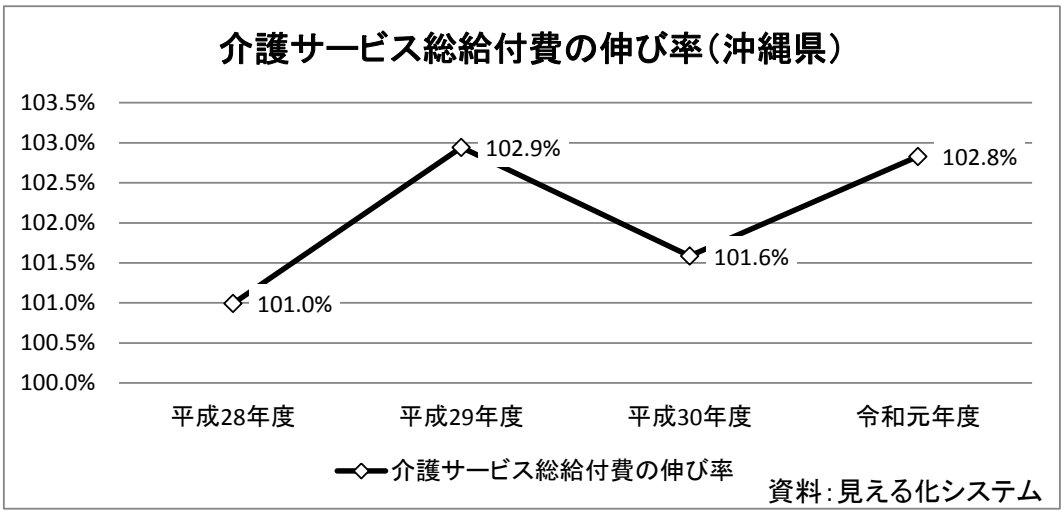
介護サービス総給付費の伸び率（沖縄県）
103.5%
103.0%
102.5%
102.0%
101.5%
101.0%
100.5%
100.0%
101.0%
102.9%
101.6%
102.8%
平成28年度
平成29年度
平成30年度
令和元年度
介護サービス総給付費の伸び率
資料：見える化システム

介護保険サービス種類別給付費の推移をみると、令和元年度では居宅介護（予防）サービスで 150 億 7 千 1,030 千円、地域密着型介護（予防）サービスで 37 億 1 千 2,675 千円、施設介護サービスで 104 億５千 8,693 千円となっており、平成 28 年度以降いずれのサービスも経年増加で推移しています。

また、令和元年度の対計画比をみると、居宅介護（予防）サービスで 97.4%、地域密着型介護（予防）サービスで 96.1%、施設介護サービスで 101.5%と、いずれのサービスも対計画比誤差４%以内となっています。

沖縄県全体における令和元年度の総給付費をみると居宅介護（予防）サービスで 555 億５千 6,213 千円、地域密着型介護（予防）サービスで 119 億３千 4,509 千円、施設介護サービスで 277 億５千 5,322 千円となっており、対計画比は居宅介護（予防）サービスで 97.6%、地域密着型介護（予防）サービスで 87.4%、施設介護サービスで 100.0%となっています。

介護保険サービス種類別給付費の推移（広域連合）　　単位：千円

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
給付費（計画値）		27,996,284	29,074,022	28,909,861	29,639,248
	居宅介護サービス	14,868,992	15,804,402	14,879,439	15,473,307
	地域密着型介護サービス	3,411,543	3,548,709	3,731,587	3,862,494
	施設介護サービス	9,715,749	9,720,911	10,298,835	10,303,447
給付費（実績値）		26,596,581	27,609,689	28,316,849	29,242,397
	居宅介護サービス	13,504,222	14,100,009	14,436,706	15,071,030
	地域密着型介護サービス	3,350,481	3,564,611	3,706,222	3,712,675
	施設介護サービス	9,741,878	9,945,069	10,173,922	10,458,693
給付費（対計画比）		95.0%	95.0%	97.9%	98.7%
	居宅介護サービス	90.8%	89.2%	97.0%	97.4%
	地域密着型介護サービス	98.2%	100.4%	99.3%	96.1%
	施設介護サービス	100.3%	102.3%	98.8%	101.5%

資料：見える化システム「実行管理指標」

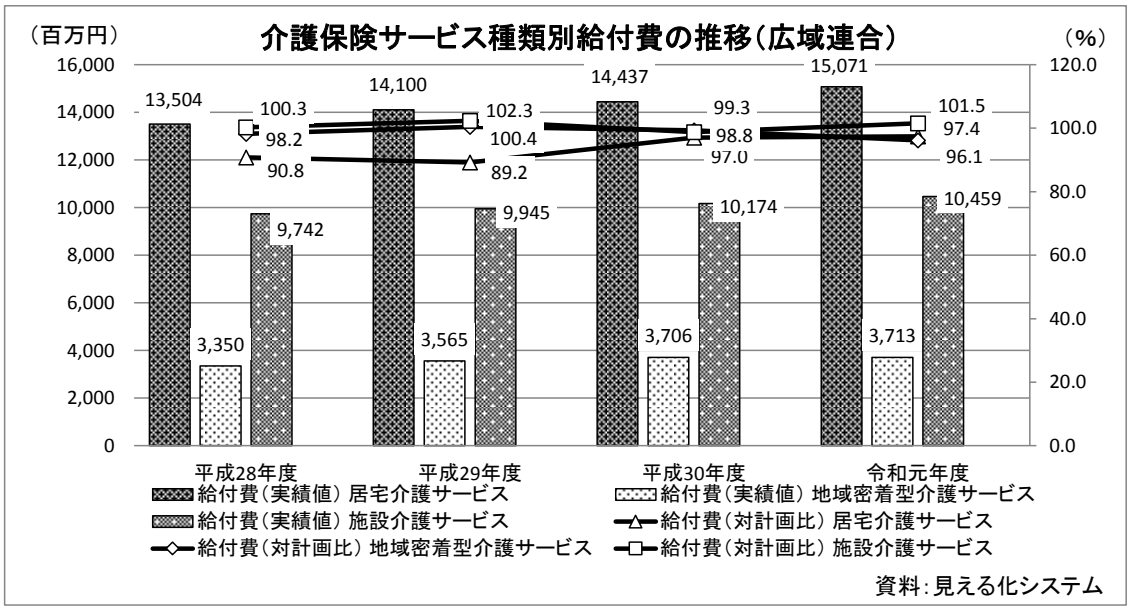

資料：見える化システム

介護保険サービス種類別給付費の推移（沖縄県）　　単位：千円

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
給付費（計画値）		93,292,788	97,138,712	94,730,706	98,323,053
	居宅介護サービス	52,987,835	54,695,849	54,707,662	56,923,684
	地域密着型介護サービス	12,720,208	14,873,348	12,361,973	13,650,333
	施設介護サービス	27,584,745	27,569,515	27,661,071	27,749,036
給付費（実績値）		88,575,632	91,180,636	92,627,221	95,246,045
	居宅介護サービス	51,699,367	52,926,867	53,761,611	55,556,213
	地域密着型介護サービス	10,493,277	11,391,764	11,729,180	11,934,509
	施設介護サービス	26,382,988	26,862,005	27,136,431	27,755,322
給付費（対計画比）		94.9%	93.9%	97.8%	96.9%
	居宅介護サービス	97.6%	96.8%	98.3%	97.6%
	地域密着型介護サービス	82.5%	76.6%	94.9%	87.4%
	施設介護サービス	95.6%	97.4%	98.1%	100.0%

資料：見える化システム「実行管理指標」

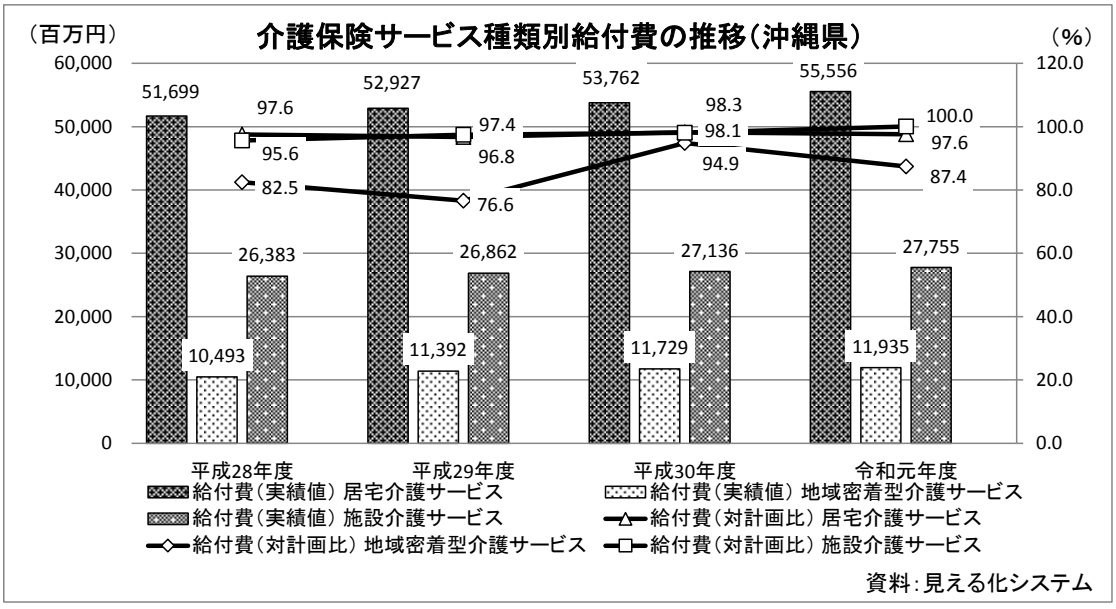

資料：見える化システム

3　居宅介護（予防）サービスの利用状況

居宅介護（予防）サービス利用状況をみると、令和元年度における給付費は通所サービスが100億６千8,179千円で他サービスよりも突出して高く、次いで訪問サービスの14億４千8,847千円、居宅介護支援・介護予防支援の14億１千5,577千円、福祉用具・住宅改修サービスの７億７千380千円、特定施設入居者生活介護の７億４千152千円、短期入所サービスの６億２千7,895千円と続いています。

また、いずれのサービスも概ね経年増加傾向で推移しており、特に通所サービスは平成28年度と比較して９億８千1,084千円増となっています。

沖縄県全体と比較すると、経年推移やサービス毎の割合に大きな違いは見られません。

居宅介護（予防）サービス利用状況（広域連合）　　単位：人、千円

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
訪問サービス	1,231,672	30,743	1,329,908	31,992	1,317,028	32,608	1,448,847	35,762
通所サービス	9,087,095	79,798	9,453,550	81,494	9,631,237	84,700	10,068,179	87,423
短期入所サービス	614,149	7,239	628,548	7,410	641,295	7,893	627,895	7,847
福祉用具・住宅改修サービス	689,491	61,798	706,935	66,158	726,726	70,414	770,380	75,613
特定施設入居者生活介護	606,581	3,306	668,420	3,541	739,862	3,925	740,152	3,981
居宅介護支援・介護予防支援	1,275,235	102,403	1,312,648	106,293	1,380,558	110,295	1,415,577	114,245

資料：見える化システム

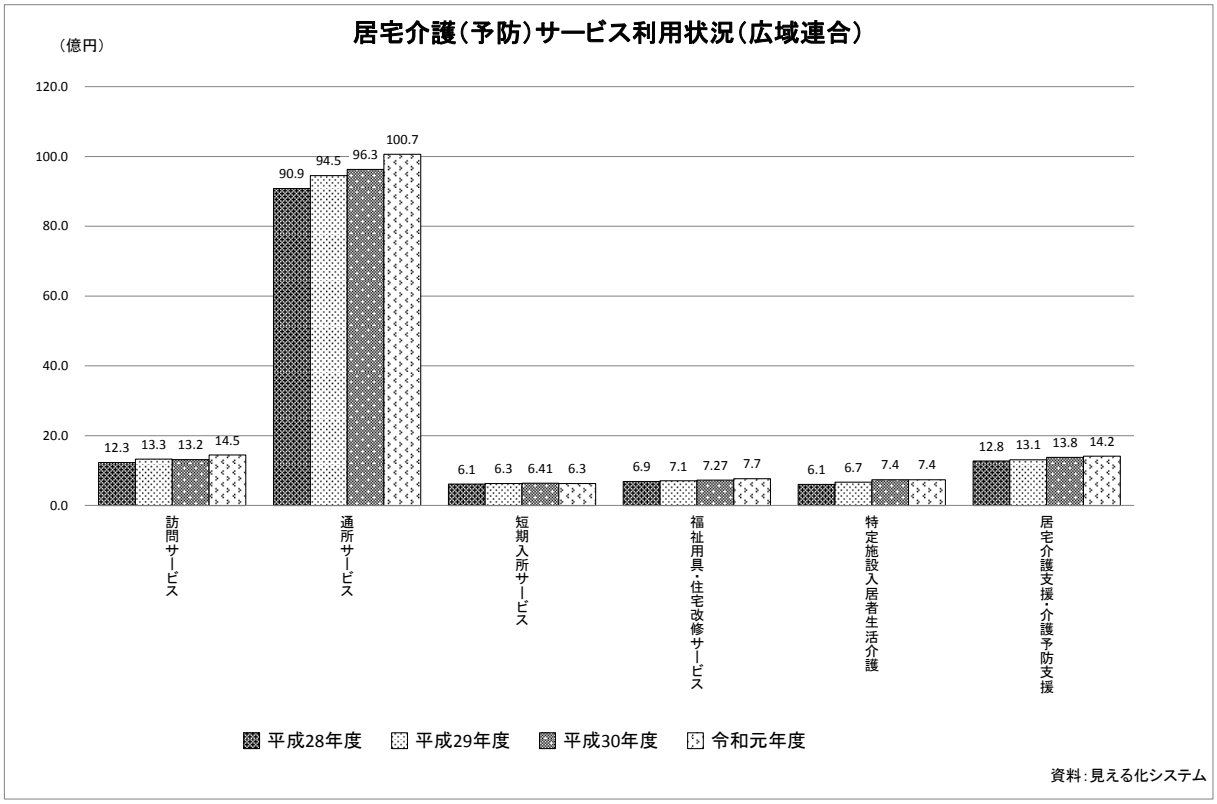

資料：見える化システム

居宅介護（予防）サービス利用状況（沖縄県）　　単位：人、千円

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
訪問サービス	6,407,621	149,947	6,575,511	144,414	6,519,712	143,956	6,785,203	152,013
通所サービス	33,659,428	316,707	34,283,717	296,388	34,808,962	295,080	36,104,109	302,240
短期入所サービス	1,582,388	20,414	1,708,668	21,146	1,765,946	22,261	1,759,116	22,606
福祉用具・住宅改修サービス	2,557,407	229,909	2,648,175	247,062	2,716,024	260,654	2,841,614	277,920
特定施設入居者生活介護	2,761,775	15,321	2,886,187	15,672	2,923,971	15,943	2,935,667	15,787
居宅介護支援・介護予防支援	4,730,748	398,921	4,824,608	389,018	5,026,995	391,945	5,130,504	403,400

資料：見える化システム

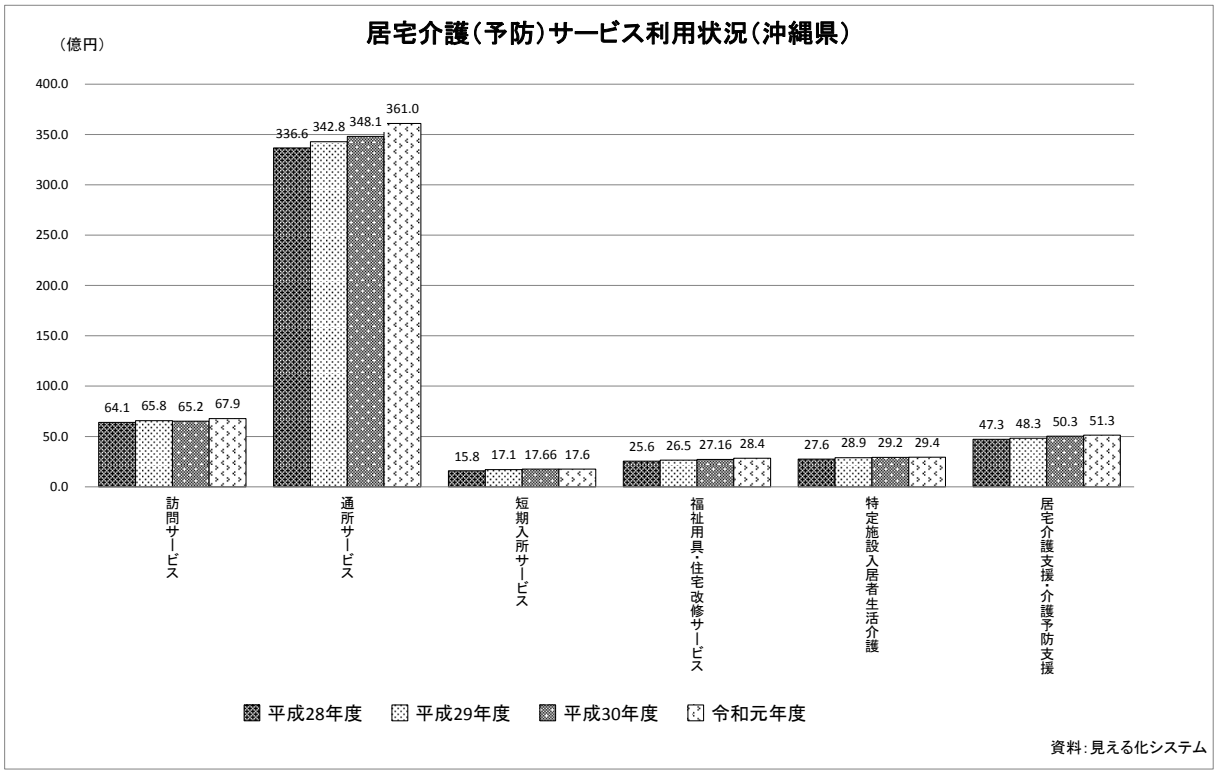

資料：見える化システム

居宅介護(予防)サービス給付費を対計画比でみると、令和元年度では通所サービスで102%、福祉用具・住宅改修サービスで90%、特定施設入居者生活介護で95%、居宅介護支援・介護予防支援で105%と概ねどのサービスも誤差10%以内の対計画比となっている一方、訪問サービスで88%、短期入所サービスで64%と対計画比誤差の多いサービスも確認できます。

居宅介護(予防)サービス対計画比(計画値に対する実績値の割合)(広域連合)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
訪問サービス	104%	107%	107%	107%	88%	91%	88%	94%
通所サービス	89%	89%	86%	86%	99%	98%	102%	101%
短期入所サービス	83%	77%	85%	77%	72%	82%	64%	75%
福祉用具・住宅改修サービス	90%	97%	86%	96%	93%	99%	90%	100%
特定施設入居者生活介護	74%	76%	81%	80%	113%	115%	95%	98%
居宅介護支援・介護予防支援	113%	105%	113%	105%	103%	106%	105%	113%

資料:見える化システム

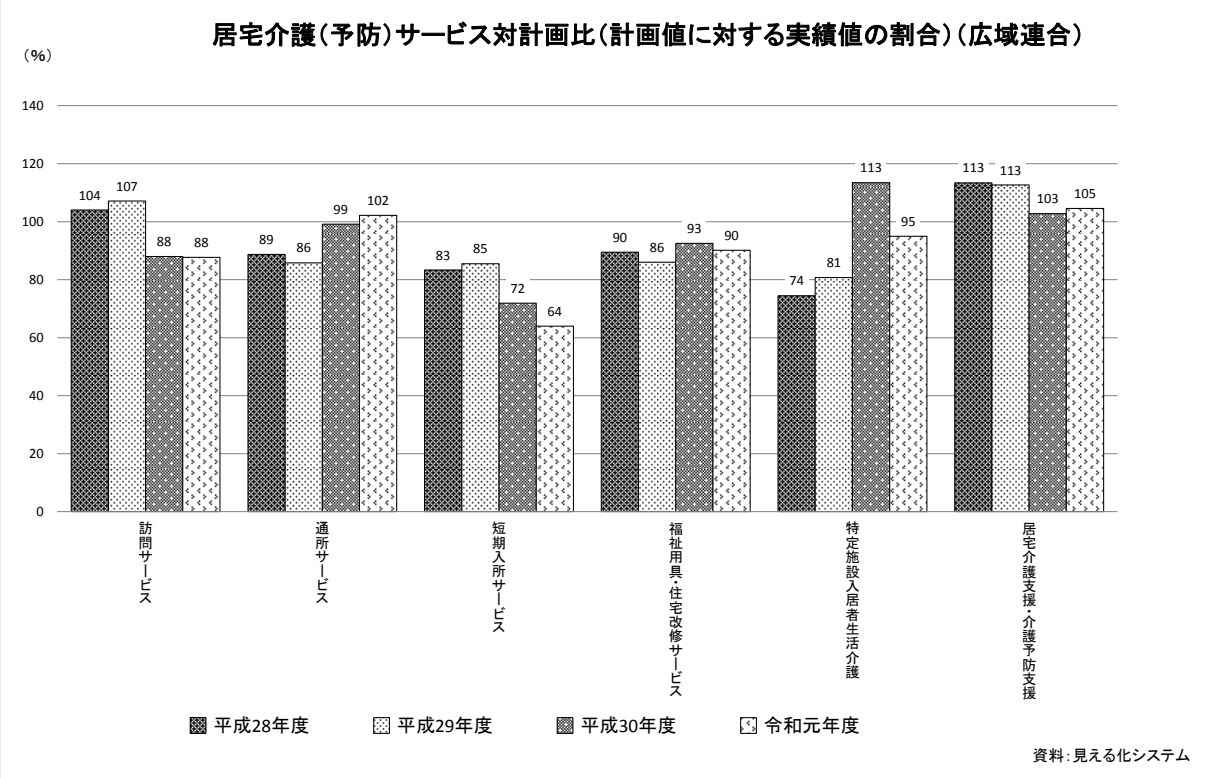

資料:見える化システム

居宅介護（予防）サービス対計画比（計画値に対する実績値の割合）（沖縄県）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
訪問サービス	94%	92%	98%	95%	96%	98%	94%	100%
通所サービス	99%	92%	97%	91%	99%	98%	100%	98%
短期入所サービス	81%	76%	84%	73%	87%	92%	80%	88%
福祉用具・住宅改修サービス	95%	96%	92%	96%	95%	100%	94%	101%
特定施設入居者生活介護	91%	92%	93%	90%	98%	99%	91%	91%
居宅介護支援・介護予防支援	103%	95%	102%	94%	101%	101%	101%	103%

資料：見える化システム

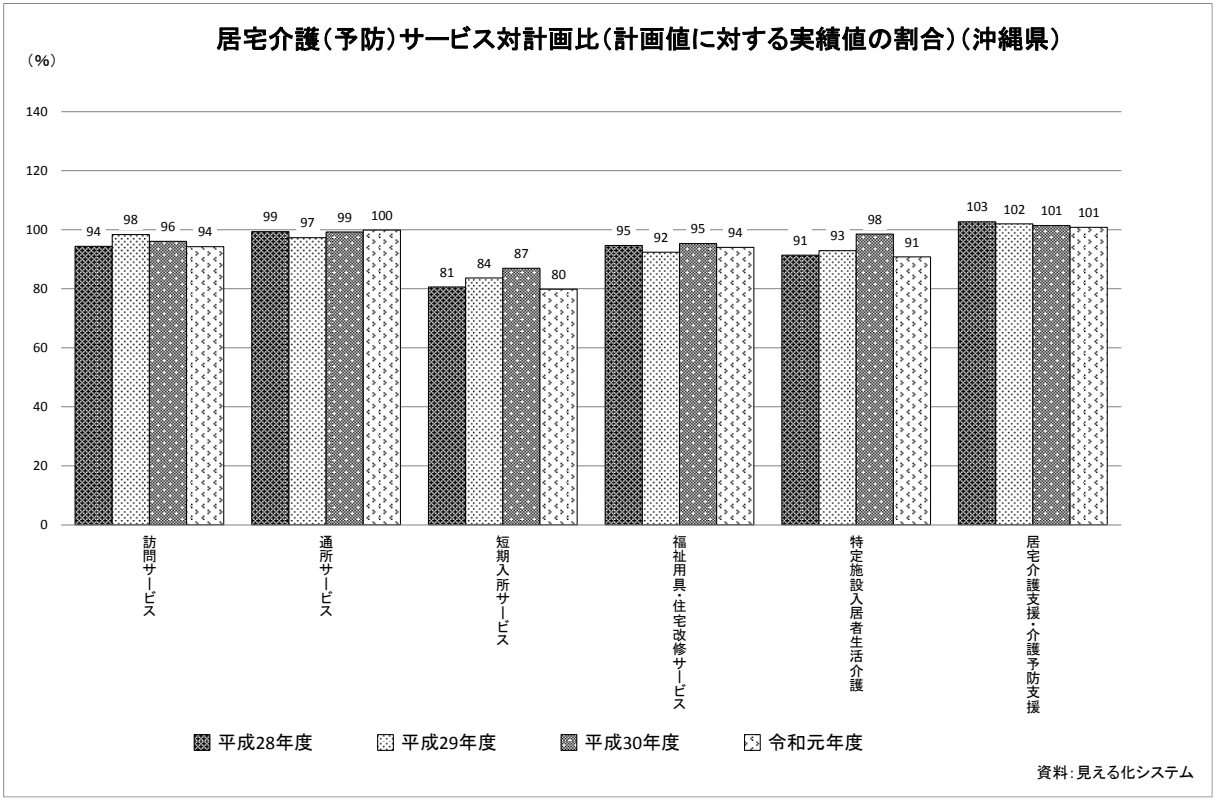

資料：見える化システム

4　地域密着型介護（予防）サービスの利用状況

地域密着型介護（予防）サービス利用状況をみると、令和元年度における給付費は地域密着型通所介護が 11 億 9 千 1,284 千円で最も高く、次いで認知症対応型共同生活介護の９億７千 8,209 千円、小規模多機能型居宅介護の８億６千 7,766 千円、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の３億８千 4,404 千円、認知症対応型通所介護の１億３千 3,547 千円、地域密着型特定施設入居者生活介護の１億 2,262 千円、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）の５千 5,203 千円と続いています。

なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護については広域連合内にサービスがないため、利用実績はありません。

また、認知症対応型通所介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）については経年増加傾向で推移している一方、地域密着型通所介護及び小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護については平成 30 年度と比較して微減で推移しています。

沖縄県全体と比較すると、経年推移やサービス毎の割合に大きな違いは見られません。

地域密着型介護（予防）サービス利用状況（広域連合）　　単位：人、千円

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	1,148,058	9,183	1,199,532	9,601	1,212,718	9,616	1,191,284	9,660
認知症対応型通所介護	108,957	959	122,800	1,008	121,751	1,000	133,547	1,071
小規模多機能型居宅介護	890,085	4,954	873,678	4,839	875,263	4,630	867,766	4,553
認知症対応型共同生活介護	898,046	3,738	969,455	3,934	1,023,369	4,166	978,209	3,953
地域密着型特定施設入居者生活介護	18,946	94	52,852	271	63,061	327	102,262	534
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	283,497	1,195	314,949	1,274	365,795	1,463	384,404	1,506
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	2,893	13	31,345	127	44,265	214	55,203	244

資料：見える化システム

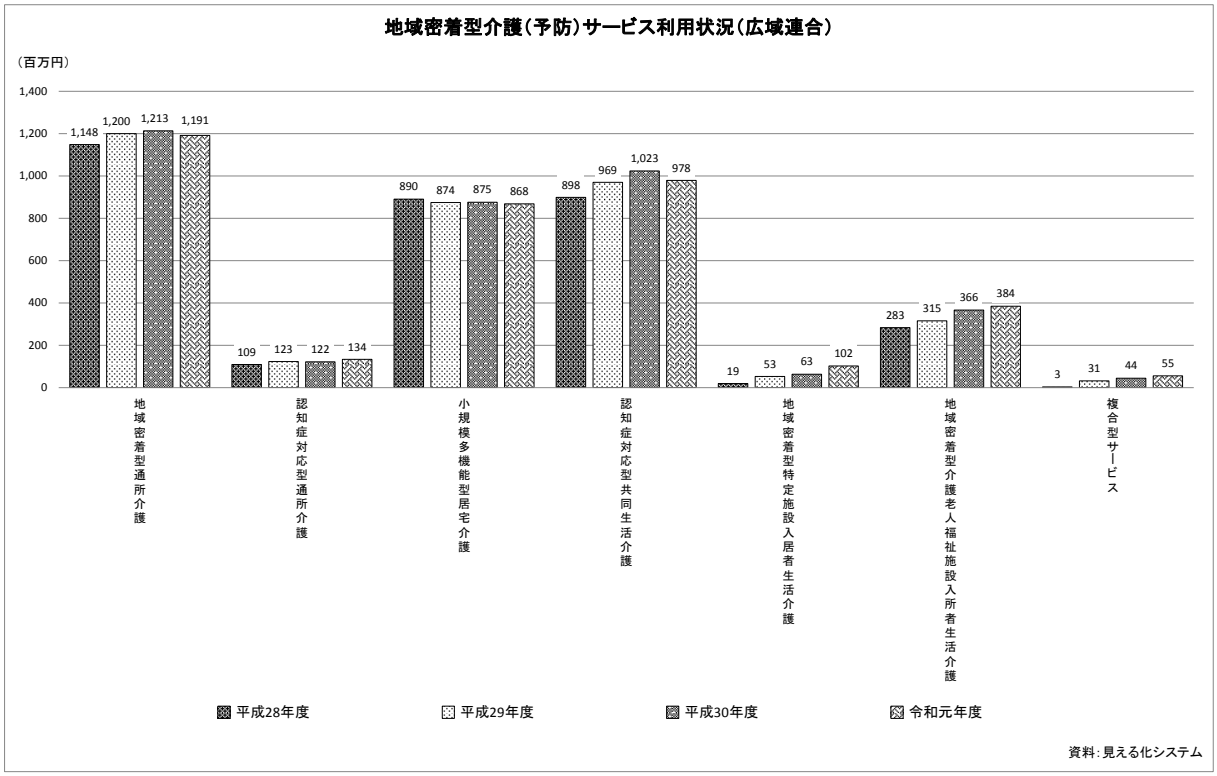

地域密着型介護(予防)サービス利用状況(沖縄県)　　単位:人、千円

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	34,422	233	36,936	253	27,451	209	24,902	210
夜間対応型訪問介護	854	78	1,034	41	0	0	0	0
地域密着型通所介護	3,806,276	32,237	4,284,108	36,150	4,293,063	36,230	4,163,479	36,190
認知症対応型通所介護	470,521	3,302	476,206	3,235	433,915	2,945	480,963	3,204
小規模多機能型居宅介護	2,782,093	14,781	2,800,479	14,786	2,781,141	14,410	2,812,554	14,765
認知症対応型共同生活介護	2,599,264	10,775	2,745,010	11,103	2,812,689	11,484	2,796,856	11,192
地域密着型特定施設入居者生活介護	202,081	1,059	284,080	1,482	305,525	1,545	464,070	2,392
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	551,858	2,242	690,650	2,709	991,383	3,836	1,089,012	4,213
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	45,907	176	73,262	292	84,013	379	102,674	424

資料:見える化システム

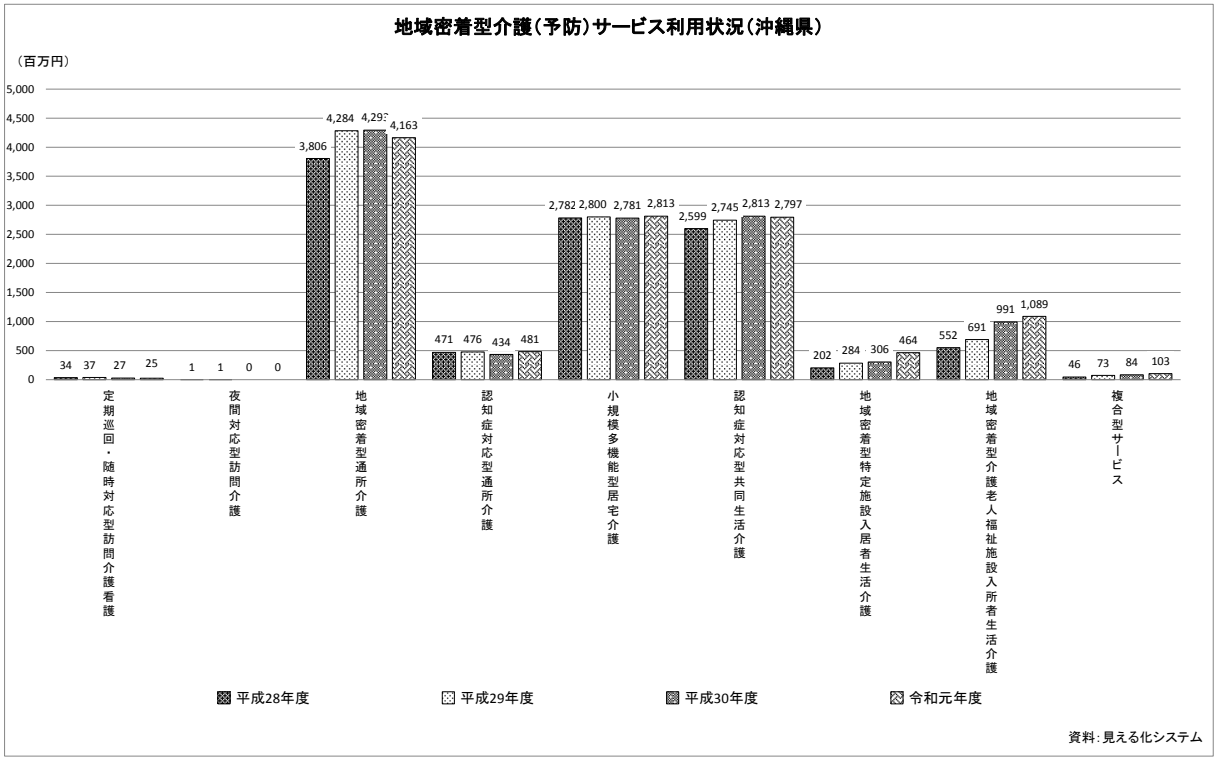

資料:見える化システム

地域密着型介護（予防）サービス給付費を対計画比でみると、令和元年度においては地域密着型特定施設入居者生活介護で 58%、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護で 129%、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）で 49%と対計画比誤差が大きくなっている一方、他サービスでは令和元年度対計画比誤差は 10%以内に収まっています。

地域密着型介護（予防）サービス対計画比（計画値に対する実績値の割合）（広域連合）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
夜間対応型訪問介護	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
地域密着型通所介護	1190%	1196%	1179%	1160%	101%	95%	99%	96%
認知症対応型通所介護	59%	54%	64%	56%	90%	94%	98%	99%
小規模多機能型居宅介護	66%	67%	62%	62%	91%	88%	93%	90%
認知症対応型共同生活介護	81%	80%	84%	81%	102%	102%	97%	97%
地域密着型特定施設入居者生活介護	14%	14%	38%	39%	63%	70%	58%	65%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	67%	70%	75%	75%	123%	123%	129%	127%
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	3%	2%	28%	24%	130%	198%	49%	62%

資料：見える化システム

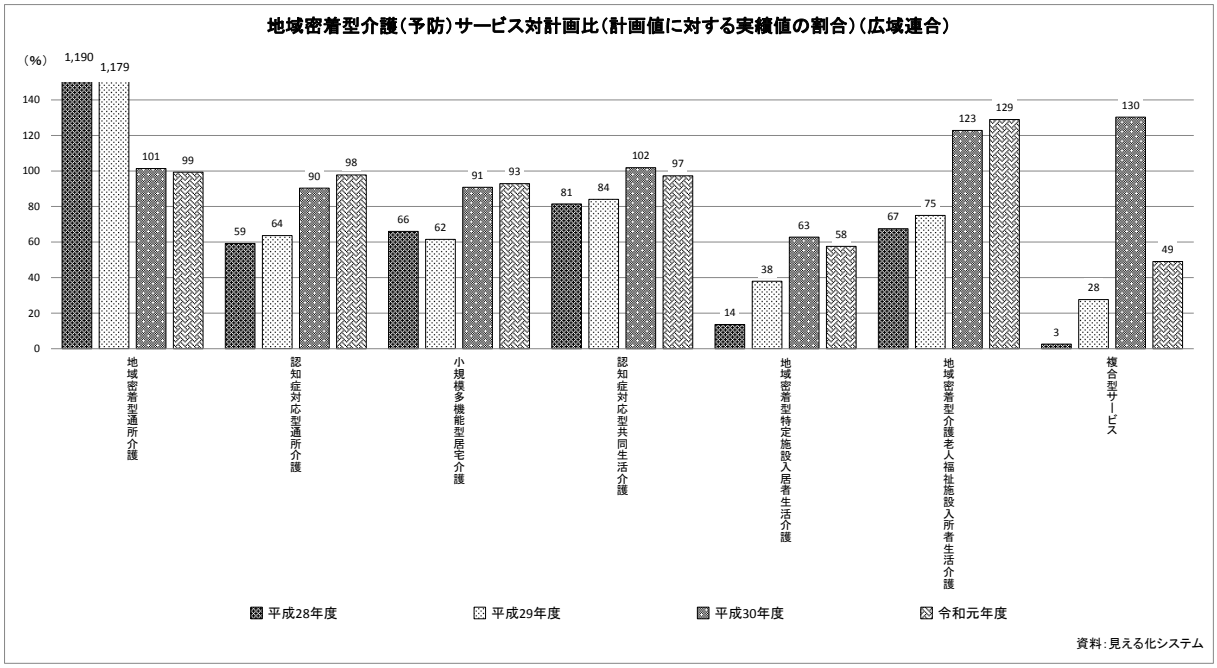

地域密着型介護（予防）サービス対計画比（計画値に対する実績値の割合）（沖縄県）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	132%	108%	42%	40%	95%	116%	27%	40%
夜間対応型訪問介護	17%	30%	20%	15%	0%	0%	0%	0%
地域密着型通所介護	86%	96%	89%	100%	97%	96%	92%	94%
認知症対応型通所介護	78%	76%	56%	58%	78%	79%	77%	77%
小規模多機能型居宅介護	78%	79%	74%	74%	91%	89%	86%	86%
認知症対応型共同生活介護	89%	87%	85%	81%	96%	97%	90%	89%
地域密着型特定施設入居者生活介護	58%	62%	66%	72%	87%	89%	65%	66%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	80%	81%	58%	57%	105%	105%	105%	105%
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	31%	26%	16%	13%	104%	132%	33%	36%

資料：見える化システム

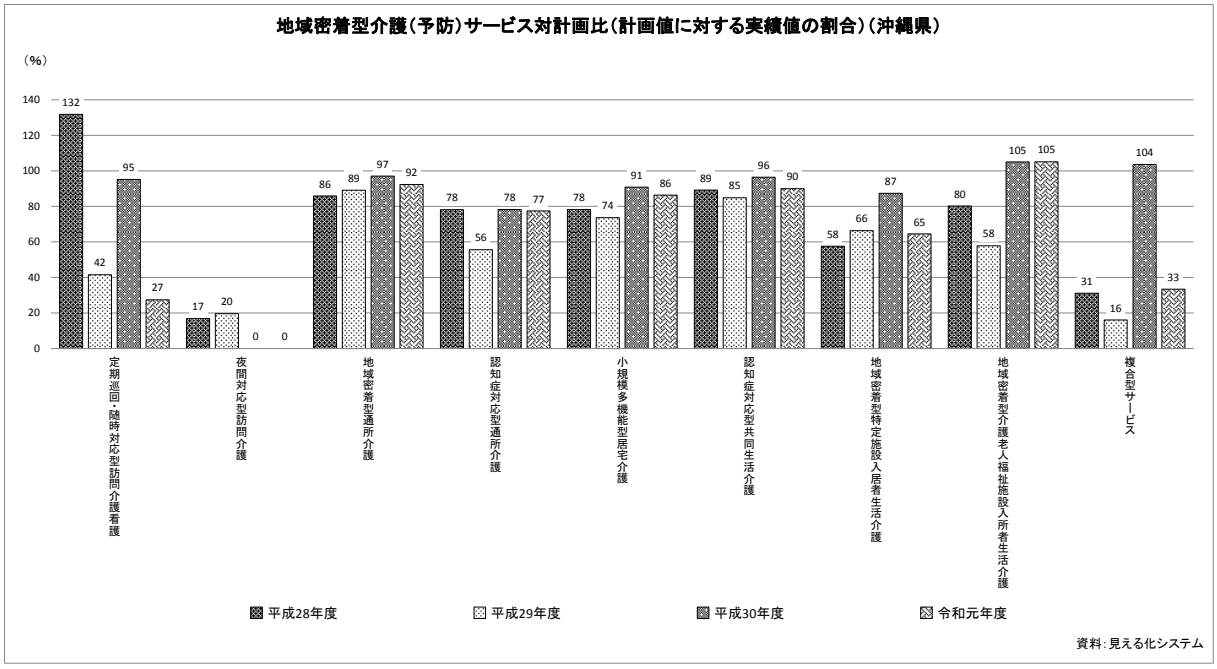

５　施設介護サービスの利用状況

施設介護サービスの利用状況をみると、令和元年度における給付費は介護老人福祉施設が 51 億９千 8,600 千円で最も高く、次いで介護老人保健施設の 45 億２千 3,895 千円、介護療養型医療施設の６億６千 9,805 千円、介護医療院の６千 6,394 千円と続いています。

介護老人福祉施設及び介護老人保健施設が経年増加傾向で推移している一方、介護療養型医療施設については減少傾向で推移しています。

また、介護医療院については平成 30 年度から給付費が計上されており、令和元年度では前年度と比較して４千 5,238 千円増となっています。

沖縄県全体と比較すると、介護療養型医療施設において沖縄県全体では経年減少傾向であるのに対し、広域連合では増減を繰り返しつつも減少で推移しています。また、令和元年度における介護療養型医療施設の割合は沖縄県全体では 4.1％（11 億５千 1,496 千円）なのに対し、広域連合では 6.4％と（６億６千 9,805 千円）とやや割合が高くなっています。

施設介護サービス利用状況（広域連合）　　単位：人、千円

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
介護老人福祉施設	4,860,521	20,465	5,015,159	20,705	5,131,732	20,832	5,198,600	20,905
介護老人保健施設	4,208,084	16,123	4,262,390	15,913	4,332,919	15,881	4,523,895	16,015
介護医療院	－	－	－	－	21,156	63	66,394	176
介護療養型医療施設	673,273	1,933	667,519	1,917	688,114	1,946	669,805	1,882

資料：見える化システム

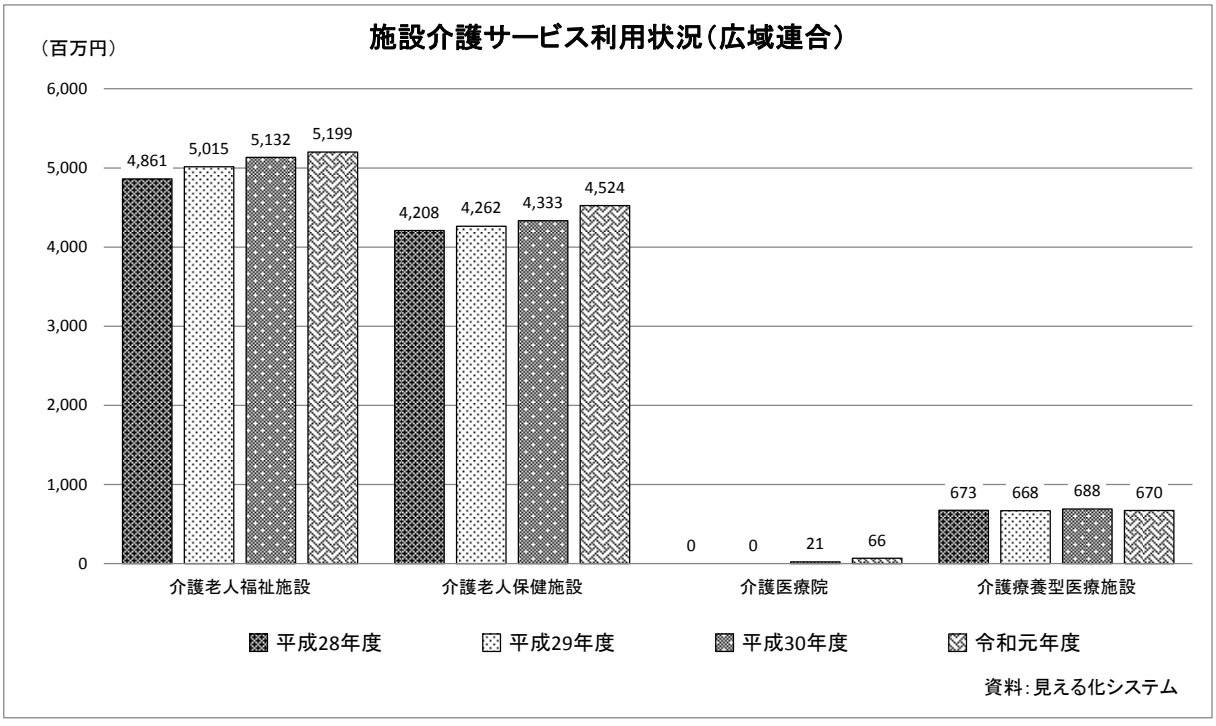

施設介護サービス利用状況（沖縄県）

単位：人、千円

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
介護老人福祉施設	12,859,809	54,309	13,215,344	54,589	13,391,715	54,318	13,623,402	54,367
介護老人保健施設	12,091,854	46,279	12,231,750	46,108	12,323,481	45,482	12,534,242	45,070
介護医療院	－	－	－	－	150,974	454	446,183	1,236
介護療養型医療施設	1,431,325	4,338	1,414,911	4,362	1,270,261	3,854	1,151,496	3,408

資料：見える化システム

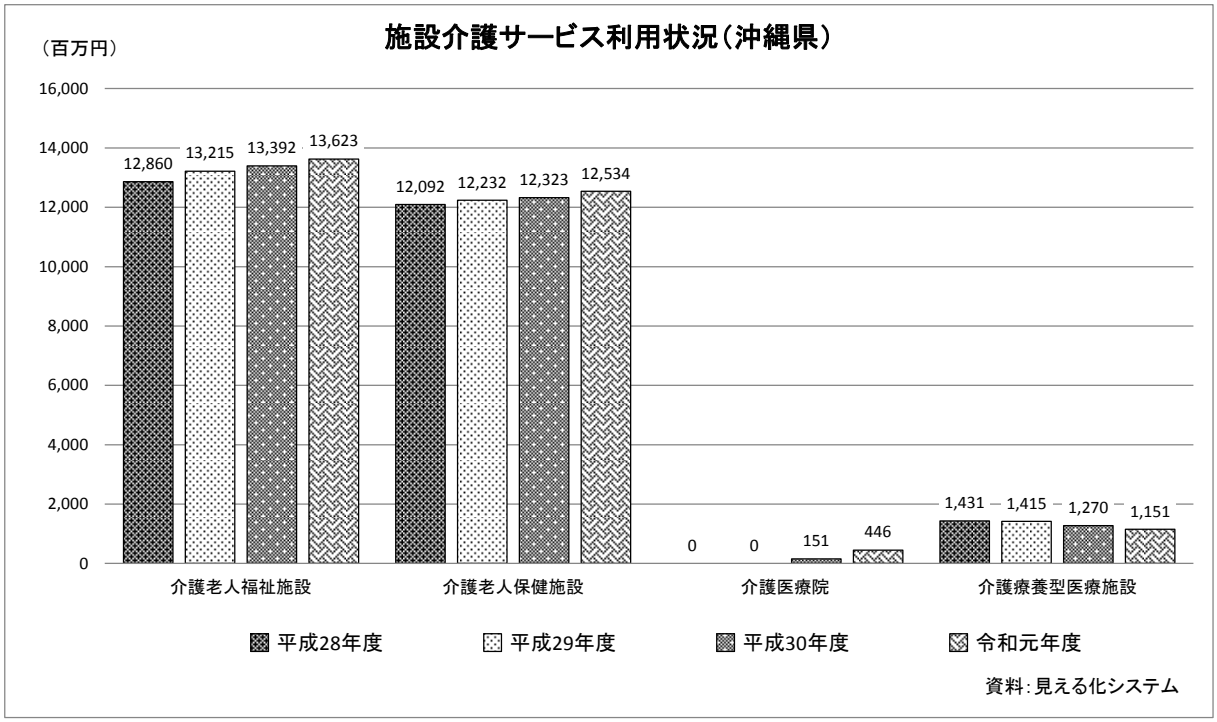

施設介護サービス給付費を対計画比でみると、令和元年度ではいずれのサービスともに対計画比誤差３％以内となっています。

なお、介護医療院については平成 30 年度及び令和元年度の対計画値が０円であった為、対計画比が算出されておりません。

施設介護サービス対計画比（計画値に対する実績値の割合）（広域連合）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
介護老人福祉施設	101%	103%	104%	105%	101%	100%	102%	100%
介護老人保健施設	101%	101%	102%	100%	95%	94%	99%	95%
介護医療院	－	－	－	－	0%	0%	0%	0%
介護療養型医療施設	91%	84%	91%	84%	105%	105%	102%	102%

資料：見える化システム

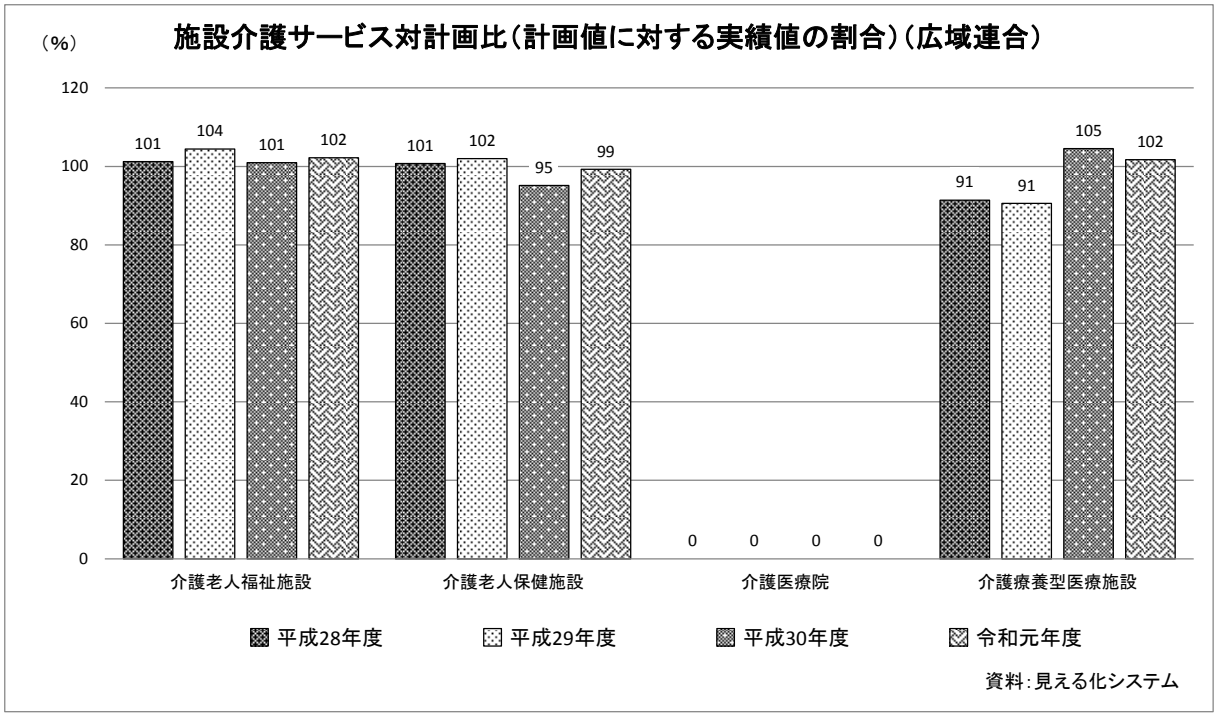

施設介護サービス対計画比（計画値に対する実績値の割合）（沖縄県）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
介護老人福祉施設	97%	98%	99%	98%	99%	96%	101%	96%
介護老人保健施設	97%	97%	95%	94%	97%	95%	98%	94%
介護医療院	－	－	－	－	0%	0%	672%	542%
介護療養型医療施設	80%	79%	103%	102%	94%	95%	89%	88%

資料：見える化システム

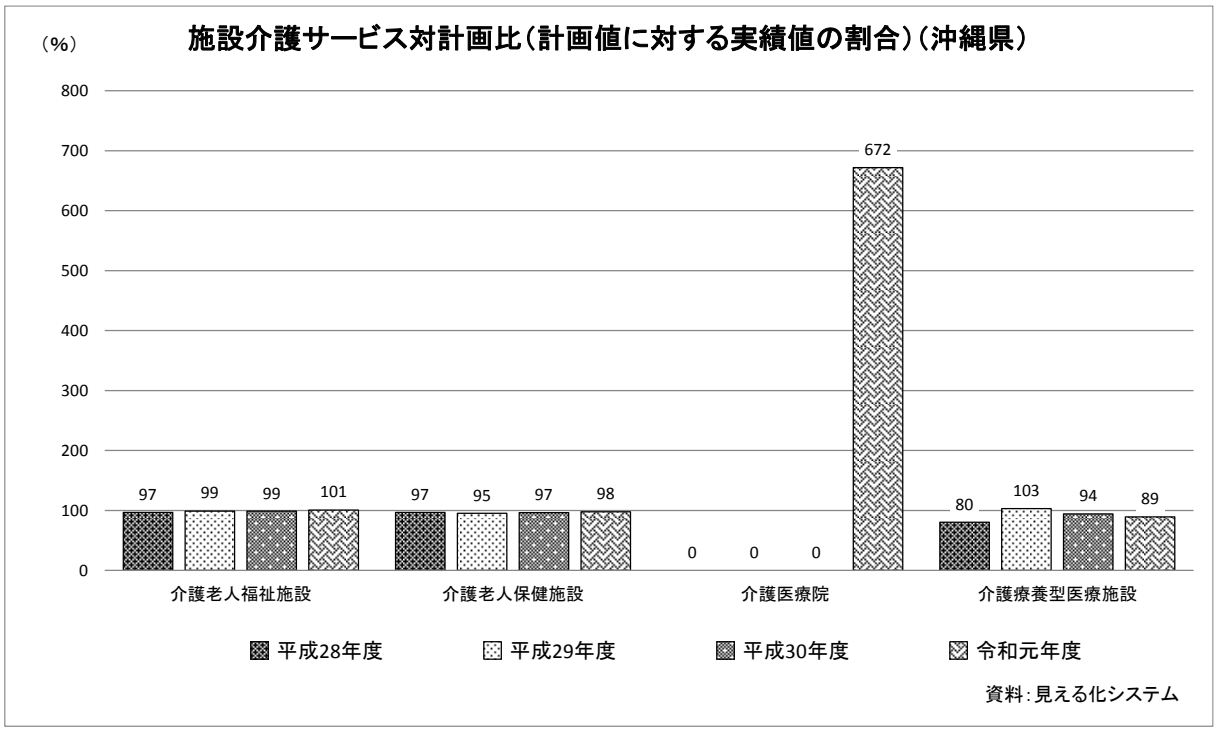

６　特定入所者介護サービス、高額介護サービス、高額医療合算介護サービス

令和元年度における給付費は特定入所者介護サービスが 12 億４千 6,397 千円で最も高く、次いで高額介護サービスの８億４千 626 千円、高額医療合算介護サービスの６千 9,602 千円となっており、いずれのサービスも経年増加傾向で推移しています。

また、標準給付費の対計画比をみると、令和元年度では特定入所者介護サービスで 87%、高額介護サービスで 104%、高額医療合算介護サービスで 100%となっており、特定入所者介護サービスで実績値が計画値をやや下回っています。

沖縄県全体と比較すると、沖縄県全体では特定入所者介護サービスにおいて増加傾向で推移しているのに対し、広域連合は横ばいで推移しています。なお、給付費全体に対するサービス毎給付額の割合に大きな違いは見られません。

標準給付費の利用状況（広域連合）　　単位：千円

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
特定入所者介護サービス	1,239,788	877,108	1,241,035	886,374	1,240,844	1,330,822	1,246,397	1,438,964
高額介護サービス	691,878	663,605	728,721	699,734	764,628	745,148	840,626	809,076
高額医療合算介護サービス	53,278	58,487	56,133	66,562	60,208	60,208	69,602	69,602

資料：見える化システム

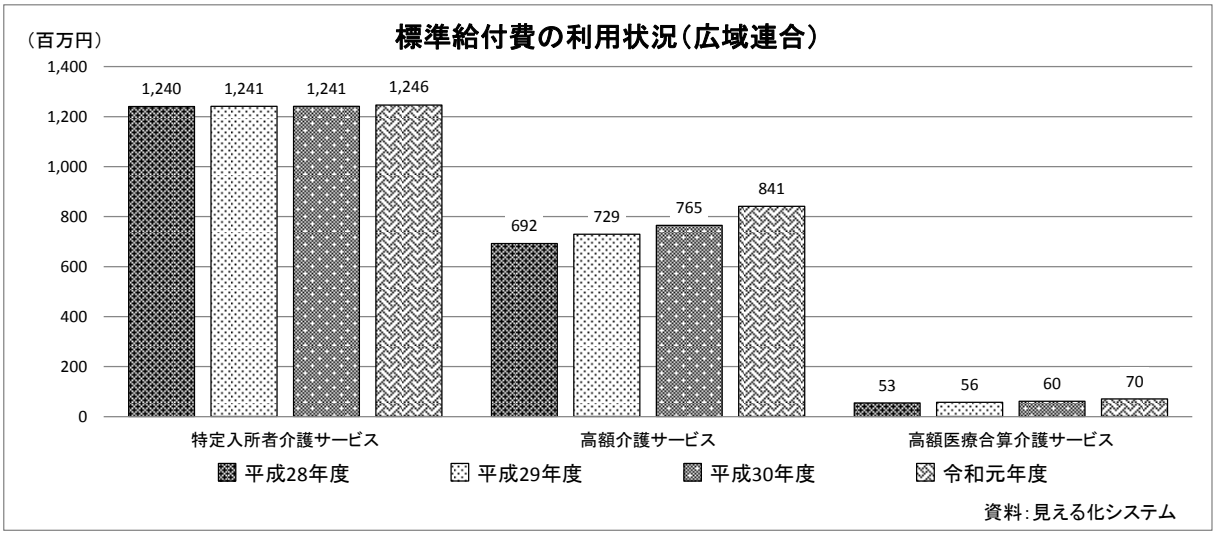

資料：見える化システム

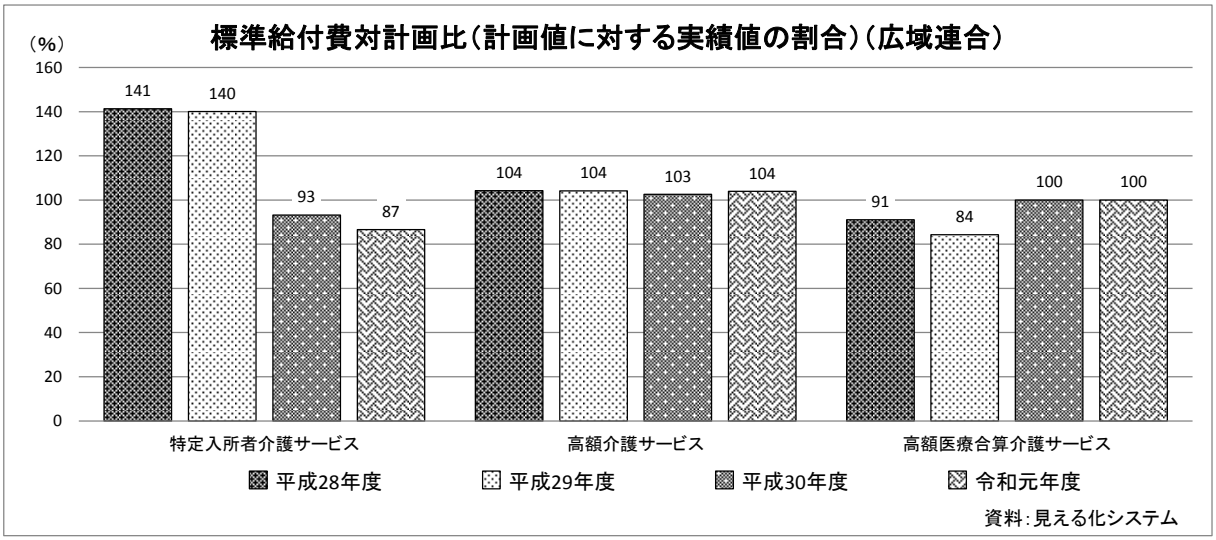

資料：見える化システム

標準給付費の利用状況（沖縄県）　　単位：千円

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
特定入所者介護サービス	2,783,443	2,682,530	3,181,221	2,660,614	3,365,018	2,527,004	3,340,070	2,571,285
高額介護サービス	2,018,365	2,037,163	2,140,818	2,133,039	2,295,238	2,252,922	2,387,560	2,377,077
高額医療合算介護サービス	155,036	154,732	159,212	176,647	188,521	195,961	188,951	217,006

資料：見える化システム

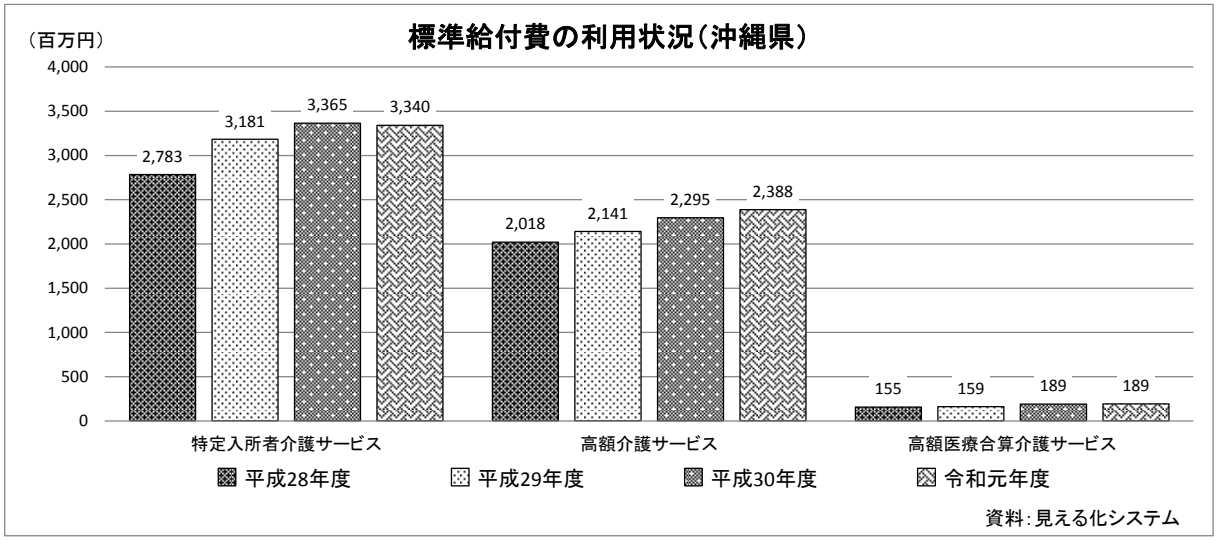

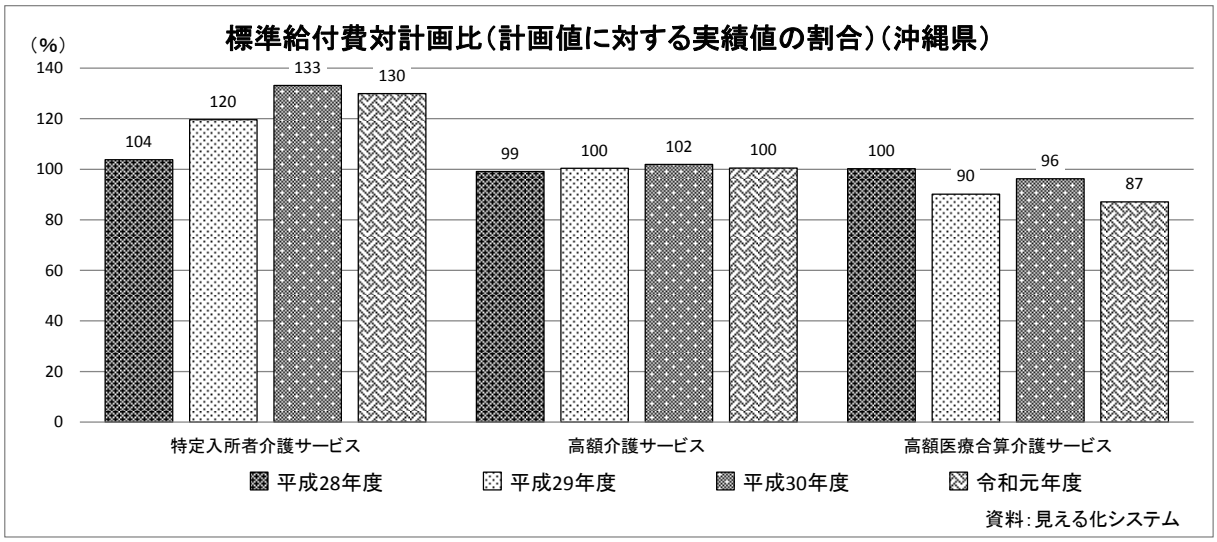

7　有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の設置状況

介護保険法に基づく「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（基本指針）において、住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載することが新たに盛り込まれました。

広域連合内における有料老人ホームは 112 施設（定員 2,434 人）、サービス付き高齢者向け住宅は 19 施設（定員 522 人）となっています。

有料老人ホーム等の施設数及び定員数（単位：箇所、人）

施設種別	有料老人ホーム		サービス付き高齢者向け住宅	
	施設数	定員数	施設数	定員数
広域連合	112	2,434	19	522
参考				
沖縄県	311	6,639	50	1,504

資料：沖縄県（令和2年7月末時点）

第３章
介護保険事業の円滑な推進

第３章　介護保険事業の円滑な推進

第１節　地域包括ケアシステムの深化・推進

１　基本的な考え方

介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくためには人とひと、人と社会のつながりを前提として限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に実施していくために必要なサービス提供体制の確保と質の向上を図り「地域包括ケアシステム」を各地域の実情に応じて深化・推進させることが重要です。

広域連合では次の重点事項を推進するとともに、構成市町村が実施する地域の実情に合った「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取り組みを支援します。

２　現状と課題

令和元年度末時点の第１号被保険者数は、9 万 7,926 人で高齢化率は約 22.3％となり、高齢社会が着実に進展しています。高齢者人口は、団塊の世代が高齢期を迎えたことで、平成 25 年度以降大きく増加の一途を辿っています。

広域連合は 29 市町村で構成されており、そのうち約半数近くが離島地域及び小規模町村であるため、地理的条件や高齢者人口の規模格差、介護サービス提供基盤、社会資源、人的資源等、地域によって実情が異なる環境を踏まえ、構成市町村との連携を密にした広域的な介護保険事業の施策の展開が課題となっています。

３　実施方針

(1)　在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ慢性疾患や認知症等の高齢者の増加が見込まれており、これらの高齢者が可能な限り住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるように退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、認知症の対応力の強化、感染症や災害時対策等の様々な状況に対応できる連携体制を図ります。

また、訪問看護等を担う人材の養成・確保を図るなど在宅医療及び在宅介護の提供に必要な体制づくりに取り組みます。

(2)　認知症施策の推進

「認知症施策推進大綱」、「認知症施策総合戦略(新オレンジプラン)」に沿って、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境の中で、安心して暮らしていくための社会の実現を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車

の両輪として保健・医療サービス及び福祉サービスや見守り活動の充実を図るとともに、認知症サポーターの養成、通いの場の拡充、地域包括支援センターやかかりつけ医、認知症疾患医療センターの専門職等の連携、捜索ネットワークの構築等のほか教育、雇用等を含めた地域づくりなど、当事者の立場に立って、認知症になっても安心できる認知症バリアフリー社会に向けた生活環境の改善を図るための多様な施策を総合的に提供する取り組みを推進します。

(3)　生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

高齢者が住み慣れた地域において、安心して在宅生活を継続していくために必要となる多様な生活支援・介護予防サービスを提供することができるように、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)や協議体、就労活動支援コーディネーター（就労活動支援員）が中心となり地域の資源を活用した支え合いや生活支援サービスの提供体制に向けた取り組みを進めます。

また、構成市町村の実情を勘案しつつ、高齢者の健康づくりや通いの場の拡充等を含めた介護予防を継続的に実施することができるように、高齢者がフレイル状態とならないための予防対策、普及・啓発活動や健康を維持するための情報提供体制の充実を図るとともに、リハビリテーション専門職等を活用した自立支援や重度化防止を促進します。

(4)　地域ケア会議の推進

多職種が連携した地域ケア会議の定期的な開催による個別課題の解決、地域におけるネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくりや資源開発等の充実に向けた取り組みを支援します。

また、令和２年度から広域連合に配置された地域支援事業推進員や、リハビリテーション専門職等を活用し、地域特性を活かした地域支援事業における具体方策の取り組みや、関係機関と連携した情報提供、助言を通して高齢者の自立を支える質の高いケアマネジメントの確立に向けた多様な支援体制の構築を目指します。

(5)　高齢者の居住安定に係わる施策との連携

それぞれの地域において、生活ニーズに合った生活支援サービスを利用しながら、個人の尊厳が確保されるように高齢者の状況や地域のニーズに応じ、高齢者向けの住まいが適切に供給される環境を確保していく必要があります。

そのため、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の居住系サービスの整備については、沖縄県及び構成市町村間の連携強化や情報提供体制の構築を図り計画的な施設整備を促進します。

また、これら住まいに安心して入居すること、入居者が安心して暮らすことができるための方策を検討します。

(6)　介護に取り組む家族等への支援の充実

介護サービスを利用している場合においても、多くの家族が何らかの心理的な負担を感じていることを踏まえ、介護者の不安の軽減や働く人が家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、希望する者が働き続けることができるように、介護家族構成や就労形態及び高齢者等の状況の変化に柔軟に対応した介護サービスを提供するための基盤整備を促進します。

また、家族介護支援事業等に加え相談・支援体制の整備や介護教室セミナー、介護家族の交流会などを含め、多様な支援施策の強化に向けた取り組みを促進します。

(7)　高齢者虐待防止対策

増加傾向にある高齢者虐待の防止に向け、構成市町村や関係機関との連携により高齢者虐待防止法の周知に向けた広報・啓発、相談支援、早期発見・早期対応並びに保健医療福祉サービスや関係機関の介入を図るためのネットワークの構築等の体制整備や権利擁護事業を踏まえた当事者支援に協力します。

(8)　地域包括ケアシステムを支える人材の確保と質の向上

各種サービスや職種ごとの人手不足の現状を踏まえ、元気高齢者等の介護現場への参入、ボランティア等の活用による介護及び福祉人材の裾野を広げる取り組みや、質の高い介護人材の養成から介護現場での定着を図るための支援を構成市町村と連携して進めます。

また、将来的な高齢者像を見据え、高齢者やその家族が安心して暮らしていくことができるように生活支援・就労的活動支援コーディネーター、協議体を中心として地域独自のケア体制の構築を支援し、地域とのつながりの中で地域独自の生活支援サービスを提供する体制づくりに取り組みます。

(9)　災害及び感染症に対する備え

近年頻発する台風、大雨、地震等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行等に備え、日ごろから介護保険事業所等と連携し災害や感染症に対する具体的な対応策を検討します。

また、沖縄県、保健所、医療機関、福祉関連機関、介護保険事業所等と連携した支援体制の整備に向けた取り組みや、介護サービス提供状況等に係る情報提供・共有に対応する体制について関係機関と連携し取り組みます。

構成市町村の防災計画に基づく啓発活動や情報提供体制と連携し、防災に対する意識を高める活動を支援します。

第２節　地域支援事業の推進

１　基本的な考え方

地域支援事業は、高齢者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものです。

２　広域連合と構成市町村の役割

広域連合は、介護保険法に基づく保険者として、構成市町村が主体となり実施する地域支援事業について、事業報告を受け事業実施に対する助言・指導や情報提供を行うことで、国・県等とのスムーズな連携・効率的な事業運営の支援を期待されています。

特に、高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム」をより、深化・推進させる過程として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、地域の課題を分析し、PDCA サイクルに沿った高齢者の自立支援と介護予防の具体的な取り組みに対する支援や適切な指標による実績評価を行うことが求められています。

構成市町村は、広域連合や関係機関等との連携により、地域の実情に応じた創意工夫のある地域支援事業の適切かつ効率的な事業を推進するものとします。

３　沖縄県介護保険広域連合地域支援事業運営協議会

広域連合では地域支援事業運営協議会を設置し、地域支援事業の円滑かつ適正な推進を図る為に地域支援事業の進捗状況及び地域包括支援センターに関すること等を審議しています。

委員の意見等は構成市町村の事業展開に寄与しており、運営協議会のより活発な開催を目指します。

４　地域支援事業費等計画額

区分		2021 年 （令和3年度）	2022 年 （令和4年度）	2023 年 （令和5年度）
地域支援事業費		2,257,420,348 円	2,316,969,132 円	2,319,484,587 円
内訳	介護予防･日常生活支援総合事業	1,291,652,259 円	1,293,476,589 円	1,285,734,687 円
	包括的支援事業及び任意事業	633,699,324 円	649,234,418 円	657,086,530 円
	包括的支援事業 （社会保障充実分）	332,068,765 円	374,258,125 円	376,663,370 円

（1）「介護予防・日常生活支援総合事業費」の制度上の上限額

当該市町村の事業開始の前年度（予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）+介護予防事業）の総額	×	当該市町村の75歳以上高齢者の伸び率

※直近3か年の75歳以上高齢者数の平均伸び率については、直近の10月1日時点における住民基本台帳上の人数から３年間で増減した人数の伸び率を3で除したものを、直近3か年平均とします。
（介護保険法施行規則　第140条の62の10）

（2）包括的支援事業（社会保障充実分を除く）及び任意事業の制度上の上限額

当該市町村の前年度の上限額	×	当該市町村の65歳以上高齢者の伸び率

※直近3か年の65歳以上高齢者数の平均伸び率については、直近の10月1日時点における住民基本台帳上の人数から３年間で増減した人数の伸び率を3で除したものを、直近3か年平均とします。
（介護保険法施行規則　第140条の62の11）

（3）「包括的支援事業（社会保障充実分）」の制度上の上限額（国が示した標準額）

①在宅医療・介護連携推進事業	+	②生活支援体制整備事業	+	③認知症総合支援事業	+	④地域ケア会議推進事業
3,761,000円		16,000,000円		26,097,000円		1,272,000円

５　現状と課題

地域支援事業は、高齢者が要支援状態又は要介護状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、地域の包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制および認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものとしています。

広域連合では、構成市町村が実施主体となり、それぞれの地域の実情に応じた地域支援事業に取り組んでいますが、介護予防プログラムの利用率の低さや参加者の偏り、ボランティアの高齢化や後継者不足、専門職の確保等が共通の課題となっています。

６　実施方針

(1)　介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

総合事業の多様なサービスについては、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や協議体を通じて把握された地域ニーズ、それらに対応する地域資源の把握・開発等により具体的に取り組める事業やサービスを提供するための基盤整備に対する支援策を検討します。

ア　介護予防・生活支援サービス事業

地域の社会資源や多様な主体によるサービス提供体制に基づき、高齢者の日常生活上の支援の充実を図るとともに、高齢者もサービスの担い手として地域に貢献するなど高齢者の社会参加についても一体的に取り組むための体制整備に向けた支援を行います。

（ア）訪問型サービス

保健師や関係職種が連携を図りながら、訪問型サービスの実施に向けた支援を行います。

また、閉じこもり等予防のために、通所型サービスへの参加の促進や身近な地域におけるフォーマル・インフォーマルサービスを活用し参加の呼びかけを行うなど、構成市町村独自の創意工夫のあるサービス提供体制づくりに向けた支援を行います。

<table>
<tr><td>基準</td><td>現行の訪問介護相当</td><td colspan="4">多様なサービス</td></tr>
<tr><td>サービス種別</td><td>①訪問介護</td><td>②訪問型
サービスA
（緩和した基準によるサービス）</td><td>③訪問型
サービスB
（住民主体による支援）</td><td>④訪問型
サービスC
（短期集中予防サービス）</td><td>⑤訪問型
サービスD
（移動支援）</td></tr>
<tr><td>サービス内容</td><td>訪問介護員による
身体介護、生活援助</td><td>生活援助等</td><td>住民主体の自主活動として行う生活援助等</td><td>保健師等による居宅での相談指導等</td><td>移送前後の
生活支援</td></tr>
<tr><td>対象者とサービス提供の考え方</td><td>○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース
（例）
・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者
・退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者等
※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要</td><td colspan="2">○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用促進</td><td>○体力の改善に向けた支援が必要なケース
○ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース
※３～６ヶ月の短期間で行う</td><td rowspan="4">訪問型
サービスBに準じる</td></tr>
<tr><td>実施方法</td><td>事業者指定</td><td>事業者指定/委託</td><td>補助（助成）</td><td>直接実施/委託</td></tr>
<tr><td>基準</td><td>予防給付の
基準を基本</td><td>人員等を緩和
した基準</td><td>個人情報の保護等の最低限の基準</td><td>内容に応じた独自の基準</td></tr>
<tr><td>サービス提供者（例）</td><td>訪問介護員
（訪問介護事業者）</td><td>主に雇用労働者</td><td>ボランティア主体</td><td>保健・医療の
専門職（市町村）</td></tr>
</table>

（イ）通所型サービス

構成市町村の地域の実情に応じて、介護予防活動の中で高齢者に向けた支援を継続します。

定期的に介護予防評価（運動機能評価、口腔機能評価、生活機能評価）を実施するとともに、専門職による運動機能、口腔機能、低栄養、認知症のリスクに対して生活機能を重要視しな

がら総合的にアプローチする派遣型介護予防講座、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防などを組み合わせた複合型プログラムに特化したプログラム等の実施に向けた支援を行います。

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	①通所介護	②通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）	③通所型サービスB（住民主体による支援）	④通所型サービスC（短期集中予防サービス）
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用促進		○ADL や IADL の改善に向けた支援が必要なケース等 ※３～６ヶ月の短期間で行う
実施方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助（助成）	直接実施/委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者（例）	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 + ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職（市町村）

（ウ）その他生活支援サービス

在宅介護実態調査では、介護保険外のサービス利用割合が 20%以下という利用状況にあります。多様な主体によるサービスの提供体制を整えることで、元気高齢者を「担い手」として社会参加を促進するなど、地域独自のサービスの提供により助け合いのある地域づくりに向けた取り組みを支援します。また、支援者等の地域における自立した日常生活を継続的に支援していくため、訪問型サービスや通所型サービスとの一体的な実施に向け、その他生活支援サービス整備等の啓発活動、周知活動を推進します。

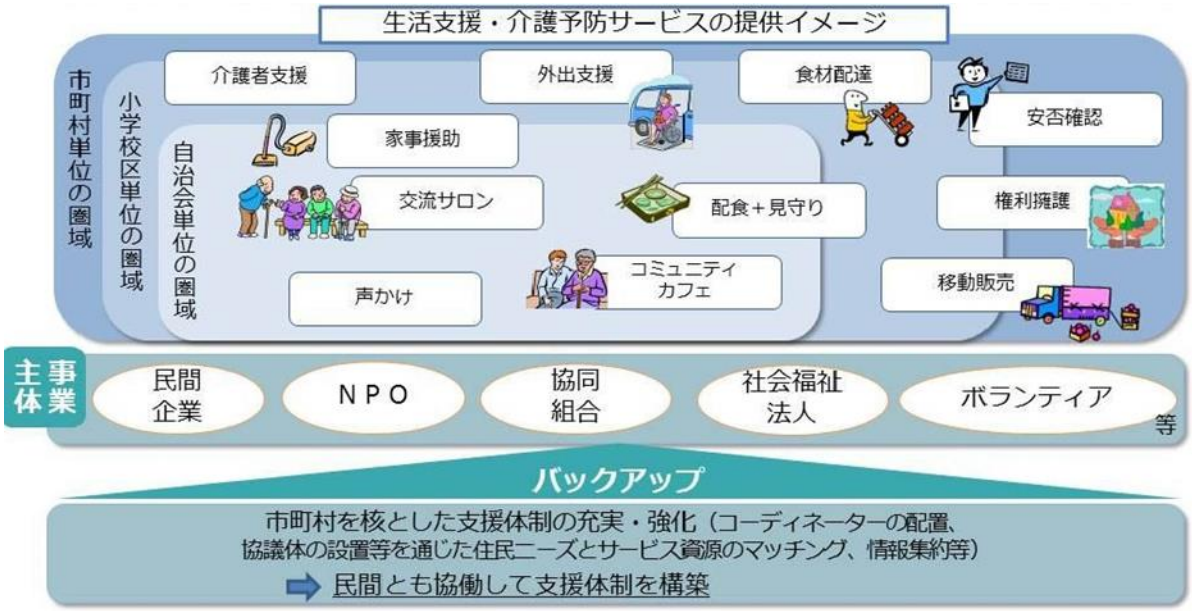

資料　厚生労働省

（エ）介護予防ケアマネジメント

介護予防事業においては、利用者の状況を的確に把握した上で介護予防や健康の保持増進に向けた介護予防・生活支援サービス等の適切な利用について、検討したケアプランを作成できる体制やサービス提供基盤の整備に向けた支援を行います。

具体的な介護予防ケアマネジメントの類型の考え方

	ケアマネジメントA	ケアマネジメントB	ケアマネジメントC
サービス内容	介護予防支援と同様のケアマネジメント ○アセスメント ○ケアプラン原案作成 ○サービス担当者会議 ○利用者への説明・同意 ○ケアプランの確定・交付 ○サービス利用開始 ○モニタリング（少なくとも３か月ごと）	プロセス等を簡略化したケアマネジメント ○アセスメント ○ケアプラン原案作成（必要に応じてサービス担当者会議） ○利用者への説明・同意 ○ケアプランの確定・交付 ○サービス利用開始 ○モニタリング（適宜）	初回のみ ○アセスメント ○ケアマネジメント結果案作成 ○利用するサービス提供者等への説明
対象となるケース	●指定事業所のサービスを利用する場合 ●訪問型・通所型サービスCを利用する場合 ●その他地域包括支援センターが必要と判断した場合	●ケアマネジメントA・C以外のケースで、ケアマネジメントの過程で判断した場合 ●指定事業所以外の多様なサービスを利用する場合	●ケアマネジメントの結果、補助や住民主体のサービス、配食等のその他の生活支援サービスの利用につなげる場合 ●必要に応じ、その後の状況把握を実施
事業の実施方法	センター直営・委託	センター直営・委託	センター直営・委託
サービス提供者	センター・委託事業者	センター・委託事業者	センター・委託事業者

イ　一般介護予防事業

一般介護予防事業の推進にあたっては、リハビリテーションの理念を踏まえ「心身機能」、「活動」、「参加」のそれぞれの要素にバランスの取れたアプローチを実践するため、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の幅広い専門職が関わる等の効果的・効率的な事業展開や、リハビリテーション専門職の積極的な活用による自立支援に対する取り組みを支援します。

また、活動的な高齢者がボランティア活動、就労的活動によって生きがいを持って生活できる環境づくりや住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するなど、高齢者を取り巻く環境等を含めたアプローチとなるような支援を行います。

（ア）介護予防把握事業

基本チェックリストやニーズ調査等を活用することで閉じこもりがちな高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者等を把握するとともに、地域包括支援センターや生活コーディネーター及び多様な主体との連携により、早期に予防事業につなげる取り組みへの支援を行います。

（イ）介護予防普及啓発事業

講演会、相談会、イベント等を通じて介護予防の啓発を行います。

また、これらの介護予防活動について、構成市町村のホームページやパンフレット等の様々な情報媒体を通じて情報提供や啓発活動を行うための支援を行います。

民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ等の地域福祉団体と連携・協力し、介護予防の普及・啓発活動等に対する支援を行います。

講演会プログラム	介護予防普及に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催
講演会プログラム以外	介護予防に資する知識を普及啓発するための講演会等
相談会	介護予防に資する知識を普及啓発するための相談会等
イベント等	介護予防に資する知識を普及啓発するためのイベント等（福祉まつりや敬老会等）
その他	介護予防の普及啓発のためのパンフレット作成や介護予防手帳の配布等

（ウ）地域介護予防活動支援事業

地域住民等を主体としたボランティアが、地域において有意義な活動を推進することができるように、ボランティア育成のための研修会等の実施回数を増やす地域活動に対して支援を行います。

また、地域で活動する組織への支援・活動を強化し、新たな情報提供や運動の実技指導を実施することで、高齢者の自主的な地域活動の継続と活性化を図るための支援を行います。

（エ）一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業を評価し、その評価に基づき事業全体の改善に向けた取り組みを支援します。

（オ）地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防や社会参加等を促す地域づくりを推進するため、高齢者が自分らしく生き生きと活動できる場（通いの場）の創設に向けた取り組みを支援します。

また、医療機関、通所・訪問サービス、地域ケア会議や地域住民の通いの場等において、理学療法士や作業療法士、リハビリテーション専門職との協力体制により地域の健康づくり事業と連携し、日常生活上での活動や、高齢者一人ひとりの自己実現と生活の質を高めていくことができる介護予防事業の充実に向けた取り組みに対する支援を行います。

（カ）介護人材の確保

今後、ますます増大する介護ニーズに的確に対応し、質の高い介護予防事業や介護サービスを提供していく必要があります。

そのため、地域住民を主体とした介護予防サポーター等のボランティア人材や各種関係機関等との連携による多様な担い手の確保に向けた取り組みを構成市町村と連携して推進します。

また、生活支援・介護予防サービスの充実に向け、生活支援の担い手や生活支援コーディネーター（地域支え合い員）等の養成・確保を行うとともに、質の向上に重点を置いた対策を推進します。

(2)　包括的支援事業

① 地域包括支援センターの運営

多様な形態による地域包括支援センターの設置を含め、地域の実情に応じた総合事業の展開や適切なサービスの提供等、地域包括ケアシステムを深化・推進させ高齢者を支えるために地域包括支援センターが担うべき機能の強化や適切な運営に対する支援を行います。

地域包括支援センターの人員配置については、市町村ヒアリングを通して、関係課等との調整を行い、地域包括支援センターの業務内容や業務量に見合った専任職員の適正配置に向けた取り組みを進めるよう支援します。

地域包括支援センターの人員配置基準

<table>
<tr><th>専門職種
第１号被保険者</th><th colspan="2">保健師等</th><th colspan="2">社会福祉士等</th><th colspan="2">主任介護支援専門員等</th></tr>
<tr><th></th><th>専従</th><th>兼務</th><th>専従</th><th>兼務</th><th>専従</th><th>兼務</th></tr>
<tr><td>1,000人未満</td><td colspan="6">いずれか1～2人（2人配置の場合のみ、うち1人は兼務・非常勤可）</td></tr>
<tr><td>1,000人～1,999人</td><td colspan="6">いずれか2人（うち1人は兼務・非常勤可）</td></tr>
<tr><td>2,000人～2,999人</td><td>1</td><td>-</td><td></td><td colspan="3">いずれか1人（専従常勤に限る）</td></tr>
<tr><td>3,000人～5,999人</td><td>1</td><td>-</td><td>1</td><td>-</td><td>1</td><td rowspan="2">-</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6,000人～6,999人</td><td>1</td><td>-</td><td>1</td><td>-</td><td>1</td></tr>
<tr><td colspan="5">上記に加えて、いずれか１～2人（兼務・非常勤可）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7,000人～7,999人</td><td>1</td><td>-</td><td>1</td><td>-</td><td>1</td><td>-</td></tr>
<tr><td colspan="5">上記に加えて、いずれか2人（うち1人は兼務・非常勤可）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8,000人～8,999人</td><td rowspan="2">2</td><td>-</td><td>1</td><td>-</td><td>1</td><td>-</td></tr>
<tr><td>-</td><td colspan="4">上記に加えて、いずれか１人（専従常勤に限る）</td></tr>
<tr><td>9,000人～11,999人</td><td>2</td><td>-</td><td>2</td><td>-</td><td>2</td><td rowspan="2">-</td></tr>
<tr><td>12,000人～18,000人</td><td>3</td><td>-</td><td>3</td><td>-</td><td>3</td></tr>
</table>

「専従」＝原則として、勤務時間を通じて包括的支援事業以外の職務に従事しないこと。常勤・非常勤の別は問わない。

「常勤」＝勤務時間が勤務すべき時間数（32時間を下回る場合は32時間を基本とする。）に達していること。報酬、給料、賃金、報償の別を問わない。

② 総合相談支援業務

総合相談に関する研修や事例検討会等によって、相談援助技術の向上と平準化、情報共有や地域の介護サービス提供事業所の把握・連携に努めるなど、地域住民や事業所からの相談に迅速に対応する体制づくりを支援します。

地域ケア会議等を活用し、幅広い多様な機関・職種による多方面の視点から支援の方法を検討することで、支援の必要な高齢者が効果的な支援を受けることのできる体制づくりへの支援を行います。

また、多様化、複合化する地域の支援ニーズに柔軟に対応し、切れ目のない支援につなげるため、受けとめる・断らない相談体制の構築に向け関係機関等と連携した取り組みを進めます。

③ 権利擁護業務

高齢者の持つ権利について、地域住民への周知を図り、地域と行政が一体となって高齢者の尊厳と権利を守る体制づくりの構築に対する支援を行います。

また、成年後見制度の利用促進については、「成年後見制度利用促進法」に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」の策定や権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関の設置等の取り組みに対する支援に努めます。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導助言や同行訪問等を行います。

地域の介護支援専門員の支援については、事業所の人員配置等の形態にも配慮した上で、地域の介護支援専門員の問題解決能力を高める支援に努めます。また、個々の介護支援専門員の抱える課題やニーズを把握し、地域の介護支援専門員全体で共有できるよう支援します。

介護支援専門員等の資質の向上を図る観点から、最新情報の提供や事例検討会、研修会等を実施し、介護支援専門員等が日常的に円滑な業務を行うことができるよう、介護支援専門員等のネットワーク構築を支援します。

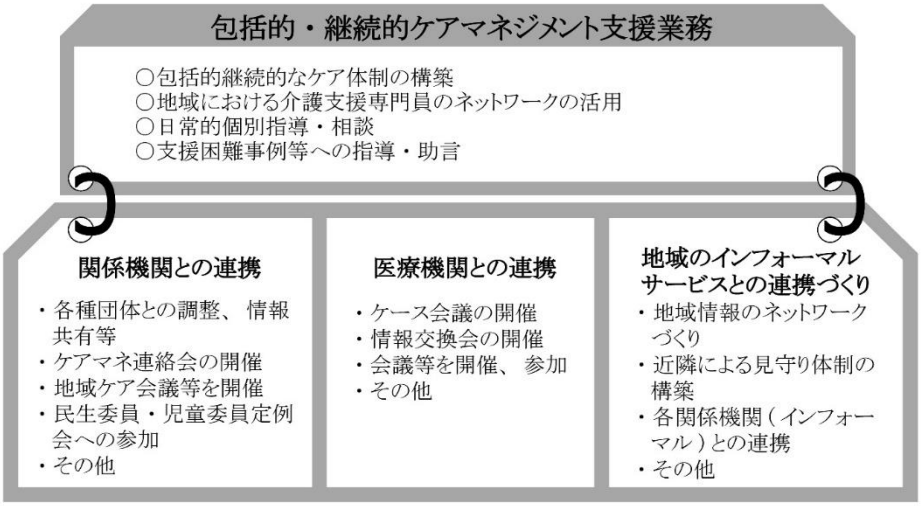

(3)　包括的支援事業（社会保障充実分）

2018 年（平成 30 年）4 月より完全実施となった、①在宅医療・介護連携推進事業・②生活支援体制整備事業・③認知症総合支援事業・④地域ケア会議推進事業の実施にあたっては、国・県等関係機関との調整を行い事業効果が発揮できるよう支援に取り組みます。

① 在宅医療・介護連携推進事業

沖縄県地域医療構想との整合性を図りつつ、地域医療関係機関との情報共有を図るとともに、各医療関係や地域の医師会とのネットワークの構築に向けた取り組みを進めるため、在宅医療と介護の連携体制の構築に向けた個別項目を推進する取り組みを支援します。

また、個別市町村で実施する場合においても、地域医療関係機関との情報共有が重要であり、各医療関係や医師会等とのネットワークの構築に向けた取り組みを進めます。

特に、離島町村における入退院支援連携に積極的に取り組み、切れ目の無い体制構築を図ります。

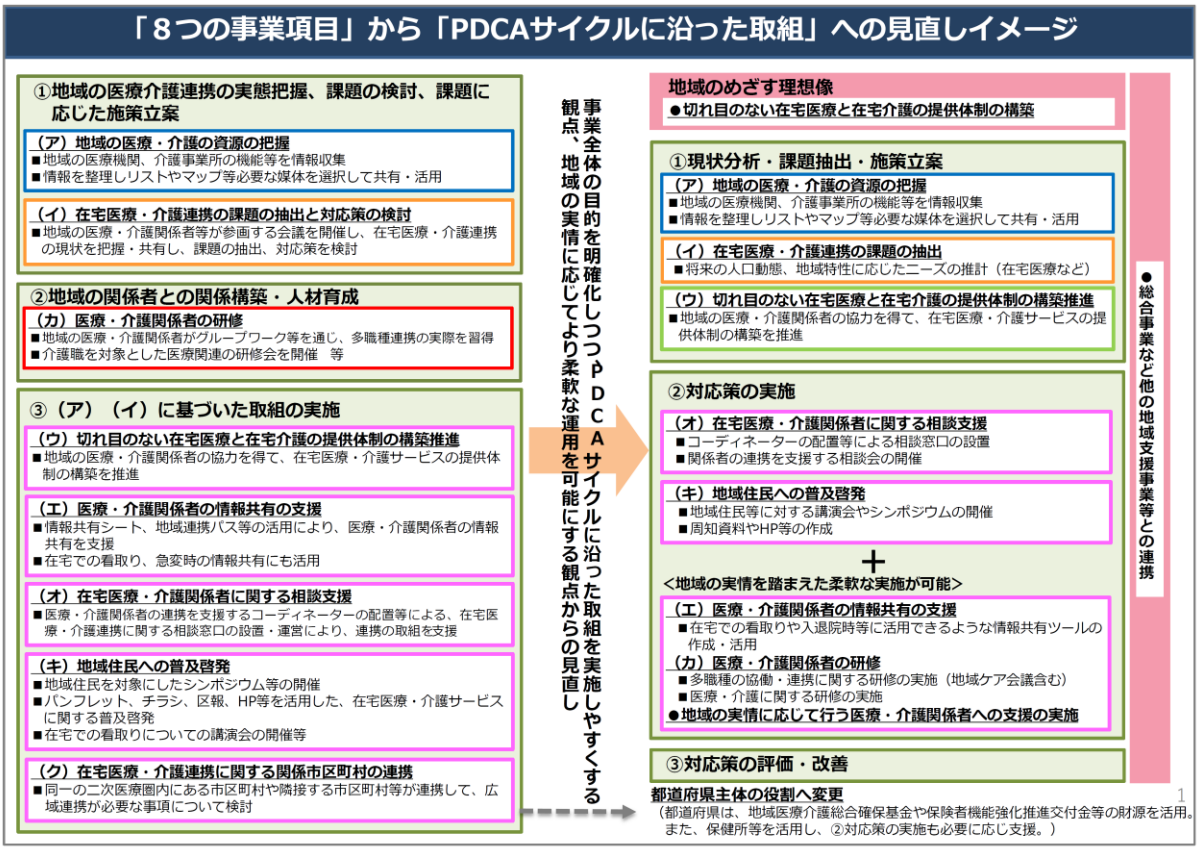

資料　厚生労働省

② 生活支援体制整備事業

構成市町村における生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を、地域の実情に応じて第１層（市町村区域）、第２層（中学校区域）での多様な配置や、第３層（サービス提供主体の活動圏域）への支援を行い地域課題、社会資源の把握や多様な職種や関係者との連携協働による地域包括支援ネットワークの構築支援に取り組みます。

また、日常生活圏域を単位として世代を超えて地域住民が共に支え合う体制づくりと、その担い手づくりなどの活動を通して、高齢者を地域で支える仕組みの在り方に対する支援に取り組みます。

③ 認知症総合支援事業

医療や介護に係る関係機関等が、認知症対応力の向上や指導助言を行うための各種事業の充実に向けた支援を行います。

また、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のなかで暮らし続けることができるように、医療・介護及び生活支援サービスの充実や認知症カフェの設置、認知症サポーター養成、認知症地域支援推進員の設置等、社会全体で認知症の人とその家族を見守り・支える体制づくりに向けた支援に取り組みます。

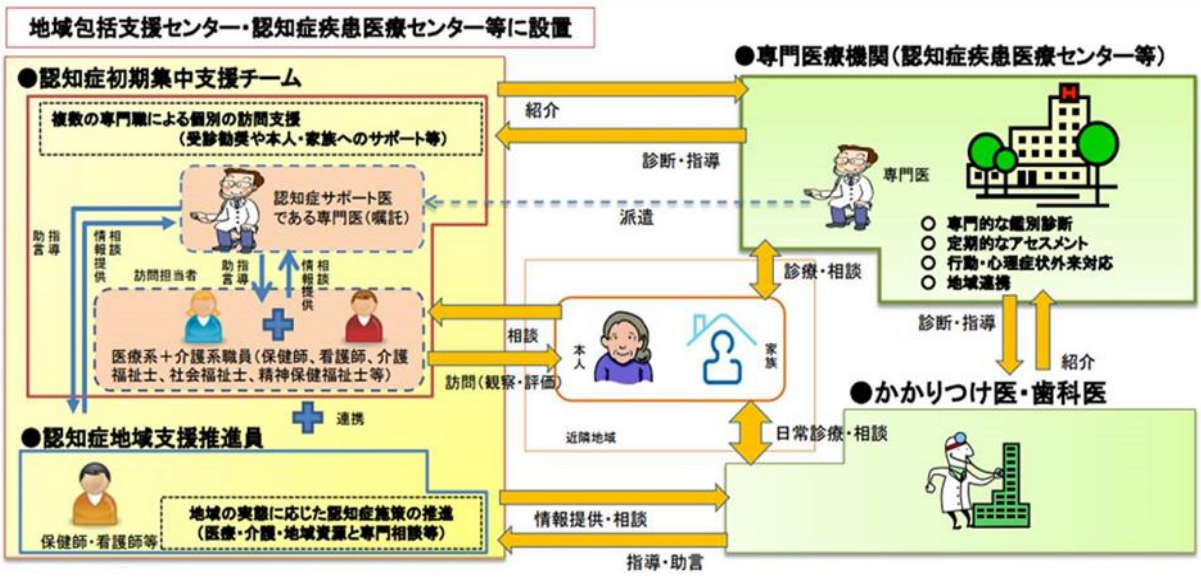

資料　厚生労働省

④ 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は、個別ケースを検討する会議から地域課題の解決を検討する場まで一体的に取り組んでいくことが重要です。多職種が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支え、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を推進するために、市町村と地域包括支援センターが緊密に連携し、かつ役割分担を行いながら取り組みができるよう支援します。

ア　地域ケア個別会議

地域ケア個別会議は「個別ケースの検討、課題解決」や「地域課題の発見、共有、検討」を行うことを目的としています。多種多様な専門職の協働によるケアプランの評価に基づいた個別支援が行える体制づくりと開催支援を行います。

イ　地域ケア推進会議

地域ケア個別会議で抽出した課題を基に、地域課題の解決に向け、市町村レベルで地域づくり・資源開発機能や政策形成機能を果たすことを支援します。

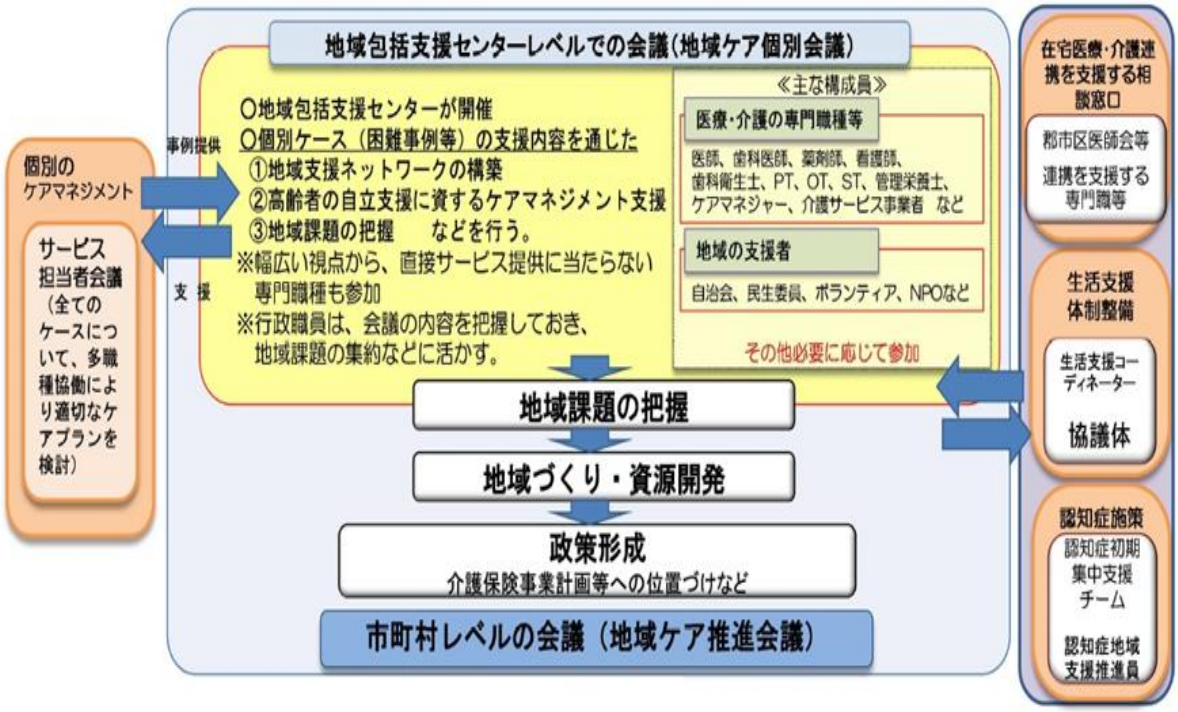

資料　厚生労働省

(4)　任意事業

任意事業は、地域の実情を勘案し独自の発想や創意工夫に基づき実施される事業であり、構成市町村においては適切な介護の知識・技術の習得等に関する事業、成年後見の申立てに係る助成等、福祉用具・住宅改修に関する書類作成経費の助成、高齢者の自立生活の継続に係る支援事業等を実施しています。

① 家族介護支援事業

高齢者を介護する多くの介護者の心理的な負担感や不安感を軽減し、在宅生活の継続を促進していくため、在宅介護に対する知識や技術の向上を図るための講習会を開催するなど、地域包括支援センターや関係機関等と連携し在宅介護者の負担軽減のための具体的な取り組みに対する支援を行います。

ア　介護教室の開催

要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催する取り組みを支援します。

イ　認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期に発見できる仕組みの構築・運用、認知症高齢者に関する知識あるボランティア等による見守りのための訪問等を行う取り組みを支援します。

ウ　家族介護支援事業

家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的として、以下の事業を行います。今後も当該事業に対する周知や関係機関との協働連携による要介護者の在宅生活の継続を支援する取り組みを進めます。

健康相談・疾病予防等事業	要介護被保険者を現に介護する者に対するヘルスチェックや健康相談の実施による疾病予防、病気の早期発見等を行うための事業
介護者交流会の開催	介護から一時的に解放するための介護者相互の交流会等を開催するための事業
介護自立支援事業	介護サービスを受けていない中重度の要介護者を現に介護している家族を慰労するための事業 ※当該事業の対象となるのは、平成 26 年度に当該事業を実施している市町村であって、第 7 期介護保険事業計画期間中に当該事業を実施している市町村に限る。

② その他の事業

ア　成年後見制度利用支援事業

市町村長申立て等に係る低所得高齢者の成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行います。

イ　福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供・連絡調整等の実施、福祉用具・住宅改修に関する助言、住宅改修費の支給の申請に係る必要な理由がわかる書類の作成及び必要な理由がわかる書類を作成した場合の経費の助成を行います。

ウ　認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等の助成事業

認知症対応型共同生活介護事業所において、要介護者及び要支援者２の認定を受けた者を受け入れ、家賃、食材料費及び光熱水費の費用負担が困難な低所得者に対し利用者負担の軽減を行っている事業者を対象として助成を行う取り組みを支援します。

エ　認知症サポーター等養成事業

市町村における認知症キャラバン・メイトの派遣調整及び認知症サポーターの養成を支援します。

オ　重度の ALS 患者の入院におけるコミュニケーション支援事業

重度の ALS 患者の入院において、入院前から支援を行っている等、当該重度の ALS 患者の負担により、その入院中に付き添いながらコミュニケーション支援を行う取り組みを支援します。

カ　地域自立生活支援事業

高齢者の地域における自立した生活を継続させるための事業を支援します。

（ア）高齢者の安心な住まいの確保に資する事業

空き家等の民間賃貸住宅、高齢者の生活特性に配慮した公的賃貸住宅（シルバーハウジング）、サービス付き高齢者向け住宅、多くの高齢者が居住する集合住宅等への高齢者の円滑な入居に関する相談及び助言並びに不動産関係団体等との連携による入居者支援等を実施するとともに、これらの住宅の入居者を対象に、日常生活上の生活相談・指導、安否確認、緊急時の対応や一時的な家事援助等を行う生活援助員を派遣し、関係機関・関係団体等による支援体制を構築する等、地域の実情に応じた高齢者の安心な住まいを確保するための事業を行う取り組みを支援します。

（イ）介護サービスの質の向上に資する事業

地域で活躍している高齢者や民生委員等が介護サービス利用者のための相談等に応じるボランティアとして、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、サービス担当者と意見交換等を行う取り組みを支援します。

（ウ）地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業

栄養改善が必要な高齢者（介護予防・日常生活支援総合事業において、配食サービスの支援を受けている者を除く。）に対し、地域の社会福祉法人等が実施している配食の支給を活用し、高齢者の状況を定期的に把握するとともに、必要に応じ、地域包括支援センター等に報告する取り組みを支援します。

（エ）家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業

高齢者のいる世帯における家庭内の事故等による通報に随時（24 時間・365 日）対応するための体制整備（電話受付、適切なアセスメントを行う専門的知識を有するオペレーターの配置等）を行う取り組みを支援します。

第３節　介護・介護予防サービス基盤の整備

１　基本的な考え方

地域の実情に応じた施設整備を推進しながら、保険者として過剰な整備による給付費の増加の抑制や地域的偏在の防止の観点から「施設・居住系サービスの整備に関する基準」を定め、高齢者ニーズに即した、介護サービス提供基盤の整備を支援します。

２　現状と課題

地域に開かれた質の高いサービスを提供するため、地域密着型サービス基盤整備計画に基づき、サービス提供基盤の計画的な整備を推進するとともに、事業所の人員基準及び運営基準等に基づいて、指導・監督を行い、事業所の適切な運営を支援しています。

地域密着型サービスの基盤整備に関する取り組みについて、新規参入事業者に対し事業計画及び公募に関する周知が不十分であるとの指摘があります。高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを受けることができるよう、地域密着型サービスの基盤整備をより一層推進させるための取り組みが課題となっております。

３　実施方針

(1)　基盤整備の方向性

① 介護保険施設（沖縄県が指定・監督を行うサービス）

広域型の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、施設所在市町村以外の被保険者も利用できる施設であることから、サービス見込量の計画が難しく、また、構成市町村より広域型介護保険福祉施設の要望もありましたが、市町村が見込んだ分がそのまま保険料に反映される為、計画値と実績値に乖離が生じることで、被保険者が過大に保険料を負担する恐れもあります。このため、新たな施設整備は見込まないものとし、必要な見込みはより地域に根差した地域密着型サービスで見込むこととします。

居住系サービスでは、特別養護老人ホーム待機者対策の中核的なサービスとなるため、特定施設入居者生活介護については、構成市町村の要望を踏まえて見込むものとします。

ア　介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
　新規整備は見込みません。

イ　介護老人保健施設及び介護医療院
　介護療養型医療施設及び病院又は診療所から転換する場合、沖縄県、構成市町村と連携を図ったうえで必要な整備量を見込むものとします。

ウ　介護療養型医療施設（経過措置：令和５年度末）
　新規整備は見込みません。

エ　特定施設入居者生活介護
　沖縄県、構成市町村と連携を図ったうえで必要な整備量を見込むものとします。

② 地域密着型サービス（広域連合が指定・監督を行うサービス）

地域密着型サービスは、地域包括ケアシステムの基盤づくりを推進するうえで重要な役割を有しており、サービス提供体制の充実を図る必要があります。

施設サービスでは、事業所を設置した市町村の被保険者が利用できるサービスであり、より地域の実情に合った整備が可能となることから、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、構成市町村毎に広域連合の値を上回らない範囲で見込むものとします。

居住系サービスでは、認知症対策の重要なサービスとなる認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と特定養護老人ホーム待機者対策の中核的なサービスとなる地域密着型特定施設入居者生活介護については、構成市町村の要望を踏まえて見込むものとします。

ア　定期巡回・随時対応型訪問看護

構成市町村の要望に合わせて見込むものとします。

イ　小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護）

構成市町村の要望に合わせて見込むものとします。

ウ　認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

構成市町村の要望に合わせて見込むものとします。

エ　地域密着型特定施設入所者生活介護

構成市町村の要望に合わせて見込むものとします。

オ　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

基準値を上回らない範囲で見込むことができます。

カ　その他地域密着型サービス（夜間対応型訪問介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護）

構成市町村の要望に合わせて見込むものとします。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護見込基準

	計 A	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院 受給者 （R2.5月報）	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護 受給者 （R2.5月報）	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護 定員数 （第7期整備中）	要介護 3以上の 要介護者数 （R2.3月報） B	基準値 A/B
広域連合	3,422	3,304	118	0	7,956	43.0%

(2)　地域密着型サービス基盤整備計画

広域連合では、地域密着型介護（予防）サービスの基盤整備は事業計画の各年度の整備計画に基づく基盤整備を推進しています。今後とも地域ニーズの把握方法の検討、多様なサービス提供事業者の参入促進と制度改正への適正な対応を図り、地域の実情に応じて需要と供給のバランスを考慮した自由な選択を可能にする介護サービスの供給基盤の整備を推進します。

地域密着型サービス基盤整備一覧表

名称	市町村	募集年度	事業所数	定員数	開所時期
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	―	―	―	―	―
計			0	0	
夜間対応型訪問介護	―	―	―	―	―
計			0	0	
小規模多機能型居宅介護	南城市	令和3年度	1	6	令和4年度
	与那原町	令和3年度	1	29	令和4年度
計			2	35	
看護小規模多機能型居宅介護	今帰仁村	令和3年度	1	29	令和4年度
	読谷村	令和4年度	1	29	令和5年度
計			2	58	
地域密着型通所介護	伊江村	令和3年度	1	10	令和3年度
	南城市	令和3年度	1	18	令和3年度
	東村	令和4年度	1	18	令和4年度
計			3	46	
認知症対応型通所介護	国頭村	令和3年度	1	3	令和3年度
	久米島町	令和3年度	0	2	令和3年度
	今帰仁村	令和4年度	1	3	令和4年度
計			2	8	
認知症対応型共同生活介護	国頭村	令和3年度	1	9	令和3年度
	金武町	令和3年度	1	9	令和3年度
	西原町	令和3年度	1	9	令和3年度
	恩納村	令和3年度	1	9	令和4年度
	中城村	令和3年度	1	9	令和4年度
	豊見城市	令和3年度	1	9	令和4年度
	北谷町	令和3年度	2	18	令和5年度
	東村	令和4年度	1	9	令和5年度
	嘉手納町	令和4年度	1	9	令和5年度
計			10	90	
地域密着型特定施設入居者生活介護	―	―	―	―	―
計			0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	金武町	令和3年度	1	17	令和4年度
	豊見城市	令和3年度	1	29	令和4年度
	与那原町	令和3年度	1	25	令和5年度
計			3	71	

(3)　地域密着型サービス基盤整備の推進に向けた取り組み

① 新規参入事業者への周知及び支援

新規参入事業者に対し、地域密着型サービスの基盤整備計画及び公募等に関する情報について構成市町村と連携・協力のもと広く周知することで参入促進を図るとともに、地域の実情を考慮した施設整備の在り方や事業所指定に向けた支援を行います。

② 実地指導及び集団指導

地域密着型サービス事業所が、地域に開かれた質の高いサービス提供事業所として適切に運営され、利用者が安心してサービスを利用することができるよう、事業所の人員及び運営等の基準について実地指導及び集団指導で確認し支援します。

③ 住民への周知

地域密着型サービスが高齢者の自立を支え在宅生活への移行を支援し、要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるサービスの選択肢の一つであることなど、各種サービスの内容等について普及啓発を行い、地域密着型サービスの利用促進を図ります。

第４節　介護保険事業の適正化の推進（介護給付適正化計画）

１　基本的な考え方

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するよう促すとともに、適切なサービスの確保により介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

介護給付の適正化のために保険者が行う適正化事業は、高齢者等が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、限られた資源を効率的・効果的に活用するために保険者が本来発揮すべき保険者機能の一環として自らが積極的に取り組むべきものであり、各保険者において、自らの課題認識の下に取り組みを進めていくことが重要となっています。

２　現状と課題

（要介護認定の適正化について）

認定者数は年々増加していますが、申請件数は横ばいの状態が続いています。認定有効期間の延長や、総合事業の開始により申請件数の増加は抑えられていますが、後期高齢者数の増加に伴い、申請件数も増加することが予測されます。

認定遅延は、第６期において大幅に改善されました。引き続き認定遅延解消に努め円滑な調査の実施及び適切な審査判定を確保する体制づくりが重要です。未受給者数は、800 人台で推移しており、改善効果が見られず、未受給者対策の効果的な成果を得られるよう対策方法を見直していく必要があります。

（介護サービス提供事業所・サービス給付の適正化について）

要介護者の増加に伴い、介護サービス提供事業所や介護サービス給付費が増加していることを踏まえ、利用者への適正な介護サービスの提供点検等、介護給付の適正化を一層推進する必要があります。国の指針に掲げる主要５事業のうち、「ケアプランの点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知事業」、「住宅改修等の点検」に取り組むほか、その他の適正化事業として給付実績の活用や、介護報酬明細書点検を行い、適切なサービスの確保及び持続可能な介護保険制度の構築を目指す必要があります。

（収納率の向上対策について）

過年度分の徴収率が下降傾向にあることが大きな課題です。収納計画の策定により、差し押さえの強化や、現年度分の徴収強化に努めるなど、引き続き徴収員及び構成市町村との緊密な連携を図りながら、滞納者の減少を目指す取り組みを進める必要があります。

3　実施方針

(1)　適正化事業の推進

これまでは、保険者単独では効率的・効果的に実施することが難しい取り組みもあることから、適正化事業については、沖縄県が介護保険事業の健全かつ円滑な事業運営を図るために必要な助言・援助を行う立場にあることを踏まえ、沖縄県と連携し適正化に向けた取り組みを推進してきました。

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 52 号）により介護保険法（平成９年法律第 123 号）の一部が改正され、保険者が定める介護保険事業計画には、介護給付等に要する費用の適正化に関し、保険者が取り組むべき施策に関する事項及びその目標を定めるものとされました。

このため、保険者として「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」の主要５事業を柱としつつ、より具体性と実効性のある構成や内容に見直しを行うことにより、介護給付の適正化を一層推進する必要があります。

(2)　主要５事業について

①　要介護認定の適正化

介護認定の適正化に向けて、以下の取り組みを実施します。

ア　認定調査の適正化

認定調査員のスキルアップ、認定調査の適正化・平準化につなげるため研修会等を実施し認定調査の平準化に取り組みます。さらに、弱点克服のための独自研修や県内保険者との連携による研修会、情報交換に努め認定の適正化に取り組みます。

ｅラーニングに取り組むとともに業務分析データを積極的に活用し、「はずれ値」の早期発見と改善、「ばらつき」の解消を図ります。

要介護認定調査の実施状況　　**単位:件**

	新規申請	更新申請	区分変更申請	合計件数
平成 29 年度	3,771	11,724	1,200	16,695
平成 30 年度	3,933	11,701	1,198	16,832
令和元年度	3,702	10,594	1,401	15,697

イ　認定審査の適正化

適正かつ公平な認定が行われるよう、広域連合職員や審査員に対する研修会を実施しスキルアップを図ります。

ウ　認定遅延対策の推進

適切な期限内に要介護認定が行われるよう、認定遅延の要因を分析し、広域連合認定遅延対策会議のコントロールのもと、改善方策を取りまとめたアクションプランの策定による認定遅延対策に取り組みます。

認定遅延の状況　　単位:人、%

	認定者数	遅延無し		遅延		遅延理由					
			%		%	認定調査	%	意見書	%	その他	%
平成29年度	16,240	8,176	50.3	8,064	49.7	1,966	24.4	4,108	50.9	1,990	24.7
平成30年度	16,320	3,473	21.3	12,847	78.7	7,732	60.2	3,526	27.4	1,589	12.4
令和元年度	15,055	5,242	34.8	9,813	65.2	4,800	48.9	3,704	37.7	1,309	13.3

② ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め、又は訪問調査を行い、市町村職員等の第三者が点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要とするサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善することを目的としています。

介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容について、事業者からの資料提出や実地調査を実施し、広域連合の介護サービス計画点検員がケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、個々の受給者に適したサービスが提供されるよう支援します。また、介護給付費の請求に関し、誤りの多い事項については、事業者に対し適正な給付と請求に関する情報の周知や啓発活動を推進します。

ケアプラン点検　　単位:件、円

	事業所件数	点検件数	調整事業所数	調整件数	調整単位数	給付調整額
平成 30 年度	57	152	21	126	144,995	1,416,882
令和元年度	54	108	4	20	23,415	234,150

③ 住宅改修等の点検

ア　住宅改修の点検

広域連合が改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、訪問調査を行って施工状況を点検することにより、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を排除することを目的としています。

受領委任払い登録事業者等に対するスキルアップ研修を実施するとともに、事前協議により住宅改修の必要性や工事見積書及び現況写真等の点検を行い、受給者の状態に適した住宅改修が行われるよう適正化に取り組みます。また、書面による点検が困難な場合は、訪問調査を実施します。

住宅改修事前協議件数　　単位:件

	平成 30 年度	令和元年度
計	975	1,029

イ　福祉用具購入・貸与調査

福祉用具利用者等に対して訪問調査を行い、福祉用具の必要性や利用状況等について点検することにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を排除し、受給者の身体の状態に応じた福祉用具の利用を促進します。

福祉用具相談件数　　**単位:件**

	平成 30 年度	令和元年度
計	104	133

④ 縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検は、受給者ごとにまたがる介護報酬の支払状況（請求明細内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行うことを目的として実施します。

医療情報との突合は、関係機関との更なる連携体制の構築を図りつつ、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付状況を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図ることを目的として実施します。

縦覧点検　　**単位:件、円**

	事業所件数	点検件数	調整事業所数	調整件数	調整単位数	給付調整額
平成 30 年度	731	5,878	70	154	122,306	1,200,854
令和元年度	1,390	6,771	83	129	105,658	1,014,676

医療情報との突合　　**単位:件、円**

	事業所件数	点検件数	調整事業所数	調整件数	調整単位数	給付調整額
平成 30 年度	1,545	20,977	23	68	41,158	363,797
令和元年度	7,650	28,462	49	65	57,840	520,156

⑤ 介護給付費通知

広域連合から受給者本人に（家族含む）に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果をあげることを目的としています。

介護サービスの利用状況（サービスの種類、利用日数及び回数、サービス費用額等）を利用者に通知して確認を促し、適切な介護給付の提供を目的として実施します。

介護給付費通知事業 単位:件

	平成 30 年度	令和元年度
計	31,466	35,243

(3) その他の適正化事業

① 給付実績の活用

国保連合会の適正化システム等から出力される給付実績データを活用し、各種指標の偏りを基に不適切な可能性のある事業者等を抽出します。そして、抽出された事業所等への確認を集中的に行い、過誤調整や事業者等への指導を実施します。

給付実績を活用した点検 単位:件、円

	事業所件数	点検件数	調整事業所数	調整件数	調整単位数	給付調整額
平成 30 年度	10	228	2	4	245	2,450
令和元年度	15	408	1	1	718	7,180

② 介護報酬明細書点検

サービス提供事業者に対し、事業者に資料提出を求め、又は訪問調査を行い、利用者に対する介護サービスの過剰な給付や請求における過誤及び多重請求等がないかを点検し、妥当な給付内容及び適正な請求となるように事業を実施します。

また、介護給付費の請求に関し、誤りの多い事項については、事業者に対し適正な給付と請求に関する情報の周知や啓発活動を推進します。

介護報酬明細書点検 単位:件、円

	事業所件数	点検件数	調整事業所数	調整件数	調整単位数	給付調整額
平成 30 年度	59	158	33	127	417,151	3,776,786
令和元年度	50	120	13	15	37,400	336,600

(4)　収納率の向上対策

① 収納状況

被保険者が自主的に納付する環境づくりが重要で、特に普通徴収の場合は「納付の容易さ」が必要だと考えます。普通徴収による納付は、これまで金融機関の窓口での現金納付か口座振替の方法だけでしたが、令和３年度よりコンビニエンスストアでの納付が可能となります。各金融機関の営業時間にかかわらず 24 時間納付が可能となるため、「納め忘れ」による滞納が減少し、収納率の向上が見込まれます。

また、構成市町村や地域に配置された徴収員と連携した広報・啓発活動の強化を図り制度に対する理解を深めるとともに、新たな納付方法（コンビニエンスストアでの納付）を周知することで、滞納者の減少を目指します。

現年度分保険料の収納状況　　単位：円

	特別徴収	普通徴収	調定額合計	合計収納額D	収納率 D/C	未納額E(C−D)
	調定額(A)	調定額(B)	計 C=(A+B)			
平成30年度	6,378,402,577	944,692,670	7,323,095,247	7,135,268,315	97.4%	187,826,932
令和元年度	6,459,908,551	937,917,126	7,397,825,677	7,200,481,464	97.3%	197,344,213

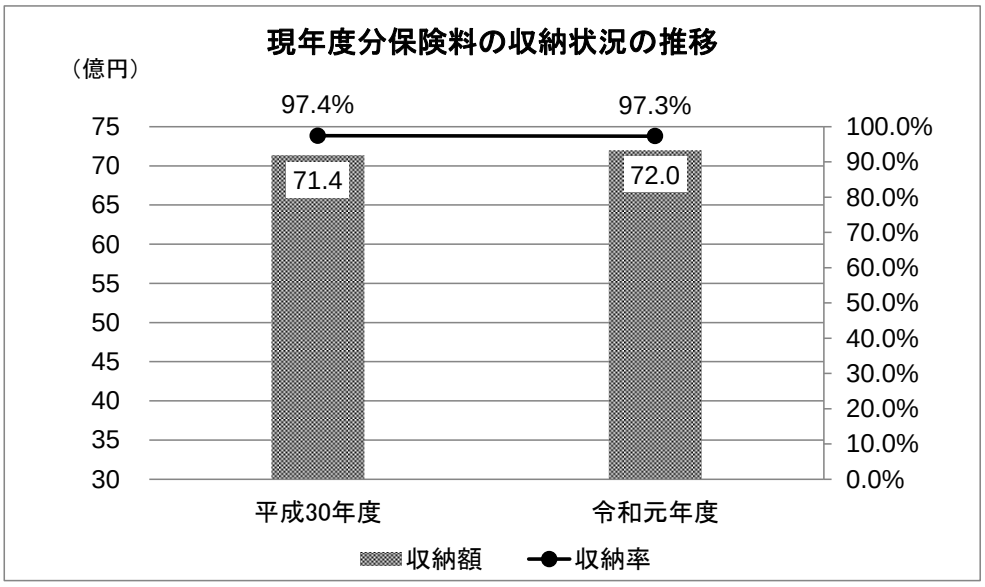

滞納繰越分の収納について、滞納世帯の状況を的確に把握し、個々の状況に応じた徴収方法を実施することが収納率の向上につながるものと考えられます。そのため、構成市町村及び関係機関と連携した未納者の捕捉や情報の共有化を図るための体制整備を進めます。

滞納繰越分保険料の収納状況　　単位:円

	調定額	収納額	収納率	不納欠損額
平成30年度	366,428,369	39,775,474	10.9%	144,096,535
令和元年度	370,383,292	44,846,798	12.1%	145,086,742

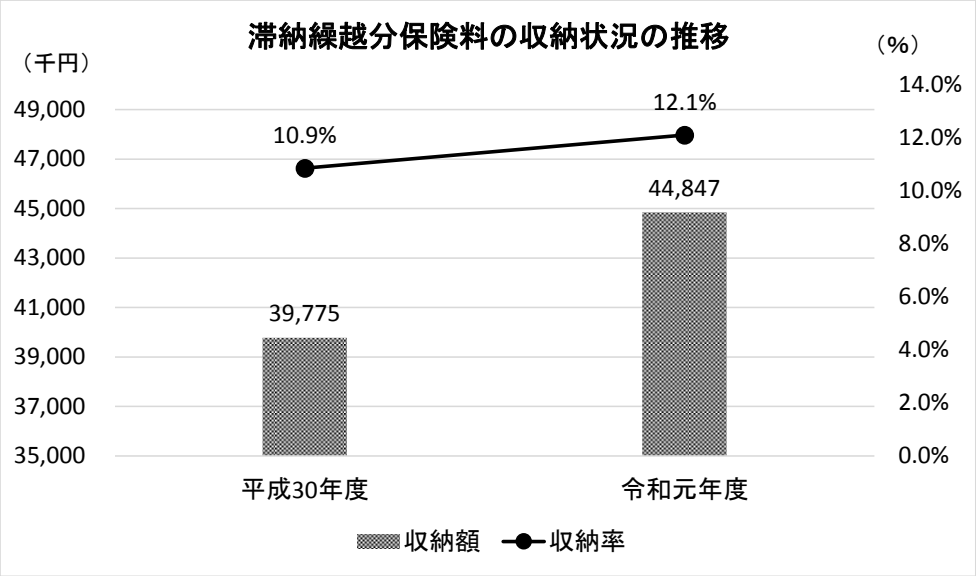

② 保険料滞納者の給付制限

ア　支払方法の変更（償還払い）

保険料を１年以上滞納していると、介護サービスを利用する場合に利用料を全額自己負担した後に払い戻しの手続きをとる償還払いに支払方法が変更されます。

このとき、広域連合では被保険者へ弁明の機会と保険料納付を促すため、予告通知を送付し、納付相談を行います。

イ　保険給付の一時差し止め

介護保険料を１年６ヵ月以上滞納した場合、償還払い化された保険給付の一部または全部が一時差し止めとなります。

保険給付の支給を一時差し止めてもなお納付がない場合には、あらかじめ被保険者へ文書で通知のうえ、滞納保険料相当額を差し止めている保険給付支給額から控除し、残額を給付します。

③ 給付額減額

介護保険料を２年間滞納した場合、時効により保険料徴収権は消滅し納付できなくなります。時効となった保険料の未納期間（保険料徴収権消滅期間）に応じて、利用者負担が引き上げられ、高額介護サービス費等は受けられなくなります。

未納者のなかには、生活困窮による減免対象者となる被保険者が存在する可能性があり、減免制度を活用した未納者対策についても、関係機関と連携して進めます。

保険料滞納者の給付制限について　　単位：人

	償還払い化 予告通知発送者数						給付額減額		
	予告通知計	内弁明			決定		決定		
		納付	分納	特別な事情	決定	決定後解除	決定	決定後解除	継続中
平成30年度	107	30	34	14	10	3	68	6	70
令和元年度	106	51	34	11	10	4	75	6	59

※ 決定後解除については、当該年度以前から継続中の方も含まれています。

(5)　収納体制（介護保険料収納率向上に向けての取り組み）

① 徴収員による訪問及び徴収

滞納者の中には、制度がよくわからないために納付をしていない場合もあります。徴収員はできるだけ多くの滞納者を訪問し、丁寧で適切な制度説明を行うことで被保険者の理解を深め、収納率向上を目指します。また、効率的・効果的な訪問活動が実施できるように、徴収員の地域区分の見直しによる遠距離訪問の解消、構成市町村及び関係機関と連携した滞納世帯の状況等の的確な把握を行い、適切な訪問及び徴収活動を実施する体制づくりを進めます。

② 収納計画の策定

被保険者が自主的に納付する環境づくりを目指し、具体的な収納対策や新たな収納体制を整え収納率の向上を図ってきました。

しかし、滞納繰越分の収納率は 10%台と低い状況にあることから、個々の状況に応じた徴収方法を実施するための対応策を含め、保険料の収納率を向上させるための収納計画を作成し効果・効率的な収納対策を推進します。

③ 預金口座差し押さえの実施

保険料負担の公平性を担保する意味からも、悪質な滞納者に対する預金口座差し押さえを実施します。構成市町村と連携し、滞納世帯の状況等を把握することで効果的な実施を目指します。

④ 口座振替契約件数

令和元年度の徴収員による口座振替契約件数は、696 件、1 人 1 月当たり契約件数は５件、総訪問件数に対する契約率は 2.3%となっています。

地域別口座振替契約件数

	平成30年度				令和元年度			
	徴収員数	契約件数	総訪問件数に対する契約率	1人当たり契約件数/月	徴収員数	契約件数	総訪問件数に対する契約率	1人当たり契約件数/月
北部地域	2名	271件	6.3%	11件	3名	296件	4.4%	8件
中部地域	3名	136件	1.6%	4件	4名	168件	1.5%	4件
南部地域	4名	241件	2.1%	5件	4名	218件	2.0%	5件
久米島地域	1名	14件	1.1%	1件	1名	14件	0.9%	1件
広域全体	10名	662件	2.6%	6件	12名	696件	2.3%	5件

⑤ 口座振替状況

普通徴収の納付書送付時や徴収員による訪問時、年齢到達者に対する案内通知等の機会に口座振替の勧奨を行っています。

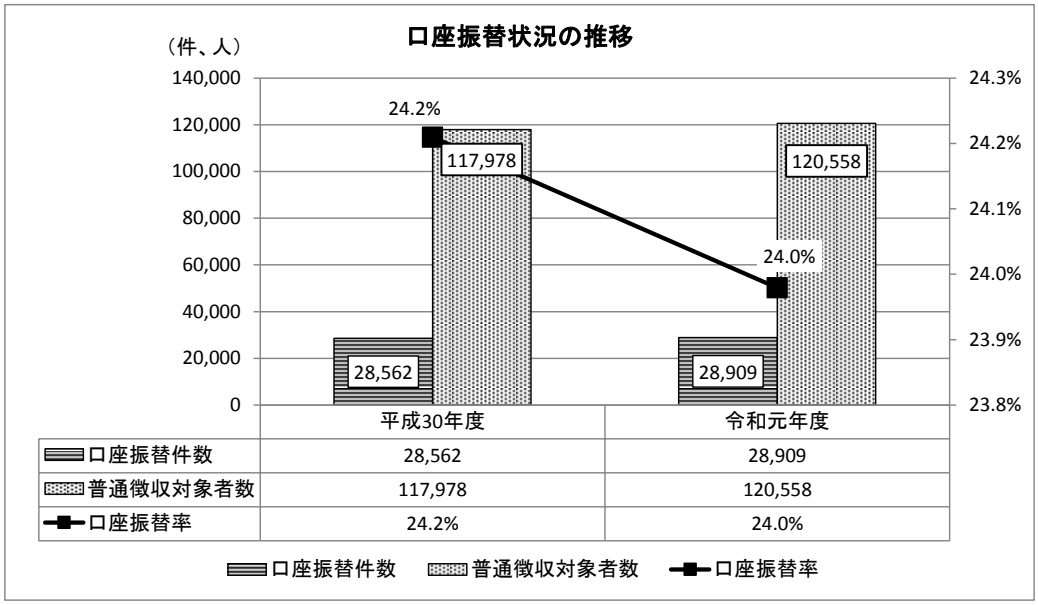

⑥ 口座振替による収納状況

令和元年度における介護保険料の口座振替の依頼件数は３万 1,960 件、収納件数が２万 8,909 件で収納率は 90.5%となっています。

口座振替依頼金額は２億 6,770 万 7,319 円、収納金額が 91.2%の２億 4,410 万 2,788 円となっています。

口座振替保険料収納状況　　単位:件、円

	依頼件数	収納件数		依頼金額	収納金額	
平成30年度	31,760	28,652	90.2%	274,063,284	248,560,912	90.7%
令和元年度	31,960	28,909	90.5%	267,707,319	244,102,788	91.2%

⑦ パンフレットの配布状況

普通徴収納付書や転入者、年齢到達者に対する案内通知等を送付する際、パンフレットや口座振替の説明文を同封し、介護保険制度への理解と保険料の納付を促しています。

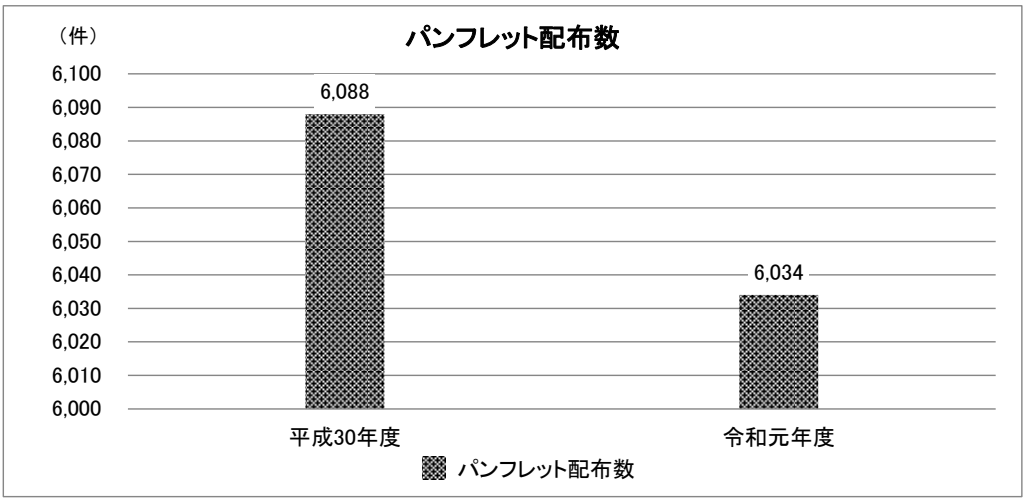

⑧ 督促状、催告書の送付

督促状、催告書の送付を行い滞納者への勧告を行っています。

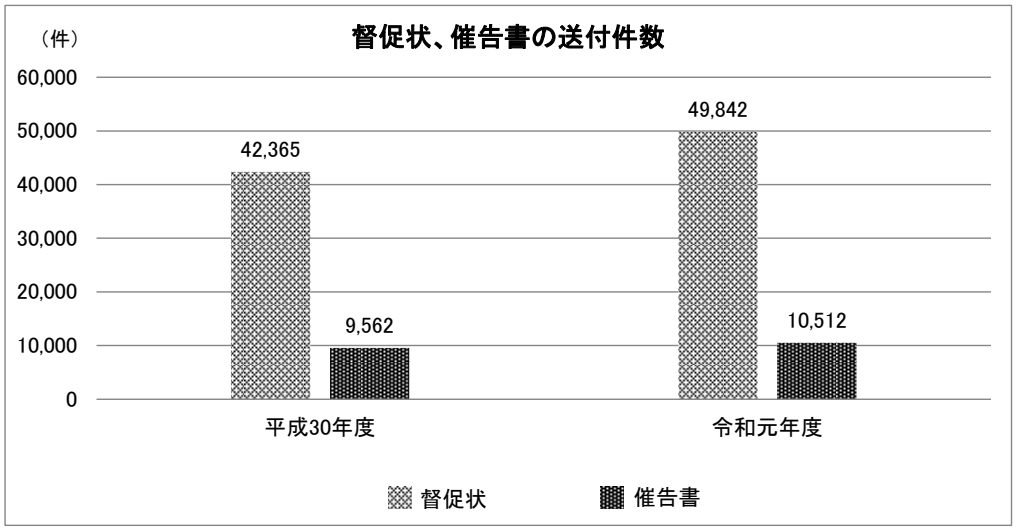

(6)　第三者行為求償事務の状況

交通事故など、第三者（加害者）が起こした行為が原因で介護保険の給付が行われた場合は、第三者（加害者）に損害賠償請求を行うことができます。

広域連合では、加害者との交渉や損害賠償金の請求・受領に関する業務を国保連合会に委託し、第三者行為求償事務を実施しています。

第三者行為求償事務においては、第三者求償事案の発見が重要であることから、構成市町村と連携を図り被害届の届出勧奨を強化するとともに、第三者行為による被害の発見や把握に向けた取り組みを推進します。

第三者行為求償事務の状況　　単位:件、円

委託内容／年度	委託件数	委託結果		
		償還		委託解除
		件数	金額	
平成30年度	6	1	811,558	2
令和元年度	3	3	478,906	0

※令和元年度は、平成30年度に委託した分の償還含む

(7)　苦情・相談への対応

より身近な地域で介護サービス等にかかわる苦情・相談を受けることができるよう、構成市町村との連携を図り地域包括支援センターにおける総合相談機能の向上に向けた取り組みを支援していきます。

広域連合及び構成市町村・地域包括支援センターで対処できない介護保険に対する苦情・相談、不服申立てに対し、制度上の申立機関である国保連合会へ速やかな報告事務処理に努めます。

【サービスに対する苦情申立】

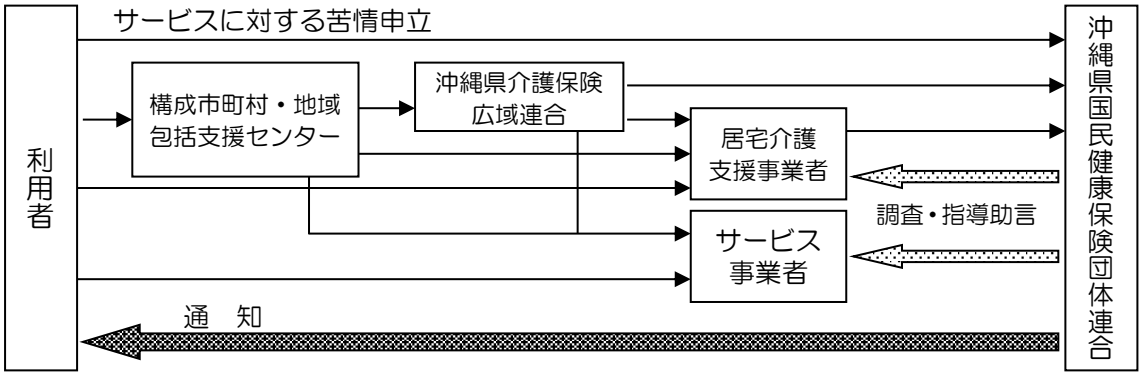

【指定基準違反（広域連合指定）】

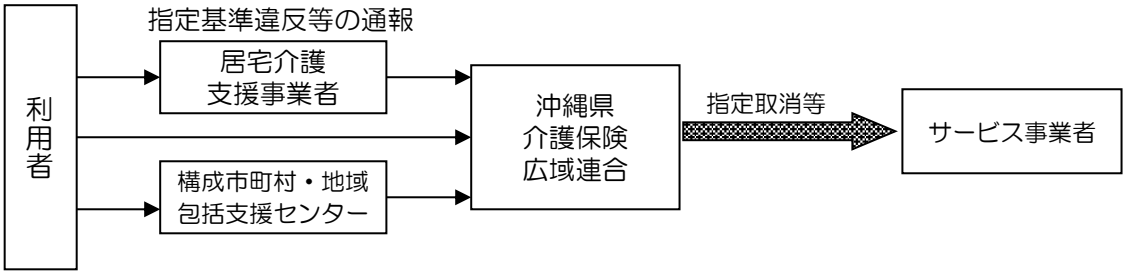

【指定基準違反（沖縄県指定）】

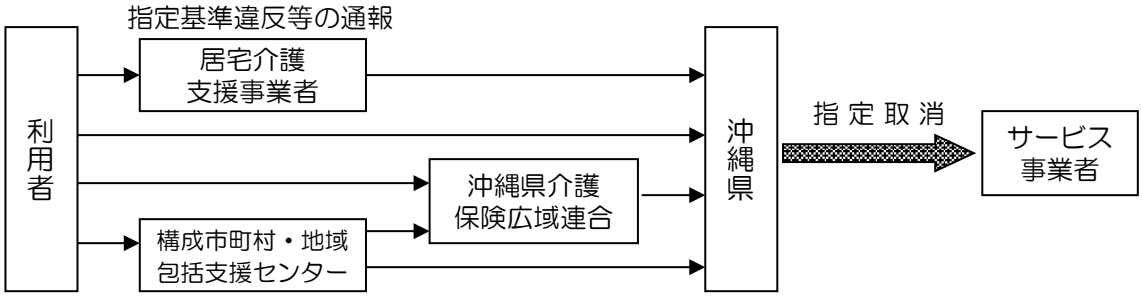

【要介護認定等の苦情・相談及び不服申立】

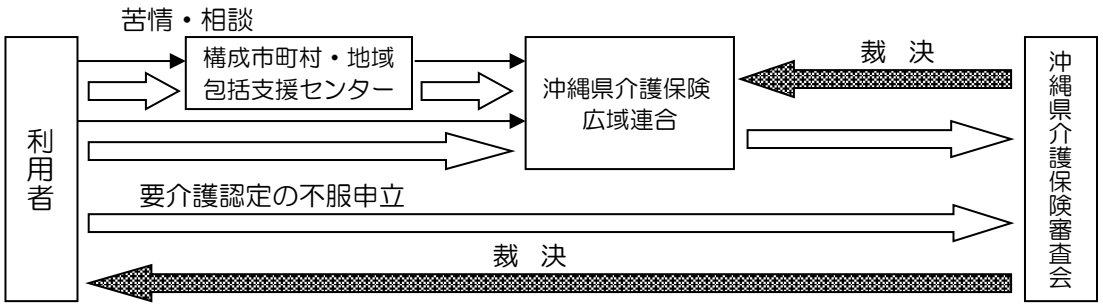

第５節　介護サービスの平準化に向けた取り組み

１　基本的な考え方

低所得者等に対する費用負担の公平化に係る施策を推進するとともに、離島地域の介護サービス提供に関わる支援や介護サービス基盤整備の広域的調整を図るなど、介護サービスや介護保険料の平準化に向けた取り組みを進めます。

２　現状と課題

低所得者への支援については、社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減事業等を実施し、低所得者の負担軽減に努めていますが、実施法人数が横ばいで推移していることから、事業を実施する社会福祉法人の拡充を目指す必要があります。

また、離島地域等への支援については、離島等支援事業、離島等相当サービス事業を実施していますが、構成市町村と連携して、介護サービスの量的確保等を図る必要があります。

３　実施方針

(1)　低所得者への支援

① 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業

本事業は、被保険者のうち低所得者で生計が困難である者及び生活保護受給者に対し、介護サービスを提供する社会福祉法人等が、その社会的役割からサービス利用における利用者負担を軽減することにより、介護サービスの利用促進を図ることを目的として実施しています。

事業未実施法人に対して働きかけを行うなど事業実施法人の増加に取り組むとともに、被保険者や介護支援専門員への周知活動を強化し、低所得者の介護サービス利用促進を図ります。

社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業　　**単位：人、円、箇所**

年　度		平成30年度	令和元年度
対象者		120	146
軽減額	合計	17,722,026	19,567,466
	広域連合負担分	6,676,467	7,088,641
	法人等負担分	11,045,559	12,478,825
実施法人数		28	26

② 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業

離島等地域においては、訪問系の介護サービスについて、15%相当の特別地域加算が行われることから、利用者負担についても15%相当分増額されることになります。本事業は、離島等地域でない地域の住民との負担の均衡を図る観点から、サービス提供事業所が市町村民税本人非課税者について当該利用者負担の一部を軽減することにより、離島等地域における介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としています。

事業未実施事業所に対して働きかけを行うなど事業実施事業所の増加に取り組むとともに、被保険者や介護支援専門員への周知活動を強化し、低所得者の介護サービス利用促進を図ります。

離島等特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業　　**単位:人、円**

	延利用者数	減額対象者の本来受領すべき訪問介護の利用者負担額A	軽減額(A×1／10)	広域連合負担分	法人等負担分
平成30年度	374	1,241,859	124,019	61,933	62,086
令和元年度	360	1,533,725	153,213	76,534	76,679

③ 生活困窮者に対する保険料の減免

生活困窮者に対する介護保険料の減免は、第１号被保険者が災害などによる損害を受けるなどの特別な事情や生活困窮により介護保険料を納めることが困難な場合に、申請し介護保険料が減免される制度となっています。

構成市町村窓口、地域包括支援センター、民生委員、サービス提供事業者等の関係機関と連携し、減免制度の普及啓発活動を推進するとともに、地域の徴収員による訪問活動によって、被保険者の状況を的確に把握し、必要に応じて減免措置を行うなど、生活に困窮する被保険者に対し、適正な介護サービスが利用できるように制度活用に対する支援を行います。

生活困窮による介護保険料減免状況の推移　　単位:人、円

	申請者数	決定者数	決定率	減免前保険料	減免額	減免後調定額	収納額	収納率	保険料段階別承認者数												
									1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
平成30年度	15	9	60.0%	481,936	253,221	228,715	228,715	100.0%	4	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	9
令和元年度	21	14	66.7%	820,692	470,248	350,444	336,564	96.0%	6	3	1	1	1	0	2	0	0	0	0	0	14

(2)　離島地域等への支援

① 離島等支援事業

本事業は、離島等市町村に介護サービス事業者が渡航して提供した介護サービス、並びに利用者が渡航して利用した通所介護及び通所リハビリテーション等や短期入所生活介護及び短期入所療養介護等に係る渡航経費を支給することにより、離島等市町村における介護サービス提供の円滑な実施を図ることを目的としています。

被保険者が離島等市町村においても必要なサービスを受けられるよう、引き続き沖縄県や構成市町村、サービス提供事業所と連携して離島等支援事業を実施し、介護サービスの確保に努めます。

離島等支援事業に係る支出状況

単位:円、人

	平成30年度		令和元年度			
	支出額	延べ人数	支出額		延べ人数	
訪問介護	368,040	246	253,200	4.3%	209	9.8%
訪問リハビリテーション	66,110	21	634,170	10.7%	177	8.3%
福祉用具貸与	410,290	112	693,400	11.7%	169	7.9%
居宅介護支援	2,240,989	734	3,144,870	53.1%	944	44.2%
訪問看護	1,139,790	619	1,045,690	17.6%	627	29.3%
住宅改修	216,630	11	154,230	2.6%	11	0.5%
福祉用具購入	23,000	3	0	0.0%	0	0.0%
合計	4,464,849	1,746	5,925,560	100.0%	2,137	100.0%

② 離島等相当サービス事業

指定介護サービスの確保が困難な離島等地域において、一定の質を保つサービス事業所の登録を行い、介護サービスの基盤を整備します。

離島等地域における介護サービスの量的確保に向け、構成市町村と連携して、離島等サービスの整備を推進します。

離島等相当サービス事業の実施状況　　単位:人、円

市町村名	サービス	平成30年度		令和元年度	
		延べ利用人数	給付額	延べ利用人数	給付額
渡嘉敷村	訪問介護	5	53,595	11	113,121
	通所介護	141	9,638,353	177	10,980,374
	短期入所生活介護	16	551,403	25	1,033,974
座間味村	訪問介護	96	1,493,676	100	2,386,431
	通所介護	138	10,157,913	145	9,371,118
	短期入所生活介護	48	3,248,980	32	2,229,332
	居宅介護支援	112	1,451,580	107	1,431,020
	小規模多機能型居宅介護	34	3,048,831	28	3,124,935
粟国村	訪問介護	57	1,555,821	49	1,247,679
渡名喜村	訪問介護	24	1,845,189	12	1,626,894
	通所介護	80	2,646,297	66	2,332,658
	居宅介護支援	0	0	0	0
南大東村	通所介護	102	9,646,686	97	8,727,921
	短期入所生活介護	7	193,095	18	612,837
北大東村	通所介護	91	3,984,428	101	6,089,541
伊是名村	訪問介護	48	840,375	37	778,482
合計		999	50,356,222	1,005	52,086,317

※予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業含む。

第６節　災害及び感染症（新型コロナウイルス感染症）に対する備え

１　基本的な考え方

近年頻発する台風、大雨、地震等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行における介護サービスの被災状況を踏まえ、災害や感染症の発生時も安定的・継続的に必要な介護サービスが提供される体制構築を図るため、日頃から構成市町村や介護保険事業所等と連携し、災害や感染症に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整えていきます。

２　現状と課題

新型コロナウイルス感染症の流行から１年が経過しようとしていますが、感染症の流行は鎮静化の兆しが見えず、むしろ拡大傾向にあります。

こうした中、介護予防の一環として取り組まれている地域住民を主体とした支え合い活動や介護保険サービスの提供体制の縮小等や感染防止のために外出を控える高齢者も増え、その結果として運動不足や地域や人との交流の減少による健康への影響、認知症のリスク等が懸念されています。

また、近年頻発する台風、大雨、地震等の自然災害による高齢者施設への被害も相次いでいることから、災害状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害や感染に対する周知・予防対策並びに関係機関等と連携した支援及び応援体制を構築する必要があります。

３　実施方針

(1)　災害に対する備えの検討

近年の災害発生状況や被害拡大等の状況を踏まえ、高齢者等の安全安心を確保するため、構成市町村や介護事業所等と連携し、防災についての周知啓発、研修、避難訓練の実施を促進します。

また、特に配慮を必要とする要介護・要支援者の情報を関係機関と共有することにより、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速かつ円滑にできる体制づくりを進めていきます。

(2)　感染症に対する備えの検討

新型コロナウイルス感染症における介護保険サービス等の事業継続体制について、構成市町村、沖縄県、保健所、医療機関、福祉関係機関、介護保険事業所等と連携しながら周知啓発、ＩＣＴを活用した会議、研修の実施等による業務の迅速化を推進していきます。

また、介護保険サービス利用者への感染拡大防止を図るため、介護保険事業所等に対して、新型コロナウイルスに関する国、県、市町村の対応方針や各種情報を踏まえ、実地指導や日頃の相談を通じて、感染対策の取り組みを進めます。

第４章
介護保険料の算定

第４章　介護保険料の算定

第１節　介護サービス量の推計

１　被保険者数の推計（第１号被保険者数の推計）

構成市町村住民基本台帳の高齢者人口実績データに基づき、コーホート変化率法を用いて第１号被保険者数の推計を行いました。

第８期事業計画における高齢者人口は増加傾向で推移し、前期高齢者が後期高齢者を上回ることが予測されます。

令和５年度の高齢者人口は前期高齢者数が 54,895 人、後期高齢者数が 48,051 人の合計 102,946 人となり、令和３年度から 10 万人を超え、高齢化率は 23.1%に達する見込みとなっています。

第8期計画期間の人口推計

（単位：人）

	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和7年度（2025年度）	備考
総人口（A）	440,412	441,696	442,562	443,569	444,692	446,821	
40歳～64歳人口（B）	141,039	141,135	141,013	141,220	141,634	142,808	第2号被保険者数
B／A	32.0%	32.0%	31.9%	31.8%	31.8%	32.0%	
高齢者人口（C）	97,212	99,124	100,491	101,762	102,946	105,124	65歳以上
C／A	22.1%	22.4%	22.7%	22.9%	23.1%	23.5%	高齢化率
前期高齢者（D）	49,993	51,999	54,252	54,999	54,895	54,626	65歳～74歳
D／A	11.4%	11.8%	12.3%	12.4%	12.3%	12.2%	前期高齢化率
後期高齢者（E）	47,219	47,125	46,239	46,763	48,051	50,498	75歳以上
E／A	10.7%	10.7%	10.4%	10.5%	10.8%	11.3%	後期高齢化率

※人口推計は、コーホート変化率法による。
※令和元年度は10月末時点、令和2年度は6月末時点

２　要支援・要介護認定者数の推計

要介護認定者数については、要介護度別の認定率の変化に基づき、推計しました。

令和３年度以降の認定率は、高齢者人口の増加に比例して緩やかに増加していくものと推計して算出しました。令和５年度の認定者総数は 18,726 人で、認定率は 18.2％となる見込みです。

第8期計画期間の要介護等認定者数の推移

		単位	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和7年度（2025年度）
要支援・要介護認定者数	要支援1	人	1,354	1,366	1,370	1,393	1,419	1,453
	要支援2	人	2,682	2,571	2,595	2,616	2,661	2,722
	要介護1	人	2,713	2,790	2,815	2,852	2,892	2,956
	要介護2	人	3,139	3,212	3,251	3,286	3,347	3,413
	要介護3	人	2,926	2,892	2,922	2,965	3,018	3,110
	要介護4	人	3,322	3,385	3,430	3,474	3,542	3,652
	要介護5	人	1,789	1,768	1,790	1,823	1,847	1,899
	合計	人	17,925	17,984	18,173	18,409	18,726	19,205
	認定率	%	18.4%	18.1%	18.1%	18.1%	18.2%	18.3%

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。
※2号被保険者含む。

3　介護サービス見込額の推計

介護サービス見込額の推計については、施設整備見込量調査や、平成 30 年度～令和２年度の一人あたり利用回数（日数）等から見込額を推計しました。

(1)　介護予防サービス給付費の見込額

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
(1)介護予防サービス							
	介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数(人)	0	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	給付費(千円)	41,575	41,602	41,994	43,508	66,949
		回数(回)	775.6	775.6	781.0	806.0	1,214.0
		人数(人)	100	100	101	104	159
	介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	20,296	20,310	20,716	21,074	35,632
		回数(回)	591.3	591.3	604.5	614.9	1,042.5
		人数(人)	52	52	53	54	91
	介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,640	1,642	1,642	1,642	2,799
		人数(人)	18	18	18	18	29
	介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	307,571	312,486	318,953	325,739	517,332
		人数(人)	727	738	753	770	1,220
	介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	6,020	6,025	6,025	6,025	7,983
		日数(日)	89.2	89.2	89.2	89.2	112.2
		人数(人)	11	11	11	11	15
	介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	4,428	4,430	4,430	4,430	6,837
		日数(日)	37.0	37.0	37.0	37.0	55.6
		人数(人)	8	8	8	8	13
	介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数(人)	0	0	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数(人)	0	0	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	77,858	78,710	79,670	81,728	122,296
		人数(人)	1,212	1,225	1,245	1,277	1,958
	特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	9,879	9,879	9,879	9,879	16,200
		人数(人)	34	34	34	34	56
	介護予防住宅改修	給付費(千円)	47,001	47,001	48,251	48,251	73,498
		人数(人)	34	34	35	35	54
	介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	16,999	17,007	17,007	17,007	26,905
		人数(人)	17	17	17	17	27
(2)地域密着型介護予防サービス							
	介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	650	650	650	650	650
		回数(回)	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
		人数(人)	1	1	1	1	1
	介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	24,993	31,039	31,039	31,039	45,160
		人数(人)	31	39	39	39	56
	介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	8,633	10,572	10,572	10,572	13,038
		人数(人)	4	5	5	5	7
(3)介護予防支援		給付費(千円)	93,674	94,795	96,397	98,973	152,911
		人数(人)	1,755	1,775	1,805	1,853	2,864
合計		給付費(千円)	661,217	676,148	687,225	700,517	1,088,190

※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(2)　介護サービス給付費の見込額

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
(1)居宅サービス							
	訪問介護	給付費(千円)	1,098,034	1,107,960	1,110,038	1,113,406	1,791,812
		回数(回)	31,575.5	31,851.5	32,009.4	32,051.2	51,773.0
		人数(人)	1,235	1,251	1,258	1,268	2,047
	訪問入浴介護	給付費(千円)	24,122	24,133	24,133	24,133	47,913
		回数(回)	165.0	165.0	165.0	165.0	326.8
		人数(人)	27	27	27	27	52
	訪問看護	給付費(千円)	302,469	306,278	313,464	312,198	519,902
		回数(回)	5,256.3	5,309.0	5,428.3	5,404.3	8,866.1
		人数(人)	614	624	637	637	1,058
	訪問リハビリテーション	給付費(千円)	63,930	64,833	65,006	64,781	118,700
		回数(回)	1,830.1	1,855.4	1,859.7	1,853.7	3,407.8
		人数(人)	135	137	137	136	248
	居宅療養管理指導	給付費(千円)	76,885	77,703	78,889	78,910	135,003
		人数(人)	934	943	956	956	1,655
	通所介護	給付費(千円)	8,679,477	8,811,275	8,904,153	8,978,401	15,196,740
		回数(回)	90,356.3	91,665.8	92,625.0	93,587.8	158,073.2
		人数(人)	5,115	5,186	5,237	5,297	8,880
	通所リハビリテーション	給付費(千円)	1,818,424	1,849,926	1,864,384	1,890,808	3,351,202
		回数(回)	17,794.0	18,085.2	18,209.7	18,508.6	32,611.1
		人数(人)	1,546	1,572	1,581	1,607	2,829
	短期入所生活介護	給付費(千円)	513,374	524,427	521,571	521,162	790,130
		日数(日)	5,143.3	5,242.2	5,215.4	5,217.7	7,830.2
		人数(人)	448	459	457	458	702
	短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	133,495	132,516	134,509	135,234	238,418
		日数(日)	932.6	925.0	937.1	939.8	1,656.7
		人数(人)	131	130	131	132	236
	短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数(人)	0	0	0	0	0
	短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数(人)	0	0	0	0	0
	福祉用具貸与	給付費(千円)	613,877	622,266	627,393	630,424	1,065,915
		人数(人)	5,165	5,231	5,272	5,322	8,930
	特定福祉用具購入費	給付費(千円)	22,296	22,296	22,296	22,296	38,609
		人数(人)	64	64	64	64	107
	住宅改修費	給付費(千円)	59,602	59,602	60,520	60,520	110,211
		人数(人)	53	53	54	54	98
	特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	824,519	832,419	1,088,742	1,148,756	1,750,576
		人数(人)	342	345	453	478	725

※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
(2)地域密着型サービス							
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	給付費(千円)	1,251,791	1,299,181	1,317,526	1,317,020	1,998,066
		回数(回)	11,956.1	12,362.2	12,517.5	12,551.6	19,092.7
		人数(人)	835	861	868	874	1,332
	認知症対応型通所介護	給付費(千円)	139,638	145,864	144,915	147,356	236,498
		回数(回)	1,219.7	1,289.1	1,288.9	1,304.4	2,075.6
		人数(人)	86	89	89	90	137
	小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	794,084	866,092	885,080	886,502	1,340,421
		人数(人)	320	348	355	356	543
	認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	1,091,264	1,174,411	1,288,614	1,348,966	1,996,164
		人数(人)	346	372	408	427	633
	地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	134,386	134,460	134,460	136,940	223,305
		人数(人)	57	57	57	58	94
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	378,944	528,047	609,026	632,893	816,562
		人数(人)	118	164	189	196	249
	看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	60,605	144,681	228,723	228,723	256,552
		人数(人)	21	50	79	79	89
(3)施設サービス							
	介護老人福祉施設	給付費(千円)	5,503,926	5,506,982	5,506,982	5,872,720	9,222,433
		人数(人)	1,758	1,758	1,758	1,874	2,934
	介護老人保健施設	給付費(千円)	4,790,306	4,792,968	4,792,968	5,162,118	8,804,356
		人数(人)	1,371	1,371	1,371	1,474	2,509
	介護医療院	給付費(千円)	289,700	289,857	289,857	724,449	1,080,513
		人数(人)	65	65	65	181	270
	介護療養型医療施設	給付費(千円)	483,265	483,533	483,533		
		人数(人)	110	110	110		
(4)居宅介護支援		給付費(千円)	1,364,212	1,381,907	1,394,131	1,409,601	2,358,872
		人数(人)	7,972	8,069	8,138	8,236	13,728
合計		給付費(千円)	30,512,625	31,183,617	31,890,913	32,848,317	53,488,873

※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(3) 総給付費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
合計		31,173,842	31,859,765	32,578,138	33,548,834	54,577,063
	在宅サービス	17,651,900	18,089,509	18,356,377	18,494,413	30,643,211
	居住系サービス	2,075,801	2,168,869	2,539,395	2,662,241	4,009,988
	施設サービス	11,446,141	11,601,387	11,682,366	12,392,180	19,923,864

第２節　事業計画保険料の設定

１　事業計画保険料の算定経緯

(1)　第７期介護保険料の設定

第７期介護保険事業計画においては、要支援・要介護認定者数及び介護サービス利用量が増加することが見込まれました。

法改正によって、第１号被保険者の割合が 22%から 23%に引き上げられたことで、介護保険料が上昇しました。介護保険料の高騰を抑制するために、以下の抑制策を実施しました。

ア　介護給付費準備基金の投入

第６期介護保険事業計画における余剰金を活用しました。

イ　被保険者の負担能力に応じた所得段階の多段階設定

被保険者の負担能力に応じた多段階設定を行いました。

(2)　第８期介護保険料の設定

第８期介護保険事業計画においては、高齢者人口の増加に伴い、要介護認定率は横ばいで推移するものの要支援、要介護認定者数及び各種介護保険サービス利用増によって、第７期計画と同様に総給付費が増加することが見込まれています。

65 歳以上の高齢者が負担する介護保険料の割合は第７期計画と同様に 23.0%となります。

介護保険料の高騰を抑制するために、以下の抑制策の実施を検討します。

ア　介護給付費準備基金の投入

第７期介護保険事業計画における余剰金を投入します。

イ　被保険者の負担能力に応じた所得段階の多段階設定

被保険者の負担能力に応じた負担の考え方に基づき、多段階設定を検討します。

2　ランク別保険料の設定

(1)　複数保険料の考え方

介護保険の保険料は、負担の公平の観点から一保険者においては一保険料が原則となっています。しかしながら、広域連合の構成市町村間の保険料に著しく格差が生じたため、第２期介護保険事業計画以降の各事業計画期間において、複数保険料を設定して介護保険事業を運営しています。

事業計画において、算出された構成市町村間の介護保険料について、格差が生じているため、国との調整により複数のランクに区分した介護保険料を設定します。

なお、第９期事業計画からの実施が決定している均一保険料に向けて、引き続き「保険料の平準化」の取り組みを推進します。

(2)　ランク別保険料算出の考え方

事業計画におけるランク別保険料の設定については、これまでと同様に「保険料の平準化」を前提として、保険料の近い市町村ごとにランク分けを行い、第２ランク（構成 29 市町村の平均的な月額保険料の集団）を基準として、乖離がないように調整を行い、各ランクに区分された市町村の加重平均額を各ランクの標準月額保険料として設定しました。

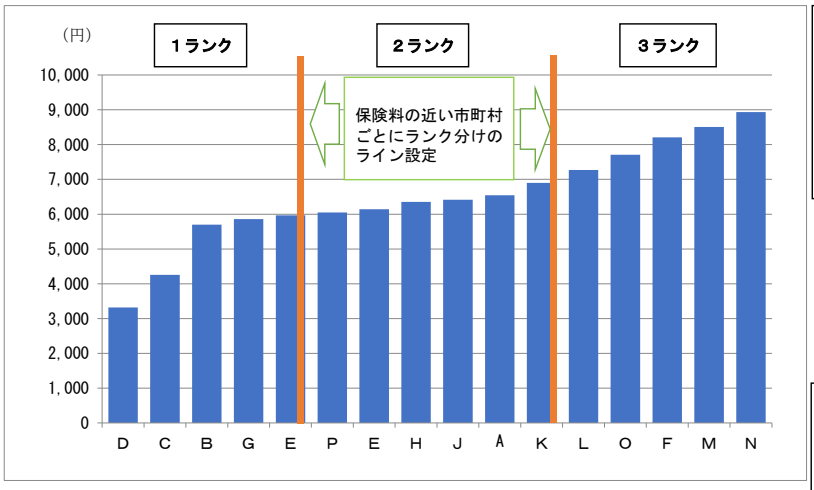

手順１
個別構成市町村の保険料を算出

手順２
第２ランクを基準に乖離しないよう設定

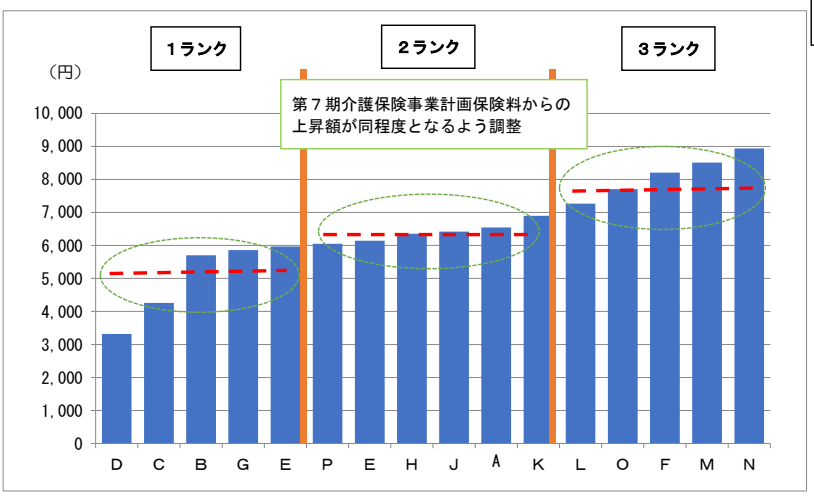

手順３
ランクごとの加重平均額を算出

第8期介護保険事業計画における
ランク別複数保険料の設定

(3)　ランク別構成市町村

ランク区分	構成市町村
1ランク	伊平屋村、北中城村、北谷町、南大東村、八重瀬町、久米島町
2ランク	豊見城市、南風原町、読谷村、西原町、伊江村、国頭村、金武町
3ランク	宜野座村、本部町、南城市、嘉手納町、中城村、与那原町、恩納村、北大東村 大宜味村、今帰仁村、東村、渡嘉敷村、伊是名村、渡名喜村、座間味村、粟国村

(4)　ランク別保険料

ア　第１号被保険者保険料（年額、ランク別）

段階	対象者	保険料率	保険料年額		
			1ランク	2ランク	3ランク
第1段階	生活保護者、世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	基準額×0.50 (0.30)	37,872円 (22,723円)	40,800円 (24,480円)	45,036円 (27,022円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.75 (0.50)	56,808円 (37,872円)	61,200円 (40,800円)	67,554円 (45,036円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	基準額×0.75 (0.70)	56,808円 (53,020円)	61,200円 (57,120円)	67,554円 (63,050円)
第4段階	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいる場合、年金収入等が80万円以下の方	基準額×0.90	68,169円	73,440円	81,064円
第5段階（基準額）	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいる場合、年金収入等が80万円を超える方	基準額×1.00	75,744円	81,600円	90,072円
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	90,892円	97,920円	108,086円
第7段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.30	98,467円	106,080円	117,093円
第8段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.60	121,190円	130,560円	144,115円
第9段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	基準額×1.80	136,339円	146,880円	162,129円
第10段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	基準額×1.90	143,913円	155,040円	171,136円
第11段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	基準額×2.00	151,488円	163,200円	180,144円
第12段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	基準額×2.10	159,062円	171,360円	189,151円

イ　第１号被保険者保険料（月額、ランク別）

段階	対象者	保険料率	保険料月額		
			1ランク	2ランク	3ランク
第１段階	生活保護者、世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	基準額 ×0.50 (0.30)	3,156円 (1,894円)	3,400円 (2,040円)	3,753円 (2,252円)
第２段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.75 (0.50)	4,734円 (3,156円)	5,100円 (3,400円)	5,630円 (3,753円)
第３段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	基準額 ×0.75 (0.70)	4,734円 (4,418円)	5,100円 (4,760円)	5,630円 (5,254円)
第４段階	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいる場合、年金収入等が80万円以下の方	基準額 ×0.90	5,681円	6,120円	6,755円
第５段階 （基準額）	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいる場合、年金収入等が80万円を超える方	基準額 ×1.00	6,312円	6,800円	7,506円
第６段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	7,574円	8,160円	9,007円
第７段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.30	8,206円	8,840円	9,758円
第８段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.60	10,099円	10,880円	12,010円
第９段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.80	11,362円	12,240円	13,511円
第１０段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	基準額 ×1.90	11,993円	12,920円	14,261円
第１１段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	基準額 ×2.00	12,624円	13,600円	15,012円
第１２段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	基準額 ×2.10	13,255円	14,280円	15,763円

※上記、年額・月額保険料の第1段階～第3段階における括弧書き()は、令和元年10月の消費税率の引き上げに伴い、低所得者向けに公費を投じた軽減後の保険料となっています。
※月額保険料は年額保険料を12月で割ったものを1円未満で四捨五入しています。

第５章
事業計画の推進

第５章　事業計画の推進

第１節　計画推進の基本方針

１　保険者機能の強化

広域連合は、高齢者の実態や介護サービス需要を踏まえ、介護サービスの平準化が確保されるように、市町村の実情に応じた介護サービス提供基盤の整備を支援するとともに、高齢者ができる限り、住み慣れた地域のなかで、自分らしく自立した生活を継続していくことができるように、高齢者を地域で支える仕組みづくりとして地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを進めます。

また、介護保険の信頼性を高め、持続可能な介護保険事業の運営を図るため、「見える化システム」や各種調査等を活用したデータに基づく地域分析や保険者機能強化推進交付金等の評価指標を活用し、PDCA サイクルによる地域マネジメントを推進します。

また、質の高い介護サービスを提供するため介護給付適正化事業の一層の充実を図るとともに、関係機関と連携した苦情・相談、不服申し立て等に対し迅速かつ的確に対応する体制の充実に努めます。

２　構成市町村との連携と支援

構成市町村と連携し、介護サービスの利用申請やサービス利用に係る手続等に関する情報提供体制の強化とわかりやすい情報の発信に努め、介護サービス利用に対する被保険者の利便性の向上に努めます。

また、介護サービスの平準化を図るための基盤整備を促進するための支援を行うとともに、地域支援事業実施の支援を目的として配置された地域支援事業推進員により、地域の実情を踏まえ高齢者を地域で支えるための地域づくりに向け、地域支援事業等の適正な実施に対する取り組みを進めます。

地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う地域包括支援センターが、高齢者の日常生活を支えていくことができるように、医療機関をはじめ関係機関と連携したネットワークの構築や専門機関としての質の向上に向けた取り組みを支援します。

３　サービス提供事業者等との連携と支援

適正な介護サービス計画に基づき、質の高いサービスを安定的に提供するため、介護従事者の専門性を高めるための研修会や国・沖縄県の施策について積極的に情報発信に努めます。

また、多様な主体が多様なサービスを提供することにより、利用者が自分に合ったサービスを利用できるように、サービス規模の拡充や新規事業者の参入を促す環境づくりに取り組むと

ともに、生活支援サービスの提供体制の整備を行うコーディネーターの配置を進めるなど、効率的・効果的な事業展開を図るための多様な支援に取り組みます。

専門人材が利用者のケアに集中し、ケアの質を確保するために、介護現場の業務効率化は急務であり、その一つとして介護分野の文書に係る負担軽減が求められています。広域連合では、指定申請などに係る押印及び原本証明、提出方法（持参・郵送等）の見直しによる簡素化など、文書負担軽減に向けた取り組みを進めていきます。

４　広域連合職員の資質の向上

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、各種施策を推進していくためには、職員一人ひとりが、高い倫理観を持ち常に住民目線で考え行動することが必要です。実行する意欲と情熱にあふれ、広い視点で内外との連携・協働の姿勢を保ち、状況の変化に柔軟に対応し創意工夫のある施策や事業を推進する職員の資質の向上に努めます。

５　財政の安定化

限られた財源を効率的・効果的に活用し、持続可能性のある介護保険事業を円滑に推進していくため、事業評価等を踏まえた精査を行い、安定的で規律ある柔軟な事業運営を目指します。また、常に、業務体制の見直しや事業効果、効率化及び合理化に向けた取り組みを進め財政の健全化に努めます。

６　普及啓発・広報活動の推進

広域連合が目指す理念と目的及び介護保険制度全般に関する周知と理解を深めるため、広域連合独自の介護保険パンフレットや広報誌等の作成、広域連合ホームページの内容充実に取り組むとともに、「介護の日」を活用し、構成市町村と連携した普及・啓発活動を推進します。

また、介護人材や専門職の確保については、沖縄県が実施する人材確保事業等の広報啓発や情報提供、関連する講演会や研修会等の開催情報の提供を行います。あわせて、介護人材確保に係る啓発や介護離職防止、復職支援等の取り組みについて構成市町村及び関係機関等と連携した支援・協力に努めます。

７　事業計画の評価体制

介護保険事業の円滑な推進に向け、介護保険事業計画策定委員会を介護保険事業計画の進捗に対する評価機関として位置づけ、保険者機能強化推進交付金等の評価指標を活用し、PDCA サイクルにより事業目標や指標の達成状況などに対する分析等に基づく評価を実施します。

各年度の評価事業を実施するとともに、評価事業で明らかとなった課題等に対し、解決方策にかかわる体制強化、実施施策の改善等を図りつつ、その後の検証について評価機関である策定委員会へ報告し意見を求めていきます。

８　介護保険料均一賦課に向けての取り組み

広域連合では、構成市町村間で要介護認定率や一人あたり給付費等に大きな格差があること、離島や飛び地になっているなど地理的に近接性がなく、サービス提供体制も異なるため、引き続き第８期介護保険事業計画期間において、介護保険料の不均一賦課を実施します。

介護保険料の不均一賦課は、構成市町村の保険料の格差是正のための経過措置であることを踏まえ、第９期介護保険事業計画から介護保険料の均一賦課を実施することについて構成市町村からの了承を得ています。

そのため、広域連合の役割である保険料の平準化に向け、地域格差の解消、介護サービス提供基盤の広域的調整など介護サービスの平準化を図るための基盤整備を促進するとともに、均一賦課に関する同意書に基づき、構成市町村の地域住民等に対し、第９期介護保険事業計画から保険料均一賦課となることに対する啓発活動を構成市町村と連携して進めていきます。

資料編

人口・高齢者数・第2号被保険者数の推計値

単位：人

市町村名	2021年度（令和3年度）					2022年度（令和4年度）					2023年度（令和5年度）				
	総人口	高齢者数	前期高齢者数	後期高齢者数	第2号被保険者	総人口	高齢者数	前期高齢者数	後期高齢者数	第2号被保険者	総人口	高齢者数	前期高齢者数	後期高齢者数	第2号被保険者
国頭村	4,576	1,625	829	796	1,430	4,527	1,646	843	803	1,401	4,475	1,667	832	835	1,379
大宜味村	3,079	1,159	593	566	934	3,068	1,148	594	554	905	3,068	1,138	582	556	885
東村	1,707	622	346	276	544	1,694	639	358	281	532	1,676	644	354	290	520
今帰仁村	9,387	3,092	1,631	1,461	2,987	9,360	3,138	1,674	1,464	2,983	9,316	3,161	1,663	1,498	2,953
本部町	13,265	4,178	2,273	1,905	4,059	13,299	4,216	2,278	1,938	4,047	13,338	4,272	2,279	1,993	4,038
恩納村	11,001	2,662	1,415	1,247	3,517	10,914	2,669	1,427	1,242	3,531	10,840	2,690	1,426	1,264	3,517
宜野座村	6,207	1,474	798	676	1,855	6,279	1,503	807	696	1,872	6,324	1,508	785	723	1,910
金武町	11,349	3,012	1,478	1,534	3,471	11,250	3,015	1,484	1,531	3,426	11,197	2,997	1,425	1,572	3,422
伊江村	4,457	1,506	766	740	1,449	4,443	1,515	802	713	1,422	4,443	1,525	810	715	1,409
伊平屋村	1,218	348	187	161	406	1,221	353	196	157	405	1,234	370	199	171	407
伊是名村	1,345	435	215	220	422	1,335	447	223	224	391	1,336	469	237	232	361
読谷村	41,700	9,160	4,910	4,250	13,841	41,743	9,289	5,011	4,278	13,785	41,830	9,419	5,036	4,383	13,793
嘉手納町	13,472	3,259	1,591	1,668	4,230	13,410	3,301	1,652	1,649	4,148	13,336	3,310	1,655	1,655	4,088
北谷町	28,914	5,860	3,099	2,761	9,621	28,765	5,864	3,106	2,758	9,611	28,590	5,853	3,040	2,813	9,642
北中城村	18,339	4,057	2,096	1,961	6,160	18,574	4,137	2,132	2,005	6,249	18,780	4,214	2,139	2,075	6,362
中城村	22,044	4,225	2,297	1,928	7,026	22,225	4,278	2,344	1,934	7,076	22,406	4,335	2,352	1,983	7,142
西原町	35,433	7,674	4,473	3,201	11,492	35,371	7,799	4,504	3,295	11,517	35,328	7,955	4,546	3,409	11,541
豊見城市	65,311	12,626	7,180	5,446	20,972	65,530	12,886	7,257	5,629	21,105	65,740	13,136	7,242	5,894	21,198
八重瀬町	31,767	6,938	3,829	3,109	9,986	31,932	7,063	3,918	3,145	10,009	32,047	7,128	3,916	3,212	10,095
南城市	45,217	11,480	6,031	5,449	13,986	45,616	11,625	6,108	5,517	14,009	46,016	11,740	6,080	5,660	14,092
与那原町	20,056	4,106	2,299	1,807	6,214	20,091	4,145	2,313	1,832	6,301	20,130	4,210	2,322	1,888	6,313
南風原町	40,458	7,490	4,165	3,325	12,372	40,753	7,606	4,198	3,408	12,502	41,042	7,718	4,179	3,539	12,618
久米島町	7,730	2,317	1,140	1,177	2,442	7,661	2,318	1,145	1,173	2,371	7,613	2,335	1,158	1,177	2,305
渡嘉敷村	755	156	87	69	267	782	157	86	71	278	861	162	89	73	296
座間味村	927	220	126	94	326	928	216	134	82	327	940	200	120	80	345
粟国村	705	244	112	132	226	701	246	119	127	223	694	244	124	120	217
渡名喜村	264	135	73	62	83	232	116	64	52	84	207	119	74	45	64
南大東村	1,314	317	154	163	479	1,309	311	160	151	483	1,322	302	159	143	500
北大東村	565	114	59	55	216	556	116	62	54	227	563	125	72	53	222
広域連合	442,562	100,491	54,252	46,239	141,013	443,569	101,762	54,999	46,763	141,220	444,692	102,946	54,895	48,051	141,634

要介護(要支援)認定者数の推計値(第1号被保険者)

単位:人

市町村名	2021年度(令和3年度)								市町村名	2022年度(令和4年度)								市町村名	2023年度(令和5年度)							
	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
国頭村	352	26	56	54	58	46	76	36	国頭村	352	26	56	54	57	47	76	36	国頭村	354	27	56	54	58	46	77	36
大宜味村	268	12	22	38	57	46	62	31	大宜味村	262	12	22	37	55	44	61	31	大宜味村	258	11	21	37	55	44	60	30
東村	131	4	20	16	26	19	31	15	東村	125	4	19	15	25	18	29	15	東村	129	4	20	18	25	17	30	15
今帰仁村	645	53	62	96	122	122	132	58	今帰仁村	660	54	64	98	124	127	134	59	今帰仁村	671	56	65	98	125	129	138	60
本部町	796	51	82	140	153	144	165	61	本部町	789	50	80	139	151	144	165	60	本部町	787	51	81	137	150	144	164	60
恩納村	486	37	59	84	77	74	102	53	恩納村	491	37	60	86	78	73	104	53	恩納村	489	37	60	85	78	75	102	52
宜野座村	247	19	24	48	47	45	49	15	宜野座村	244	19	23	48	47	44	48	15	宜野座村	244	18	23	47	47	44	50	15
金武町	550	23	55	75	103	115	103	76	金武町	550	22	55	73	103	117	104	76	金武町	558	23	57	76	105	117	104	76
伊江村	262	16	34	39	41	47	56	29	伊江村	259	17	33	39	42	47	53	28	伊江村	250	17	31	38	40	44	51	29
伊平屋村	66	6	10	13	15	6	11	5	伊平屋村	67	6	9	14	15	6	11	6	伊平屋村	67	7	9	12	15	6	12	6
伊是名村	96	6	11	9	16	27	20	7	伊是名村	96	7	10	8	16	27	20	8	伊是名村	103	8	12	9	17	29	20	8
読谷村	1,595	76	193	265	327	245	315	174	読谷村	1,617	79	194	266	333	248	320	177	読谷村	1,654	81	199	274	338	254	328	180
嘉手納町	693	62	104	112	122	99	117	77	嘉手納町	702	63	105	114	122	101	118	79	嘉手納町	706	63	106	113	124	101	119	80
北谷町	955	48	108	167	196	152	176	108	北谷町	955	49	109	167	194	152	177	107	北谷町	968	49	109	169	197	155	180	109
北中城村	657	48	97	121	109	94	121	67	北中城村	683	50	100	126	112	99	126	70	北中城村	707	51	103	130	116	103	131	73
中城村	798	57	106	138	161	115	132	89	中城村	801	58	105	139	161	115	134	89	中城村	813	58	106	141	164	118	136	90
西原町	1,185	109	195	175	191	200	210	105	西原町	1,225	112	201	181	198	206	219	108	西原町	1,249	115	205	184	202	210	223	110
豊見城市	1,993	220	338	327	334	263	329	182	豊見城市	2,061	228	348	338	346	272	338	191	豊見城市	2,131	235	358	350	359	283	350	196
八重瀬町	1,087	72	144	161	180	200	222	108	八重瀬町	1,105	73	144	163	184	204	225	112	八重瀬町	1,115	74	145	163	185	207	228	113
南城市	2,141	175	360	301	348	352	402	203	南城市	2,177	179	364	306	352	358	409	209	南城市	2,224	182	371	311	360	366	420	214
与那原町	739	86	114	109	120	103	141	66	与那原町	748	86	115	110	122	105	142	68	与那原町	763	87	118	111	126	107	147	67
南風原町	1,144	66	158	177	201	191	243	108	南風原町	1,177	68	160	183	209	195	251	111	南風原町	1,225	71	166	188	218	205	262	115
久米島町	528	46	74	76	104	94	90	44	久米島町	521	44	74	76	102	93	88	44	久米島町	520	45	75	74	104	92	87	43
渡嘉敷村	26	1	4	5	6	3	7	0	渡嘉敷村	27	1	4	5	6	3	8	0	渡嘉敷村	30	1	5	6	7	3	8	0
座間味村	45	5	8	6	6	5	11	4	座間味村	38	3	6	5	5	4	11	4	座間味村	38	2	6	5	5	4	12	4
粟国村	73	5	16	2	8	16	16	10	粟国村	67	5	15	2	6	17	14	8	粟国村	69	5	14	3	7	16	16	8
渡名喜村	30	7	4	5	3	3	6	2	渡名喜村	30	7	4	5	3	3	6	2	渡名喜村	30	7	4	5	3	3	6	2
南大東村	54	3	7	9	9	9	12	5	南大東村	50	3	7	7	8	9	11	5	南大東村	43	3	6	6	7	8	9	4
北大東村	20	1	2	7	4	2	4	0	北大東村	19	1	2	8	3	2	3	0	北大東村	20	1	2	8	3	3	3	0
広域連合	17,662	1,340	2,467	2,775	3,144	2,837	3,361	1,738	広域連合	17,898	1,363	2,488	2,812	3,179	2,880	3,405	1,771	広域連合	18,215	1,389	2,533	2,852	3,240	2,933	3,473	1,795

2021年度(令和3年度)標準給付費見込み額及び地域支援事業費

単位:円

市町村名	①居宅サービス	②地域密着型サービス	③施設サービス	総給付費	④特定入所者介護サービス費(財政影響額調整後)	⑤高額介護サービス費(財政影響額調整後)	⑥高額医療合算介護サービス費	⑦審査支払手数料	標準給付見込額	介護予防・日常生活支援総合事業費	包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	包括的支援事業(社会保障充実分)	地域支援事業費
国頭村	156,783,000	120,683,000	294,851,000	572,317,000	46,397,325	17,068,917	1,414,562	525,390	637,723,194	24,001,000	10,922,000	10,630,000	45,553,000
大宜味村	149,102,000	121,723,000	207,183,000	478,008,000	28,104,188	15,228,055	1,585,478	454,508	523,380,229	18,841,414	9,333,782	12,757,707	40,932,903
東村	84,920,000	42,157,000	89,561,000	216,638,000	10,870,079	8,389,417	892,214	199,034	236,988,744	4,360,304	4,342,948	6,699,318	15,402,570
今帰仁村	480,739,000	180,387,000	574,841,000	1,235,967,000	61,795,200	42,734,438	2,266,373	1,121,994	1,343,885,005	40,614,373	20,239,935	18,249,945	79,104,253
本部町	482,530,000	240,386,000	696,279,000	1,419,195,000	71,929,845	48,115,381	4,155,028	1,360,785	1,544,756,039	57,506,429	33,952,490	13,526,000	104,984,919
恩納村	434,657,000	97,086,000	390,722,000	922,465,000	52,738,287	28,862,308	1,730,493	908,850	1,006,704,938	50,929,000	23,037,000	12,846,000	86,812,000
宜野座村	228,308,000	50,863,000	178,668,000	457,839,000	21,468,398	11,956,304	735,562	496,257	492,495,521	13,904,208	11,610,270	6,907,471	32,421,949
金武町	509,996,000	206,518,000	335,384,000	1,051,898,000	36,978,709	31,163,943	4,173,517	1,071,447	1,125,285,616	29,579,010	22,090,628	7,760,194	59,429,832
伊江村	172,533,000	100,019,000	251,761,000	524,313,000	23,803,830	16,054,744	935,817	475,258	565,582,649	18,870,000	8,489,350	790,230	28,149,580
伊平屋村	58,562,000	0	29,649,000	88,211,000	3,546,100	2,774,884	39,152	100,181	94,671,317	2,693,702	2,940,400	4,830,000	10,464,102
伊是名村	50,898,000	17,754,000	121,738,000	190,390,000	19,971,706	7,108,070	155,999	147,242	217,773,017	6,005,759	4,775,926	6,843,000	17,624,685
読谷村	1,506,828,000	532,624,000	717,666,000	2,757,118,000	90,350,604	81,171,095	8,047,546	3,103,038	2,939,790,283	137,827,141	58,916,751	17,094,936	213,838,828
嘉手納町	651,434,000	122,989,000	402,375,000	1,176,798,000	25,964,270	39,897,260	4,276,954	1,244,834	1,248,181,318	59,289,980	22,453,120	10,872,201	92,615,301
北谷町	974,473,000	204,087,000	462,093,000	1,640,653,000	40,979,656	52,757,153	4,367,398	1,830,399	1,740,587,606	81,220,253	33,609,712	15,304,942	130,134,907
北中城村	632,478,000	116,067,000	383,882,000	1,132,427,000	29,814,343	36,115,966	3,061,763	1,293,804	1,202,712,876	40,784,861	23,249,922	25,413,000	89,447,783
中城村	768,011,000	106,985,000	532,990,000	1,407,986,000	39,113,326	37,022,777	3,989,782	1,444,615	1,489,556,500	53,716,902	27,440,847	16,891,734	98,049,483
西原町	1,250,743,000	119,429,000	737,014,000	2,107,186,000	64,495,421	58,395,816	7,198,077	2,479,210	2,239,754,524	64,610,374	32,806,583	13,501,000	110,917,957
豊見城市	1,991,268,000	266,083,000	1,086,421,000	3,343,772,000	97,371,868	87,343,574	11,570,778	3,694,579	3,543,752,799	161,513,847	76,044,354	20,536,614	258,094,815
八重瀬町	1,088,882,000	185,625,000	760,037,000	2,034,544,000	76,803,058	54,334,611	5,103,705	1,992,415	2,172,777,789	79,311,000	30,873,000	11,809,000	121,993,000
南城市	1,916,219,000	510,464,000	1,304,760,000	3,731,443,000	135,988,979	96,955,093	12,241,969	4,067,996	3,980,697,037	174,068,343	71,733,712	35,026,021	280,828,076
与那原町	729,002,000	96,871,000	407,218,000	1,233,091,000	40,284,456	33,410,455	3,550,963	1,412,743	1,311,749,617	53,391,481	27,515,859	10,524,155	91,431,495
南風原町	1,346,720,000	169,851,000	627,939,000	2,144,510,000	51,857,709	58,211,358	4,443,816	2,387,163	2,261,410,046	83,826,544	46,831,313	15,831,362	146,489,219
久米島町	351,324,000	245,421,000	238,488,000	835,233,000	40,959,007	25,364,201	1,403,682	930,347	903,890,237	19,856,371	20,515,034	7,315,000	47,686,405
渡嘉敷村	31,914,000	6,361,000	8,607,000	46,882,000	1,189,531	1,235,073	144,859	56,523	49,507,986	3,343,469	2,232,045	10,598,025	16,173,539
座間味村	45,809,000	10,878,000	31,161,000	87,848,000	1,834,184	2,798,228	299,763	80,178	92,860,353	2,144,181	1,886,450	3,461,000	7,491,631
粟国村	29,924,000	13,677,000	104,742,000	148,343,000	11,415,310	4,683,465	376,396	102,422	164,920,593	3,620,392	4,056,867	6,362,640	14,039,899
渡名喜村	10,266,000	0	38,160,000	48,426,000	3,298,639	2,201,837	254,764	42,164	54,223,404	2,257,765	243,700	3,886,000	6,387,465
南大東村	67,761,000	0	31,160,000	98,921,000	2,069,050	3,217,313	48,033	87,980	104,343,376	1,641,623	1,052,059	4,171,270	6,864,952
北大東村	19,573,000	0	21,847,000	41,420,000	448,483	912,569	0	35,607	42,816,659	1,922,533	503,267	1,630,000	4,055,800
広域連合	16,221,657,000	3,884,988,000	11,067,197,000	31,173,842,000	1,131,841,561	905,484,305	88,464,443	33,146,963	33,332,779,272	1,291,652,259	633,699,324	332,068,765	2,257,420,348

※国の指針に基づいて算出した財政影響額分を差し引いた調整額を入力しています。

2022年度(令和4年度)標準給付費見込み額及び地域支援事業費

単位:円

市町村名	①居宅サービス	②地域密着型サービス	③施設サービス	総給付費	④特定入所者介護サービス費(財政影響額調整後)	⑤高額介護サービス費(財政影響額調整後)	⑥高額医療合算介護サービス費	⑦審査支払手数料	標準給付見込額	介護予防・日常生活支援総合事業費	包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	包括的支援事業(社会保障充実分)	地域支援事業費
国頭村	158,127,000	120,750,000	295,014,000	573,891,000	43,755,491	17,048,845	1,414,562	525,390	636,635,288	23,432,176	11,005,007	10,630,000	45,067,184
大宜味村	147,179,000	121,790,000	207,298,000	476,267,000	25,682,425	14,800,254	1,550,114	444,382	518,744,175	19,156,066	9,515,791	12,757,707	41,429,563
東村	78,099,000	76,981,000	89,610,000	244,690,000	9,831,730	8,007,573	851,659	189,987	263,570,949	4,221,319	4,408,527	6,757,000	15,386,846
今帰仁村	499,012,000	276,385,000	575,159,000	1,350,556,000	58,863,065	43,680,471	2,317,960	1,147,475	1,456,564,971	40,300,930	20,723,669	18,249,945	79,274,544
本部町	481,998,000	240,519,000	696,665,000	1,419,182,000	67,373,881	47,447,403	4,119,209	1,348,999	1,539,471,492	56,815,596	34,709,631	13,526,000	105,051,227
恩納村	426,980,000	124,383,000	390,940,000	942,303,000	50,638,842	28,974,622	1,747,660	917,814	1,024,581,938	50,491,011	23,414,807	13,323,000	87,228,817
宜野座村	222,733,000	50,892,000	178,767,000	452,392,000	19,978,344	11,732,487	726,840	490,364	485,320,035	13,876,400	11,443,209	6,907,471	32,227,080
金武町	480,354,000	261,699,000	335,570,000	1,077,623,000	34,829,338	30,504,160	4,173,517	1,071,447	1,148,201,462	29,286,178	22,276,189	7,880,594	59,442,961
伊江村	168,479,000	95,345,000	251,900,000	515,724,000	22,176,087	15,787,916	925,341	469,946	555,083,290	18,266,542	8,637,914	5,482,000	32,386,456
伊平屋村	59,797,000	0	29,666,000	89,463,000	3,303,733	2,815,691	39,727	101,675	95,723,826	2,546,170	2,972,450	4,830,000	10,348,620
伊是名村	55,056,000	17,764,000	121,805,000	194,625,000	18,683,009	7,108,070	155,999	147,242	220,719,320	5,817,819	4,772,105	6,843,000	17,432,924
読谷村	1,541,142,000	539,077,000	718,063,000	2,798,282,000	85,192,232	80,637,014	8,155,107	3,144,538	2,975,410,891	137,634,183	60,525,178	20,859,000	219,018,361
嘉手納町	661,393,000	123,058,000	402,598,000	1,187,049,000	24,466,175	39,217,123	4,330,865	1,260,521	1,256,323,684	59,289,980	22,751,746	16,976,263	99,017,989
北谷町	975,778,000	202,681,000	462,350,000	1,640,809,000	37,910,446	51,296,954	4,367,398	1,830,399	1,736,214,197	81,268,985	34,137,384	20,923,300	136,329,670
北中城村	666,303,000	119,545,000	384,096,000	1,169,944,000	28,768,967	36,577,539	3,178,316	1,343,106	1,239,811,928	42,046,859	24,533,318	25,463,000	92,043,177
中城村	757,879,000	132,882,000	533,286,000	1,424,047,000	36,391,558	36,848,956	4,004,414	1,449,927	1,502,741,855	53,459,061	28,184,494	27,089,500	108,733,055
西原町	1,310,606,000	121,300,000	737,423,000	2,169,329,000	61,832,547	59,728,649	7,434,467	2,560,633	2,300,885,296	65,217,712	33,938,410	13,648,148	112,804,270
豊見城市	1,993,818,000	390,011,000	1,087,025,000	3,470,854,000	93,702,182	89,266,654	11,949,600	3,815,510	3,669,587,946	164,259,582	78,690,698	23,837,664	266,787,944
八重瀬町	1,122,663,000	185,729,000	760,459,000	2,068,851,000	72,687,526	54,969,095	5,185,364	2,024,287	2,203,717,272	79,263,413	31,799,190	12,264,000	123,326,603
南城市	1,970,843,000	530,622,000	1,305,483,000	3,806,948,000	128,783,939	98,089,367	12,441,929	4,134,396	4,050,397,631	173,976,972	73,440,974	34,557,716	281,975,662
与那原町	746,124,000	157,667,000	407,445,000	1,311,236,000	38,108,273	33,443,159	3,593,293	1,429,592	1,387,810,317	53,952,092	28,344,086	10,770,000	93,066,178
南風原町	1,398,723,000	176,336,000	628,288,000	2,203,347,000	49,228,845	59,031,476	4,568,727	2,454,310	2,318,630,358	85,486,310	48,414,211	16,926,883	150,827,404
久米島町	345,036,000	245,557,000	238,620,000	829,213,000	38,199,540	24,928,472	1,385,385	918,229	894,644,626	19,582,128	20,693,515	7,315,000	47,590,643
渡嘉敷村	32,241,000	6,365,000	8,612,000	47,218,000	1,100,732	1,280,816	150,224	58,681	49,808,453	3,099,560	2,227,358	13,316,024	18,642,942
座間味村	43,012,000	8,461,000	31,179,000	82,652,000	1,406,479	2,362,948	253,133	67,728	86,742,288	2,001,684	1,889,280	3,461,000	7,351,964
粟国村	21,902,000	9,198,000	104,801,000	135,901,000	9,768,305	4,308,787	346,284	94,205	150,418,581	3,405,830	3,983,438	5,762,640	13,151,908
渡名喜村	10,271,000	0	38,182,000	48,453,000	3,298,639	2,201,837	254,764	42,164	54,250,404	1,979,385	230,589	3,886,000	6,095,974
南大東村	61,552,000	0	31,177,000	92,729,000	1,771,304	2,983,327	44,540	81,589	97,609,760	1,638,340	1,087,408	4,171,270	6,897,018
北大東村	14,328,000	0	21,859,000	36,187,000	427,127	846,769	0	33,947	37,494,843	1,704,308	483,841	5,844,000	8,032,149
広域連合	16,451,428,000	4,334,997,000	11,073,340,000	31,859,765,000	1,068,160,761	905,926,434	89,666,398	33,598,483	33,957,117,076	1,293,476,589	649,234,418	374,258,125	2,316,969,132

※国の指針に基づいて算出した財政影響額分を差し引いた調整額を入力しています。

2023年度(令和5年度)標準給付費見込み額及び地域支援事業費

単位:円

市町村名	①居宅サービス	②地域密着型サービス	③施設サービス	総給付費	④特定入所者介護サービス費(財政影響額調整後)	⑤高額介護サービス費(財政影響額調整後)	⑥高額医療合算介護サービス費	⑦審査支払手数料	標準給付見込額	介護予防・日常生活支援総合事業費	包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	包括的支援事業(社会保障充実分)	地域支援事業費
国頭村	157,075,000	120,750,000	295,014,000	572,839,000	44,005,159	17,143,560	1,422,421	528,378	635,938,518	23,758,590	11,019,206	10,630,000	45,407,796
大宜味村	144,561,000	121,790,000	207,298,000	473,649,000	25,294,072	14,575,155	1,526,538	437,659	515,482,424	18,477,775	9,352,450	12,757,707	40,587,931
東村	68,544,000	100,207,000	89,610,000	258,361,000	10,143,848	8,261,782	878,696	195,963	277,841,289	4,119,570	4,414,172	6,814,000	15,347,742
今帰仁村	511,996,000	279,338,000	575,159,000	1,366,493,000	59,816,824	44,393,357	2,355,790	1,166,233	1,474,225,204	39,917,381	20,600,206	18,249,945	78,767,532
本部町	480,251,000	239,610,000	696,665,000	1,416,526,000	67,209,378	47,329,521	4,108,975	1,345,679	1,536,519,553	56,609,776	35,341,346	13,526,000	105,477,122
恩納村	427,283,000	124,383,000	390,940,000	942,606,000	50,442,673	28,860,773	1,740,793	914,245	1,024,564,484	50,348,409	23,587,704	14,044,000	87,980,113
宜野座村	230,010,000	50,892,000	178,767,000	459,669,000	19,984,495	11,732,487	726,840	490,364	492,603,186	13,877,790	11,382,425	6,907,471	32,167,686
金武町	484,091,000	261,699,000	335,570,000	1,081,360,000	35,330,149	30,940,714	4,233,245	1,086,802	1,152,950,910	29,235,893	22,119,346	7,916,994	59,272,233
伊江村	155,812,000	95,231,000	251,900,000	502,943,000	21,419,748	15,251,722	893,915	453,927	540,962,312	17,501,409	8,589,524	5,482,000	31,572,933
伊平屋村	61,607,000	0	29,666,000	91,273,000	3,299,363	2,815,691	39,727	101,675	97,529,456	2,400,343	2,980,978	4,830,000	10,211,321
伊是名村	59,768,000	19,211,000	121,805,000	200,784,000	20,027,663	7,621,024	167,257	157,866	228,757,810	5,812,437	4,823,644	6,843,000	17,479,081
読谷村	1,580,359,000	638,493,000	718,063,000	2,936,915,000	87,078,454	82,425,725	8,336,006	3,214,341	3,117,969,526	137,138,005	59,989,036	21,249,000	218,376,041
嘉手納町	649,888,000	153,588,000	402,598,000	1,206,074,000	24,600,865	39,434,092	4,354,826	1,267,493	1,275,731,276	59,289,980	22,682,142	15,692,429	97,664,551
北谷町	971,242,000	258,464,000	462,350,000	1,692,056,000	38,409,778	51,971,914	4,424,864	1,854,552	1,788,717,108	80,822,274	33,801,287	19,740,300	134,363,861
北中城村	743,647,000	116,131,000	384,096,000	1,243,874,000	29,743,456	37,815,706	3,285,904	1,388,507	1,316,107,573	41,253,887	25,254,598	25,663,000	92,171,485
中城村	773,215,000	135,908,000	533,286,000	1,442,409,000	36,920,484	37,387,552	4,062,944	1,471,175	1,522,251,155	53,152,875	27,904,597	27,189,500	108,246,972
西原町	1,343,159,000	122,672,000	737,423,000	2,203,254,000	63,015,717	60,868,147	7,576,301	2,609,520	2,337,323,685	64,726,673	43,485,679	13,798,148	122,010,500
豊見城市	2,088,910,000	400,922,000	1,087,025,000	3,576,857,000	96,763,323	92,179,785	12,339,564	3,940,010	3,782,079,682	163,565,073	78,051,925	24,506,467	266,123,465
八重瀬町	1,137,134,000	188,930,000	760,459,000	2,086,523,000	73,322,902	55,450,015	5,230,730	2,041,966	2,222,568,613	79,295,138	31,542,944	12,614,000	123,452,082
南城市	2,072,872,000	525,901,000	1,305,483,000	3,904,256,000	131,492,135	100,147,492	12,702,987	4,221,131	4,152,819,745	173,676,974	72,989,052	35,229,576	281,895,602
与那原町	710,091,000	236,205,000	407,445,000	1,353,741,000	38,857,374	34,099,765	3,663,842	1,457,646	1,431,819,627	53,540,977	28,919,471	10,929,000	93,389,448
南風原町	1,472,207,000	185,470,000	628,288,000	2,285,965,000	51,187,207	61,379,040	4,750,416	2,551,918	2,405,833,581	84,991,733	47,842,869	17,944,865	150,779,468
久米島町	344,370,000	245,557,000	238,620,000	828,547,000	38,130,399	24,881,437	1,382,771	916,486	893,858,093	19,339,027	20,586,837	7,315,000	47,240,864
渡嘉敷村	34,440,000	7,107,000	8,612,000	50,159,000	1,213,975	1,418,046	166,319	64,906	53,022,246	2,947,432	2,232,035	13,696,058	18,875,525
座間味村	46,422,000	8,461,000	31,179,000	86,062,000	1,408,753	2,362,948	253,133	67,728	90,154,562	1,821,246	1,886,450	3,461,000	7,168,696
粟国村	27,463,000	13,685,000	104,801,000	145,949,000	10,014,073	4,433,680	356,321	96,944	160,850,018	3,248,198	3,941,612	5,762,640	12,952,450
渡名喜村	10,271,000	0	38,182,000	48,453,000	3,298,639	2,201,837	254,764	42,164	54,250,404	1,686,853	221,353	3,886,000	5,794,206
南大東村	53,177,000	0	31,177,000	84,354,000	1,522,353	2,573,851	38,426	70,384	88,559,014	1,610,925	1,077,414	4,171,270	6,859,608
北大東村	14,328,000	0	21,859,000	36,187,000	448,483	889,108	0	35,607	37,560,198	1,568,045	466,229	5,814,000	7,848,274
広域連合	16,854,193,000	4,650,605,000	11,073,340,000	32,578,138,000	1,084,401,742	920,845,926	91,274,315	34,191,269	34,708,851,252	1,285,734,687	657,086,530	376,663,370	2,319,484,587

※国の指針に基づいて算出した財政影響額分を差し引いた調整額を入力しています。

2021年度(令和3年度)種類別サービス見込量【その1】

単位:千円

市町村名	居宅(介護予防サービス)													
	訪問サービス					通所サービス		短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス			特定施設入居者生活介護
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	福祉用具貸与	特定福祉用具購入費	住宅改修費	
国頭村	14,916	0	5,781	0	836	75,172	7,352	18,848	0	0	7,181	410	1,220	2,894
大宜味村	9,219	0	7,120	597	3,081	79,636	1,106	17,203	0	0	9,623	398	1,328	2,843
東村	41,870	0	2,599	0	117	25,852	0	2,786	0	0	4,256	400	0	0
今帰仁村	78,597	0	13,524	2,370	1,265	191,022	69,141	39,476	15,279	0	16,223	626	3,317	0
本部町	73,490	0	13,557	1,513	1,125	177,683	93,565	16,769	5,131	0	23,369	410	4,763	13,055
恩納村	29,677	0	11,020	2,218	840	267,519	15,857	30,624	479	0	17,401	254	4,320	15,262
宜野座村	42,009	0	11,059	1,888	1,235	107,068	18,621	6,207	0	0	10,556	345	3,391	6,443
金武町	92,101	0	23,516	1,192	4,569	224,119	71,693	5,335	8,963	0	20,381	292	8,476	11,973
伊江村	27,665	0	1,273	1,122	230	65,241	5,463	35,166	0	0	11,339	518	0	5,032
伊平屋村	8,500	0	640	0	0	42,693	132	0	0	0	1,411	0	0	0
伊是名村	4,954	0	918	0	126	20,449	2,328	10,466	1,819	0	1,486	0	0	2,318
読谷村	75,179	3,578	38,609	3,025	10,645	1,010,719	62,976	34,986	7,697	0	72,480	3,011	11,092	35,441
嘉手納町	34,001	674	12,442	1,894	2,130	408,592	44,102	14,933	1,782	0	28,263	754	2,191	39,679
北谷町	31,161	6,088	17,477	7,049	4,176	494,577	153,121	12,077	3,113	0	39,716	1,130	6,434	115,213
北中城村	34,194	0	13,475	6,150	2,162	327,449	108,461	5,812	11,658	0	30,686	690	6,617	29,773
中城村	33,829	303	18,159	3,386	1,836	410,495	146,308	11,252	20,376	0	36,140	2,894	4,572	9,481
西原町	64,789	7,412	31,994	11,890	10,193	595,775	294,177	9,583	21,435	0	50,763	2,463	4,331	33,507
豊見城市	87,763	303	31,694	10,649	9,207	1,156,991	281,060	19,394	4,846	0	83,636	2,715	15,027	113,988
八重瀬町	57,142	606	15,756	6,087	2,505	600,929	129,072	45,697	3,900	0	36,583	1,042	12,701	91,064
南城市	145,267	3,213	31,793	9,424	9,384	927,783	311,038	93,808	12,098	0	76,936	6,572	6,704	104,952
与那原町	29,492	606	9,083	1,906	3,860	362,406	108,137	17,620	6,252	0	25,524	2,789	3,190	103,368
南風原町	53,550	1,339	22,816	10,142	5,970	784,244	176,410	25,602	11,064	0	56,721	2,200	5,646	80,558
久米島町	21,254	0	1,247	505	1,657	207,044	6,234	34,756	901	0	22,143	1,992	1,283	11,513
渡嘉敷村	124	0	7,291	684	63	13,133	1,694	2,007	1,130	0	971	0	0	2,344
座間味村	2,216	0	0	94	227	23,531	11,427	2,583	0	0	1,305	0	0	1,217
粟国村	91	0	429	216	152	10,214	2,304	5,951	0	0	3,439	0	0	2,657
渡名喜村	0	0	0	225	125	4,560	1,103	0	0	0	566	0	0	2,549
南大東村	4,151	0	772	0	659	47,637	2,979	453	0	0	2,414	270	0	4,394
北大東村	833	0	0	0	150	16,944	134	0	0	0	223	0	0	0
広域連合	1,098,034	24,122	344,044	84,226	78,525	8,679,477	2,125,995	519,394	137,923	0	691,735	32,175	106,603	841,518

2021年度(令和3年度)種類別サービス見込量【その2】

単位:千円

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス									施設サービス				介護予防支援・居宅介護支援
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	介護療養型医療施設	
国頭村	0	0	6,814	0	53,951	0	0	0	59,918	252,572	28,737	9,028	4,514	22,173
大宜味村	0	0	0	53,398	25,632	0	0	0	42,693	141,416	37,480	20,476	7,811	16,948
東村	0	0	0	16,518	24,674	0	0	0	965	73,753	6,645	9,163	0	7,040
今帰仁村	0	0	3,467	51,326	77,714	0	0	0	47,880	188,371	265,540	107,973	12,957	49,899
本部町	0	0	2,872	57,888	52,947	0	0	0	126,679	335,719	310,422	50,138	0	58,100
恩納村	0	0	0	0	0	0	0	60,605	36,481	267,976	93,140	0	29,606	39,186
宜野座村	0	0	0	4,624	26,718	0	0	0	19,521	132,690	45,978	0	0	19,486
金武町	0	0	0	22,773	80,747	66,882	0	0	36,116	207,233	123,251	0	4,900	37,386
伊江村	0	0	0	0	29,952	0	0	0	70,067	149,117	69,759	28,273	4,612	19,484
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,668	18,090	4,891	0	5,186
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	17,754	85,506	31,825	0	4,407	6,034
読谷村	0	0	0	186,159	81,252	0	147,633	0	117,580	406,356	125,498	0	185,812	137,390
嘉手納町	0	0	0	53,394	30,514	0	0	0	39,081	186,172	63,530	0	152,673	59,997
北谷町	0	0	8,161	36,186	83,463	0	0	0	76,277	187,873	265,344	0	8,876	83,141
北中城村	0	0	759	53,075	60,752	0	0	0	1,481	171,798	202,203	9,881	0	55,351
中城村	0	0	0	67,388	28,848	0	0	0	10,749	102,628	411,533	18,829	0	68,980
西原町	0	0	0	0	57,010	0	0	0	62,419	327,434	382,615	13,071	13,894	112,431
豊見城市	0	0	31,035	46,597	97,488	0	0	0	90,963	464,974	611,020	4,232	6,195	173,995
八重瀬町	0	0	3,327	18,976	66,284	16,296	44,628	0	36,114	371,822	379,054	0	9,161	85,798
南城市	0	0	18,420	51,709	108,061	51,208	108,881	0	172,185	757,523	542,498	4,739	0	177,247
与那原町	0	0	29,050	0	48,450	0	0	0	19,371	219,495	182,716	0	5,007	54,769
南風原町	0	0	6,664	42,133	36,508	0	3,404	0	81,142	202,862	397,416	0	27,661	110,458
久米島町	0	0	29,719	54,011	28,932	0	74,398	0	58,361	153,244	80,741	4,503	0	40,795
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	6,361	5,306	3,301	0	0	2,473
座間味村	0	0	0	2,922	0	0	0	0	7,956	6,249	24,912	0	0	3,209
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	13,677	79,816	24,926	0	0	4,471
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,461	26,520	0	5,179	1,138
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,431	24,729	0	0	4,032
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,461	10,883	4,503	0	1,289
広域連合	0	0	140,288	819,077	1,099,897	134,386	378,944	60,605	1,251,791	5,503,926	4,790,306	289,700	483,265	1,457,886

2022年度(令和4年度)種類別サービス見込量【その1】

単位:千円

市町村名	居宅(介護予防サービス)													
	訪問サービス					通所サービス		短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス			特定施設入居者生活介護
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	福祉用具貸与	特定福祉用具購入費	住宅改修費	
国頭村	14,925	0	5,784	0	836	76,492	7,356	18,859	0	0	7,332	410	1,220	2,896
大宜味村	9,224	0	7,124	597	3,083	78,456	1,107	17,212	0	0	9,420	398	1,328	2,845
東村	39,511	0	2,601	0	117	22,492	0	2,788	0	0	3,828	400	0	0
今帰仁村	82,868	0	14,323	2,371	1,266	196,836	70,916	43,016	15,287	0	16,680	626	3,317	0
本部町	73,531	0	13,564	1,514	1,126	177,781	93,618	16,778	5,134	0	23,201	410	4,763	13,062
恩納村	28,003	0	11,027	2,219	841	262,611	15,865	30,641	479	0	16,839	254	4,320	15,271
宜野座村	40,407	0	11,065	1,890	1,236	103,623	18,630	6,211	0	0	10,325	345	3,391	6,446
金武町	82,963	0	21,689	1,192	4,344	211,557	69,741	5,338	7,915	0	19,107	292	8,476	11,979
伊江村	26,905	0	1,000	1,122	230	65,447	5,466	32,352	0	0	11,322	518	0	5,034
伊平屋村	8,504	0	640	0	0	43,779	132	0	0	0	1,411	0	0	0
伊是名村	4,956	0	918	0	189	24,465	2,330	10,471	1,820	0	1,552	0	0	2,319
読谷村	77,722	3,580	39,574	3,027	10,956	1,033,235	63,990	38,220	7,702	0	73,864	3,011	11,092	35,460
嘉手納町	34,020	674	12,449	1,895	2,131	416,551	44,126	14,942	1,783	0	28,971	754	2,191	39,701
北谷町	30,591	6,091	17,488	7,053	4,063	492,224	150,700	12,084	3,115	0	39,550	1,130	6,434	122,722
北中城村	35,413	0	14,179	6,593	2,163	348,050	113,825	5,816	11,664	0	32,869	690	6,617	29,789
中城村	33,476	303	18,170	3,388	1,838	405,227	143,539	11,258	20,387	0	35,643	2,894	4,572	9,486
西原町	68,072	7,416	33,148	11,897	10,572	626,912	310,451	9,588	21,447	0	53,093	2,463	4,331	33,526
豊見城市	85,584	303	31,296	11,083	9,041	1,157,395	283,940	19,404	4,849	0	83,225	2,715	15,027	114,050
八重瀬町	63,090	606	16,230	6,091	2,585	619,049	131,985	48,073	3,902	0	37,938	1,042	12,701	91,114
南城市	151,166	3,214	33,145	9,428	9,828	955,755	318,231	98,706	12,104	0	79,404	6,572	6,704	105,010
与那原町	31,745	606	9,089	1,907	3,929	372,673	110,604	17,630	6,256	0	26,369	2,789	3,190	103,425
南風原町	56,600	1,340	24,063	10,149	6,131	816,540	182,241	28,268	11,069	0	59,038	2,200	5,646	80,603
久米島町	21,266	0	1,247	506	1,658	201,815	6,237	34,775	902	0	21,726	1,992	1,283	11,520
渡嘉敷村	124	0	7,295	686	63	13,140	1,694	2,008	1,131	0	1,102	0	0	2,345
座間味村	2,217	0	0	94	170	23,544	9,163	2,584	0	0	1,205	0	0	1,218
粟国村	91	0	0	216	152	7,030	2,306	2,977	0	0	3,081	0	0	2,658
渡名喜村	0	0	0	225	125	4,563	1,104	0	0	0	566	0	0	2,550
南大東村	4,153	0	772	0	597	42,065	2,981	453	0	0	2,127	270	0	4,397
北大東村	833	0	0	0	75	11,968	134	0	0	0	188	0	0	0
広域連合	1,107,960	24,133	347,880	85,143	79,345	8,811,275	2,162,412	530,452	136,946	0	700,976	32,175	106,603	849,426

2022年度(令和4年度)種類別サービス見込量【その2】

単位:千円

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス									施設サービス				介護予防支援・居宅介護支援
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	介護療養型医療施設	
国頭村	0	0	6,818	0	53,981	0	0	0	59,951	252,712	28,753	9,033	4,516	22,017
大宜味村	0	0	0	53,428	25,646	0	0	0	42,716	141,494	37,501	20,487	7,816	16,385
東村	0	0	0	16,527	24,687	0	0	0	35,767	73,794	6,648	9,168	0	6,362
今帰仁村	0	0	9,617	54,214	77,757	0	0	84,042	50,755	188,475	265,687	108,033	12,964	51,506
本部町	0	0	2,874	57,919	52,976	0	0	0	126,750	335,905	310,594	50,166	0	57,516
恩納村	0	0	0	0	27,243	0	0	60,639	36,501	268,125	93,192	0	29,623	38,610
宜野座村	0	0	0	4,627	26,733	0	0	0	19,532	132,763	46,004	0	0	19,164
金武町	0	0	0	22,786	80,791	66,919	55,067	0	36,136	207,348	123,319	0	4,903	35,761
伊江村	0	0	0	0	29,969	0	0	0	65,376	149,200	69,797	28,288	4,615	19,083
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,672	18,101	4,893	0	5,331
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	17,764	85,553	31,842	0	4,410	6,036
読谷村	0	0	0	186,262	81,297	0	147,715	0	123,803	406,581	125,567	0	185,915	139,709
嘉手納町	0	0	0	53,424	30,531	0	0	0	39,103	186,275	63,566	0	152,757	61,205
北谷町	0	0	8,165	36,206	83,510	0	0	0	74,800	187,978	265,491	0	8,881	82,533
北中城村	0	0	759	56,519	60,786	0	0	0	1,481	171,894	202,316	9,886	0	58,635
中城村	0	0	0	64,399	57,728	0	0	0	10,755	102,685	411,762	18,839	0	67,698
西原町	0	0	0	0	57,041	0	0	0	64,259	327,616	382,828	13,078	13,901	117,690
豊見城市	0	0	31,052	46,622	125,911	0	93,826	0	92,600	465,232	611,360	4,235	6,198	175,906
八重瀬町	0	0	3,329	18,986	66,322	16,305	44,652	0	36,135	372,029	379,264	0	9,166	88,257
南城市	0	0	18,431	65,348	108,121	51,236	108,941	0	178,545	757,943	542,799	4,741	0	181,576
与那原町	0	0	29,066	60,742	48,477	0	0	0	19,382	219,617	182,818	0	5,010	55,912
南風原町	0	0	6,668	42,157	36,528	0	3,406	0	87,577	202,975	397,637	0	27,676	114,835
久米島町	0	0	29,735	54,041	28,948	0	74,440	0	58,393	153,329	80,786	4,505	0	40,109
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	6,365	5,309	3,303	0	0	2,653
座間味村	0	0	0	2,924	0	0	0	0	5,537	6,253	24,926	0	0	2,817
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	9,198	79,861	24,940	0	0	3,391
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,465	26,535	0	5,182	1,138
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,434	24,743	0	0	3,737
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,465	10,889	4,505	0	1,130
広域連合	0	0	146,514	897,131	1,184,983	134,460	528,047	144,681	1,299,181	5,506,982	4,792,968	289,857	483,533	1,476,702

2023年度(令和5年度)種類別サービス見込量【その1】

単位:千円

市町村名	居宅(介護予防サービス)													
	訪問サービス					通所サービス		短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス			特定施設入居者生活介護
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	福祉用具貸与	特定福祉用具購入費	住宅改修費	
国頭村	14,925	0	5,784	0	836	75,214	7,356	18,859	0	0	7,181	410	1,220	2,896
大宜味村	9,224	0	7,124	597	3,083	76,554	1,107	17,212	0	0	9,085	398	1,328	2,845
東村	32,360	0	2,149	0	117	21,240	0	2,788	0	0	3,499	400	0	0
今帰仁村	84,672	0	14,323	2,371	1,266	201,698	73,708	43,016	17,009	0	17,410	626	3,317	0
本部町	73,531	0	13,564	1,514	1,126	176,630	93,618	16,778	5,134	0	23,003	410	4,763	13,062
恩納村	28,003	0	11,027	2,219	841	263,183	15,865	30,641	479	0	16,722	254	4,320	15,271
宜野座村	43,657	0	11,065	1,890	1,236	107,225	18,630	6,211	0	0	10,595	345	3,391	6,446
金武町	82,963	0	21,689	1,192	4,344	214,264	70,212	5,338	7,915	0	19,207	292	8,476	11,979
伊江村	23,514	0	1,275	1,122	230	60,948	5,466	29,040	0	0	10,860	518	0	5,034
伊平屋村	9,423	0	640	0	0	44,528	132	0	0	0	1,500	0	0	0
伊是名村	5,457	0	918	0	189	26,658	2,330	11,619	1,820	0	1,832	0	0	2,319
読谷村	79,318	3,580	41,284	3,027	11,353	1,060,598	63,990	38,767	7,702	0	76,182	3,011	12,342	35,460
嘉手納町	34,613	674	12,449	1,895	2,044	407,682	42,708	14,942	1,783	0	28,412	754	2,191	39,701
北谷町	29,609	6,091	17,488	7,053	4,007	485,689	147,708	12,084	3,115	0	38,652	1,130	6,434	130,769
北中城村	35,944	0	14,179	6,766	2,163	324,315	107,780	5,816	11,664	0	30,885	690	6,617	141,405
中城村	33,848	303	18,170	3,388	1,838	413,758	147,523	11,258	20,387	0	36,464	2,894	4,572	9,486
西原町	70,756	7,416	34,994	11,897	10,980	643,008	316,446	9,588	22,725	0	54,633	2,463	4,331	33,526
豊見城市	90,630	303	33,281	11,083	9,679	1,215,389	298,695	20,724	4,849	0	87,294	2,715	15,945	114,050
八重瀬町	63,090	606	17,723	6,091	2,650	629,960	131,985	48,073	3,902	0	38,683	1,042	12,701	91,114
南城市	147,181	3,214	32,615	9,428	9,716	937,531	313,176	96,179	12,104	0	78,332	6,572	6,704	241,670
与那原町	28,678	606	8,665	1,907	3,609	349,918	108,879	14,620	4,890	0	24,902	2,789	3,190	103,425
南風原町	59,958	1,340	25,738	10,555	6,496	862,831	192,404	28,268	12,330	0	62,420	2,200	5,646	80,603
久米島町	21,266	0	1,247	506	1,658	203,109	6,237	34,775	0	0	21,260	1,992	1,283	11,520
渡嘉敷村	124	0	7,295	686	63	15,084	1,694	2,008	1,131	0	1,102	0	0	2,345
座間味村	2,217	0	0	94	170	26,817	9,163	2,584	0	0	1,342	0	0	1,218
粟国村	91	0	0	216	152	8,801	2,306	5,955	0	0	3,087	0	0	2,658
渡名喜村	0	0	0	225	125	4,563	1,104	0	0	0	566	0	0	2,550
南大東村	4,153	0	772	0	485	34,990	2,981	453	0	0	1,765	270	0	4,397
北大東村	833	0	0	0	75	11,968	134	0	0	0	188	0	0	0
広域連合	1,110,038	24,133	355,458	85,722	80,531	8,904,153	2,183,337	527,596	138,939	0	707,063	32,175	108,771	1,105,749

2023年度(令和5年度)種類別サービス見込量【その2】

単位:千円

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス									施設サービス				介護予防支援・居宅介護支援
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	介護療養型医療施設	
国頭村	0	0	6,818	0	53,981	0	0	0	59,951	252,712	28,753	9,033	4,516	22,394
大宜味村	0	0	0	53,428	25,646	0	0	0	42,716	141,494	37,501	20,487	7,816	16,004
東村	0	0	0	11,863	52,577	0	0	0	35,767	73,794	6,648	9,168	0	5,991
今帰仁村	0	0	9,617	57,167	77,757	0	0	84,042	50,755	188,475	265,687	108,033	12,964	52,580
本部町	0	0	2,874	57,919	52,976	0	0	0	125,841	335,905	310,594	50,166	0	57,118
恩納村	0	0	0	0	27,243	0	0	60,639	36,501	268,125	93,192	0	29,623	38,458
宜野座村	0	0	0	4,627	26,733	0	0	0	19,532	132,763	46,004	0	0	19,319
金武町	0	0	0	22,786	80,791	66,919	55,067	0	36,136	207,348	123,319	0	4,903	36,220
伊江村	0	0	0	0	29,969	0	0	0	65,262	149,200	69,797	28,288	4,615	17,805
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,672	18,101	4,893	0	5,384
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	19,211	85,553	31,842	0	4,410	6,626
読谷村	0	0	0	198,089	81,297	0	147,715	84,042	127,350	406,581	125,567	0	185,915	143,745
嘉手納町	0	0	0	53,424	61,061	0	0	0	39,103	186,275	63,566	0	152,757	60,040
北谷町	0	0	8,165	36,206	139,293	0	0	0	74,800	187,978	265,491	0	8,881	81,413
北中城村	0	0	759	53,105	60,786	0	0	0	1,481	171,894	202,316	9,886	0	55,423
中城村	0	0	0	67,425	57,728	0	0	0	10,755	102,685	411,762	18,839	0	69,326
西原町	0	0	0	0	57,041	0	0	0	65,631	327,616	382,828	13,078	13,901	120,396
豊見城市	0	0	32,544	50,382	125,911	0	93,826	0	98,259	465,232	611,360	4,235	6,198	184,273
八重瀬町	0	0	3,329	18,986	66,322	16,305	44,652	0	39,336	372,029	379,264	0	9,166	89,514
南城市	0	0	18,431	65,348	108,121	51,236	108,941	0	173,824	757,943	542,799	4,741	0	178,450
与那原町	0	0	26,625	60,742	48,477	0	80,979	0	19,382	219,617	182,818	0	5,010	54,013
南風原町	0	0	6,668	47,657	36,528	0	3,406	0	91,211	202,975	397,637	0	27,676	121,418
久米島町	0	0	29,735	54,041	28,948	0	74,440	0	58,393	153,329	80,786	4,505	0	39,517
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	7,107	5,309	3,303	0	0	2,908
座間味村	0	0	0	2,924	0	0	0	0	5,537	6,253	24,926	0	0	2,817
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	13,685	79,861	24,940	0	0	4,197
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,465	26,535	0	5,182	1,138
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,434	24,743	0	0	2,911
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,465	10,889	4,505	0	1,130
広域連合	0	0	145,565	916,119	1,299,186	134,460	609,026	228,723	1,317,526	5,506,982	4,792,968	289,857	483,533	1,490,528

2021年度(令和3年度)種類別サービス見込量(月毎延べ利用人数)【その1】

単位:人

市町村名	居宅(介護予防サービス)													
	訪問サービス					通所サービス		短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス			特定施設入居者生活介護
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	福祉用具貸与	特定福祉用具購入費	住宅改修費	
国頭村	14	0	17	0	10	57	5	17	0	0	79	2	1	1
大宜味村	18	0	14	2	15	59	4	9	0	0	89	1	1	1
東村	21	0	8	0	1	22	0	2	0	0	28	2	0	0
今帰仁村	76	0	35	7	19	138	99	24	11	0	173	3	3	0
本部町	88	0	27	4	17	123	112	9	5	0	240	2	3	5
恩納村	31	0	21	3	8	173	26	27	1	0	172	1	2	7
宜野座村	36	0	19	4	11	75	28	6	0	0	109	2	2	3
金武町	58	0	40	2	37	120	82	4	7	0	190	1	6	7
伊江村	27	0	5	1	4	51	2	20	0	0	89	3	0	2
伊平屋村	10	0	2	0	0	29	1	0	0	0	17	0	0	0
伊是名村	5	0	4	0	2	9	3	9	1	0	13	0	0	1
読谷村	112	5	89	5	106	622	77	42	8	0	643	10	9	17
嘉手納町	64	2	23	6	30	237	43	20	2	0	268	3	2	18
北谷町	54	7	32	15	69	316	149	15	2	0	347	5	7	44
北中城村	53	0	33	14	28	196	130	6	13	0	262	3	6	12
中城村	54	1	38	10	27	245	130	12	22	0	308	7	3	4
西原町	73	4	70	21	105	316	277	7	22	0	490	6	4	16
豊見城市	93	1	55	24	119	625	276	22	7	0	740	7	14	48
八重瀬町	66	1	21	13	38	345	130	39	4	0	368	4	7	36
南城市	122	3	70	22	133	551	388	71	13	0	752	17	5	47
与那原町	34	1	22	3	47	191	137	18	7	0	250	6	4	45
南風原町	78	2	56	22	82	432	159	29	12	0	497	6	7	35
久米島町	39	0	5	2	24	129	4	44	1	0	179	6	1	4
渡嘉敷村	1	0	4	3	1	6	1	2	1	0	10	0	0	1
座間味村	4	0	0	1	4	9	4	2	0	0	14	0	0	1
粟国村	1	0	1	2	2	6	2	2	0	0	21	0	0	1
渡名喜村	0	0	0	1	2	3	2	0	0	0	6	0	0	1
南大東村	2	0	3	0	9	21	1	1	0	0	17	1	0	2
北大東村	1	0	0	0	2	9	1	0	0	0	6	0	0	0
広域連合	1,235	27	714	187	952	5,115	2,273	459	139	0	6,377	98	87	359

2021年度(令和3年度)種類別サービス見込量(月毎延べ利用人数)【その2】

単位:人

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス									施設サービス				介護予防支援・居宅介護支援
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	介護療養型医療施設	
国頭村	0	0	3	0	17	0	0	0	45	85	8	2	1	140
大宜味村	0	0	0	21	8	0	0	0	16	45	11	5	2	124
東村	0	0	0	8	8	0	0	0	1	24	2	2	0	46
今帰仁村	0	0	2	21	25	0	0	0	24	60	74	25	3	324
本部町	0	0	2	26	17	0	0	0	87	112	94	11	0	405
恩納村	0	0	0	0	0	0	0	21	12	79	28	0	7	262
宜野座村	0	0	0	4	9	0	0	0	16	38	13	0	0	149
金武町	0	0	0	10	26	29	0	0	18	68	34	0	1	276
伊江村	0	0	0	0	9	0	0	0	39	44	20	6	1	132
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	1	0	31
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	15	28	10	0	1	37
読谷村	0	0	0	68	27	0	47	0	75	131	39	0	43	927
嘉手納町	0	0	0	22	9	0	0	0	37	63	19	0	34	378
北谷町	0	0	4	22	27	0	0	0	43	60	79	0	2	538
北中城村	0	0	1	22	18	0	0	0	3	52	57	2	0	375
中城村	0	0	0	31	9	0	0	0	12	32	122	4	0	432
西原町	0	0	0	0	17	0	0	0	58	99	106	3	3	742
豊見城市	0	0	19	21	31	0	0	0	64	148	166	1	2	1,104
八重瀬町	0	0	2	9	19	8	13	0	20	126	109	0	2	590
南城市	0	0	9	24	36	20	29	0	121	246	152	1	0	1,218
与那原町	0	0	14	0	17	0	0	0	14	68	51	0	1	401
南風原町	0	0	2	16	12	0	1	0	46	66	115	0	6	732
久米島町	0	0	29	24	9	0	28	0	49	47	22	1	0	258
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	1	0	0	18
座間味村	0	0	0	2	0	0	0	0	7	2	8	0	0	20
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	6	25	7	0	0	28
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8	0	1	6
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	0	0	24
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0	10
広域連合	0	0	87	351	350	57	118	21	835	1,758	1,371	65	110	9,727

2022年度（令和4年度）種類別サービス見込量（月毎延べ利用人数）【その1】

単位：人

市町村名	居宅（介護予防サービス）													
	訪問サービス					通所サービス		短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス			特定施設入居者生活介護
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護（老健）	短期入所療養介護（病院等）	福祉用具貸与	特定福祉用具購入費	住宅改修費	
国頭村	14	0	17	0	10	58	5	17	0	0	80	2	1	1
大宜味村	18	0	14	2	15	58	4	9	0	0	87	1	1	1
東村	20	0	8	0	1	19	0	2	0	0	25	2	0	0
今帰仁村	79	0	36	7	19	142	101	26	11	0	177	3	3	0
本部町	88	0	27	4	17	123	112	9	5	0	238	2	3	5
恩納村	30	0	21	3	8	171	26	27	1	0	168	1	2	7
宜野座村	35	0	19	4	11	73	28	6	0	0	107	2	2	3
金武町	54	0	37	2	35	114	81	4	6	0	181	1	6	7
伊江村	26	0	4	1	4	51	2	19	0	0	88	3	0	2
伊平屋村	10	0	2	0	0	30	1	0	0	0	17	0	0	0
伊是名村	5	0	4	0	3	10	3	9	1	0	13	0	0	1
読谷村	115	5	91	5	109	634	78	45	8	0	654	10	9	17
嘉手納町	64	2	23	6	30	241	43	20	2	0	274	3	2	18
北谷町	53	7	32	15	67	314	148	15	2	0	345	5	7	47
北中城村	56	0	35	15	28	208	136	6	13	0	277	3	6	12
中城村	53	1	38	10	27	242	128	12	22	0	304	7	3	4
西原町	76	4	73	21	109	331	290	7	22	0	510	6	4	16
豊見城市	93	1	55	25	117	630	281	22	7	0	746	7	14	48
八重瀬町	71	1	22	13	39	354	132	41	4	0	378	4	7	36
南城市	125	3	73	22	139	565	394	74	13	0	771	17	5	47
与那原町	36	1	22	3	48	196	139	18	7	0	257	6	4	45
南風原町	82	2	59	22	84	449	164	32	12	0	516	6	7	35
久米島町	39	0	5	2	24	126	4	44	1	0	176	6	1	4
渡嘉敷村	1	0	4	3	1	6	1	2	1	0	11	0	0	1
座間味村	4	0	0	1	3	9	3	2	0	0	12	0	0	1
粟国村	1	0	0	2	2	4	2	1	0	0	18	0	0	1
渡名喜村	0	0	0	1	2	3	2	0	0	0	6	0	0	1
南大東村	2	0	3	0	8	18	1	1	0	0	15	1	0	2
北大東村	1	0	0	0	1	7	1	0	0	0	5	0	0	0
広域連合	1,251	27	724	189	961	5,186	2,310	470	138	0	6,456	98	87	362

2022年度(令和4年度)種類別サービス見込量(月毎延べ利用人数)【その2】

単位:人

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス									施設サービス				介護予防支援・居宅介護支援
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	介護療養型医療施設	
国頭村	0	0	3	0	17	0	0	0	45	85	8	2	1	139
大宜味村	0	0	0	21	8	0	0	0	16	45	11	5	2	120
東村	0	0	0	8	8	0	0	0	19	24	2	2	0	42
今帰仁村	0	0	5	22	25	0	0	29	25	60	74	25	3	334
本部町	0	0	2	26	17	0	0	0	87	112	94	11	0	399
恩納村	0	0	0	0	9	0	0	21	12	79	28	0	7	259
宜野座村	0	0	0	4	9	0	0	0	16	38	13	0	0	147
金武町	0	0	0	10	26	29	17	0	18	68	34	0	1	266
伊江村	0	0	0	0	9	0	0	0	37	44	20	6	1	130
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	1	0	32
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	15	28	10	0	1	36
読谷村	0	0	0	68	27	0	47	0	78	131	39	0	43	941
嘉手納町	0	0	0	22	9	0	0	0	37	63	19	0	34	385
北谷町	0	0	4	22	27	0	0	0	42	60	79	0	2	534
北中城村	0	0	1	23	18	0	0	0	3	52	57	2	0	395
中城村	0	0	0	30	18	0	0	0	12	32	122	4	0	425
西原町	0	0	0	0	17	0	0	0	60	99	106	3	3	774
豊見城市	0	0	19	21	40	0	29	0	66	148	166	1	2	1,121
八重瀬町	0	0	2	9	19	8	13	0	20	126	109	0	2	605
南城市	0	0	9	30	36	20	29	0	124	246	152	1	0	1,244
与那原町	0	0	14	29	17	0	0	0	14	68	51	0	1	408
南風原町	0	0	2	16	12	0	1	0	50	66	115	0	6	758
久米島町	0	0	29	24	9	0	28	0	49	47	22	1	0	254
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	1	0	0	19
座間味村	0	0	0	2	0	0	0	0	5	2	8	0	0	17
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	4	25	7	0	0	23
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8	0	1	6
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	0	0	22
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0	9
広域連合	0	0	90	387	377	57	164	50	861	1,758	1,371	65	110	9,844

2023年度(令和5年度)種類別サービス見込量(月毎延べ利用人数)【その1】

単位:人

市町村名	居宅(介護予防サービス)													
	訪問サービス					通所サービス		短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス			特定施設入居者生活介護
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	福祉用具貸与	特定福祉用具購入費	住宅改修費	
国頭村	14	0	17	0	10	57	5	17	0	0	79	2	1	1
大宜味村	18	0	14	2	15	57	4	9	0	0	85	1	1	1
東村	17	0	7	0	1	18	0	2	0	0	22	2	0	0
今帰仁村	80	0	36	7	19	145	104	26	12	0	183	3	3	0
本部町	88	0	27	4	17	122	112	9	5	0	236	2	3	5
恩納村	30	0	21	3	8	171	26	27	1	0	168	1	2	7
宜野座村	37	0	19	4	11	75	28	6	0	0	109	2	2	3
金武町	54	0	37	2	35	116	82	4	6	0	182	1	6	7
伊江村	23	0	5	1	4	48	2	17	0	0	84	3	0	2
伊平屋村	11	0	2	0	0	30	1	0	0	0	18	0	0	0
伊是名村	6	0	4	0	3	11	3	10	1	0	16	0	0	1
読谷村	118	5	95	5	113	650	78	46	8	0	673	10	10	17
嘉手納町	64	2	23	6	29	237	42	20	2	0	269	3	2	18
北谷町	52	7	32	15	66	311	146	15	2	0	340	5	7	50
北中城村	54	0	35	15	28	195	132	6	13	0	263	3	6	57
中城村	54	1	38	10	27	247	131	12	22	0	310	7	3	4
西原町	79	4	77	21	113	339	295	7	23	0	523	6	4	16
豊見城市	98	1	58	25	125	660	294	23	7	0	779	7	15	48
八重瀬町	71	1	23	13	40	359	132	41	4	0	384	4	7	36
南城市	122	3	72	22	137	554	392	72	13	0	762	17	5	107
与那原町	34	1	21	3	44	188	140	16	6	0	248	6	4	45
南風原町	86	2	63	23	89	473	171	32	13	0	543	6	7	35
久米島町	39	0	5	2	24	127	4	44	0	0	174	6	1	4
渡嘉敷村	1	0	4	3	1	7	1	2	1	0	11	0	0	1
座間味村	4	0	0	1	3	10	3	2	0	0	13	0	0	1
粟国村	1	0	0	2	2	5	2	2	0	0	20	0	0	1
渡名喜村	0	0	0	1	2	3	2	0	0	0	6	0	0	1
南大東村	2	0	3	0	7	15	1	1	0	0	12	1	0	2
北大東村	1	0	0	0	1	7	1	0	0	0	5	0	0	0
広域連合	1,258	27	738	190	974	5,237	2,334	468	139	0	6,517	98	89	470

2023年度(令和5年度)種類別サービス見込量(月毎延べ利用人数)【その2】

単位:人

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス									施設サービス				介護予防支援・居宅介護支援
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	介護療養型医療施設	
国頭村	0	0	3	0	17	0	0	0	45	85	8	2	1	141
大宜味村	0	0	0	21	8	0	0	0	16	45	11	5	2	118
東村	0	0	0	6	17	0	0	0	19	24	2	2	0	40
今帰仁村	0	0	5	23	25	0	0	29	25	60	74	25	3	340
本部町	0	0	2	26	17	0	0	0	86	112	94	11	0	398
恩納村	0	0	0	0	9	0	0	21	12	79	28	0	7	258
宜野座村	0	0	0	4	9	0	0	0	16	38	13	0	0	147
金武町	0	0	0	10	26	29	17	0	18	68	34	0	1	270
伊江村	0	0	0	0	9	0	0	0	36	44	20	6	1	122
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	1	0	32
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	16	28	10	0	1	40
読谷村	0	0	0	72	27	0	47	29	80	131	39	0	43	967
嘉手納町	0	0	0	22	18	0	0	0	37	63	19	0	34	379
北谷町	0	0	4	22	45	0	0	0	42	60	79	0	2	528
北中城村	0	0	1	22	18	0	0	0	3	52	57	2	0	379
中城村	0	0	0	31	18	0	0	0	12	32	122	4	0	434
西原町	0	0	0	0	17	0	0	0	61	99	106	3	3	791
豊見城市	0	0	20	23	40	0	29	0	69	148	166	1	2	1,171
八重瀬町	0	0	2	9	19	8	13	0	21	126	109	0	2	612
南城市	0	0	9	30	36	20	29	0	121	246	152	1	0	1,230
与那原町	0	0	13	29	17	0	25	0	14	68	51	0	1	400
南風原町	0	0	2	18	12	0	1	0	51	66	115	0	6	799
久米島町	0	0	29	24	9	0	28	0	49	47	22	1	0	251
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2	1	0	0	21
座間味村	0	0	0	2	0	0	0	0	5	2	8	0	0	17
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	6	25	7	0	0	26
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8	0	1	6
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	0	0	17
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0	9
広域連合	0	0	90	394	413	57	189	79	868	1,758	1,371	65	110	9,943

2021年度(令和3年度)地域支援事業費

単位:円

市町村名	※1 地域支援事業費 (再掲)	介護予防 ・日常生活支援総合事業		包括体支援事業 ・任意事業		※2 包括的支援事業 (社会保障充実分)	地域ケア会議 推進事業	生活支援体制 整備事業	認知症 総合支援事業	在宅医療 ・介護連携推進事業
		計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
国頭村	45,553,000	24,001,000	25,172,859	10,922,000	13,639,654	10,630,000	200,000	6,500,000	3,080,000	850,000
大宜味村	40,932,903	18,841,414	22,941,776	9,333,782	12,138,869	12,757,707	461,000	7,303,552	4,293,155	700,000
東村	15,402,570	4,360,304	4,363,986	4,342,948	5,249,015	6,699,318	50,000	6,230,000	100,000	319,318
今帰仁村	79,104,253	40,614,373	40,614,373	20,239,935	27,722,435	18,249,945	72,000	8,000,000	8,377,945	1,800,000
本部町	104,984,919	57,506,429	57,506,429	33,952,490	33,952,490	13,526,000	278,000	3,624,000	7,505,000	2,119,000
恩納村	86,812,000	50,929,000	53,478,318	23,037,000	23,064,110	12,846,000	98,000	10,374,000	1,394,000	980,000
宜野座村	32,421,949	13,904,208	19,727,782	11,610,270	11,610,270	6,907,471	45,000	2,681,005	3,649,097	532,369
金武町	59,429,832	29,579,010	46,454,518	22,090,628	22,090,628	7,760,194	452,000	2,916,000	3,292,475	1,099,719
伊江村	28,149,580	18,870,000	18,870,252	8,489,350	11,481,448	790,230	112,390	390,000	217,840	70,000
伊平屋村	10,464,102	2,693,702	2,693,702	2,940,400	3,908,096	4,830,000	100,000	3,580,000	950,000	200,000
伊是名村	17,624,685	6,005,759	6,005,759	4,775,926	4,775,926	6,843,000	300,000	6,000,000	443,000	100,000
読谷村	213,838,828	137,827,141	162,522,997	58,916,751	61,695,768	17,094,936	335,376	8,000,000	4,999,250	3,760,310
嘉手納町	92,615,301	59,289,980	59,289,980	22,453,120	25,640,825	10,872,201	164,000	5,180,299	4,352,390	1,175,512
北谷町	130,134,907	81,220,253	91,051,664	33,609,712	36,469,729	15,304,942	867,505	5,224,417	7,075,020	2,138,000
北中城村	89,447,783	40,784,861	40,784,861	23,249,922	23,249,922	25,413,000	1,272,000	7,700,000	12,680,000	3,761,000
中城村	98,049,483	53,716,902	59,074,052	27,440,847	31,404,207	16,891,734	132,000	6,438,300	8,824,897	1,496,537
西原町	110,917,957	64,610,374	81,308,044	32,806,583	47,828,321	13,501,000	150,000	7,022,000	3,623,000	2,706,000
豊見城市	258,094,815	161,513,847	208,479,020	76,044,354	80,897,477	20,536,614	70,000	6,760,000	10,365,614	3,341,000
八重瀬町	121,993,000	79,311,000	83,997,407	30,873,000	50,511,986	11,809,000	445,000	8,155,000	1,347,000	1,862,000
南城市	280,828,076	174,068,343	174,068,343	71,733,712	81,507,571	35,026,021	471,500	8,224,500	23,245,398	3,084,623
与那原町	91,431,495	53,391,481	54,511,171	27,515,859	27,515,859	10,524,155	150,000	5,178,000	4,104,341	1,091,814
南風原町	146,489,219	83,826,544	109,705,842	46,831,313	50,008,542	15,831,362	404,000	7,502,000	5,922,362	2,003,000
久米島町	47,686,405	19,856,371	19,856,371	20,515,034	20,515,034	7,315,000	83,000	3,029,000	691,000	3,512,000
渡嘉敷村	16,173,539	3,343,469	3,343,469	2,232,045	2,232,045	10,598,025	27,000	4,940,028	5,102,737	528,260
座間味村	7,491,631	2,144,181	2,144,181	1,886,450	1,886,450	3,461,000	49,000	53,000	3,200,000	159,000
粟国村	14,039,899	3,620,392	3,620,392	4,056,867	4,056,867	6,362,640	45,000	5,973,200	250,000	94,440
渡名喜村	6,387,465	2,257,765	2,257,765	243,700	1,331,256	3,886,000	326,760	2,706,060	653,520	199,660
南大東村	6,864,952	1,641,623	1,682,725	1,052,059	1,088,368	4,171,270	239,010	1,623,800	260,460	2,048,000
北大東村	4,055,800	1,922,533	1,922,533	503,267	503,267	1,630,000	30,000	700,000	700,000	200,000
広域連合	2,257,420,348	1,291,652,259	1,457,450,571	633,699,324	717,976,435	332,068,765	7,429,541	152,008,161	130,699,501	41,931,562

※1「地域支援事業費」は各事業の「計画額」の総計です。※2包括的支援事業(社会保障充実分)の制度上の上限額は、「第3章第2節4地域支援事業費等計画額」をご確認ください。

2022年度(令和4年度)地域支援事業費

単位:円

市町村名	※1 地域支援事業費 (再掲)	介護予防 ・日常生活支援総合事業		包括体支援事業 ・任意事業		※2 包括的支援事業 (社会保障充実分)	地域ケア会議 推進事業	生活支援体制 整備事業	認知症 総合支援事業	在宅医療 ・介護連携推進事業
		計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
国頭村	45,067,184	23,432,176	24,551,086	11,005,007	13,743,315	10,630,000	200,000	6,500,000	3,080,000	850,000
大宜味村	41,429,563	19,156,066	23,301,009	9,515,791	12,375,577	12,757,707	461,000	7,303,552	4,293,155	700,000
東村	15,386,846	4,221,319	4,221,319	4,408,527	5,328,275	6,757,000	50,000	6,287,000	100,000	320,000
今帰仁村	79,274,544	40,300,930	40,300,930	20,723,669	28,385,001	18,249,945	72,000	8,000,000	8,377,945	1,800,000
本部町	105,051,227	56,815,596	56,815,596	34,709,631	34,709,631	13,526,000	278,000	3,624,000	7,505,000	2,119,000
恩納村	87,228,817	50,491,011	52,964,091	23,414,807	23,442,361	13,323,000	98,000	10,886,000	1,359,000	980,000
宜野座村	32,227,080	13,876,400	19,668,157	11,443,209	11,803,000	6,907,471	45,000	2,681,005	3,649,097	532,369
金武町	59,442,961	29,286,178	45,947,501	22,276,189	22,276,189	7,880,594	452,000	3,000,000	3,292,475	1,136,119
伊江村	32,386,456	18,266,542	18,266,542	8,637,914	11,682,373	5,482,000	126,380	2,339,200	2,560,420	456,000
伊平屋村	10,348,620	2,546,170	2,546,170	2,972,450	3,950,694	4,830,000	100,000	3,580,000	950,000	200,000
伊是名村	17,432,924	5,817,819	5,817,819	4,772,105	4,772,105	6,843,000	300,000	6,000,000	443,000	100,000
読谷村	219,018,361	137,634,183	162,129,209	60,525,178	63,380,062	20,859,000	285,000	11,519,000	5,264,000	3,791,000
嘉手納町	99,017,989	59,289,980	59,289,980	22,751,746	25,981,848	16,976,263	384,000	6,780,299	7,811,964	2,000,000
北谷町	136,329,670	81,268,985	91,012,965	34,137,384	37,042,304	20,923,300	1,045,000	9,410,000	7,868,300	2,600,000
北中城村	92,043,177	42,046,859	42,046,859	24,533,318	24,533,318	25,463,000	1,272,000	7,750,000	12,680,000	3,761,000
中城村	108,733,055	53,459,061	58,730,271	28,184,494	32,255,261	27,089,500	138,000	7,000,000	18,351,500	1,600,000
西原町	112,804,270	65,217,712	81,988,265	33,938,410	49,478,398	13,648,148	150,000	7,022,000	3,620,576	2,855,572
豊見城市	266,787,944	164,259,582	211,805,966	78,690,698	83,712,709	23,837,664	70,000	9,894,000	10,365,614	3,508,050
八重瀬町	123,326,603	79,263,413	83,861,013	31,799,190	52,027,346	12,264,000	445,000	8,510,000	1,347,000	1,962,000
南城市	281,975,662	173,976,972	173,976,972	73,440,974	83,447,451	34,557,716	530,000	8,551,500	22,376,216	3,100,000
与那原町	93,066,178	53,952,092	55,027,110	28,344,086	28,344,086	10,770,000	150,000	5,235,000	4,290,000	1,095,000
南風原町	150,827,404	85,486,310	111,763,410	48,414,211	51,698,831	16,926,883	404,000	8,161,680	6,181,939	2,179,264
久米島町	47,590,643	19,582,128	19,582,128	20,693,515	20,693,515	7,315,000	83,000	3,029,000	691,000	3,512,000
渡嘉敷村	18,642,942	3,099,560	3,099,560	2,227,358	2,227,358	13,316,024	27,000	7,534,183	5,226,581	528,260
座間味村	7,351,964	2,001,684	2,001,684	1,889,280	1,889,280	3,461,000	49,000	53,000	3,200,000	159,000
粟国村	13,151,908	3,405,830	3,405,830	3,983,438	3,983,438	5,762,640	45,000	5,373,200	250,000	94,440
渡名喜村	6,095,974	1,979,385	1,979,385	230,589	1,259,634	3,886,000	326,760	2,706,060	653,520	199,660
南大東村	6,897,018	1,638,340	1,677,639	1,087,408	1,124,937	4,171,270	239,010	1,623,800	260,460	2,048,000
北大東村	8,032,149	1,704,308	1,704,308	483,841	483,841	5,844,000	60,000	1,850,000	2,602,000	1,332,000
広域連合	2,316,969,132	1,293,476,589	1,459,482,774	649,234,418	736,032,138	374,258,125	7,885,150	172,203,479	148,650,762	45,518,734

※1「地域支援事業費」は各事業の「計画額」の総計です。※2包括的支援事業(社会保障充実分)の制度上の上限額は、「第3章第2節4地域支援事業費等計画額」をご確認ください。

2023年度（令和5年度）地域支援事業費

単位：円

市町村名	※1 地域支援事業費 （再掲）	介護予防 ・日常生活支援総合事業		包括体支援事業 ・任意事業		※2 包括的支援事業 （社会保障充実分）	地域ケア会議 推進事業	生活支援体制 整備事業	認知症 総合支援事業	在宅医療 ・介護連携推進事業
		計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
国頭村	45,407,796	23,758,590	24,280,637	11,019,206	13,865,631	10,630,000	200,000	6,500,000	3,080,000	850,000
大宜味村	40,587,931	18,477,775	22,830,160	9,352,450	12,400,328	12,757,707	461,000	7,303,552	4,293,155	700,000
東村	15,347,742	4,119,570	4,119,570	4,414,172	5,415,659	6,814,000	50,000	6,344,000	100,000	320,000
今帰仁村	78,767,532	39,917,381	39,917,381	20,600,206	28,890,254	18,249,945	72,000	8,000,000	8,377,945	1,800,000
本部町	105,477,122	56,609,776	56,609,776	35,341,346	35,341,346	13,526,000	278,000	3,624,000	7,505,000	2,119,000
恩納村	87,980,113	50,348,409	52,311,862	23,587,704	23,587,704	14,044,000	98,000	11,436,000	1,510,000	1,000,000
宜野座村	32,167,686	13,877,790	19,612,626	11,382,425	11,935,194	6,907,471	45,000	2,681,005	3,649,097	532,369
金武町	59,272,233	29,235,893	45,372,497	22,119,346	22,305,148	7,916,994	452,000	3,000,000	3,292,475	1,172,519
伊江村	31,572,933	17,501,409	17,501,409	8,589,524	11,820,225	5,482,000	126,380	2,339,200	2,560,420	456,000
伊平屋村	10,211,321	2,400,343	2,400,343	2,980,978	4,005,214	4,830,000	100,000	3,580,000	950,000	200,000
伊是名村	17,479,081	5,812,437	5,812,437	4,823,644	4,823,644	6,843,000	300,000	6,000,000	443,000	100,000
読谷村	218,376,041	137,138,005	161,169,328	59,989,036	64,533,579	21,249,000	551,000	11,588,000	5,296,000	3,814,000
嘉手納町	97,664,551	59,289,980	59,289,980	22,682,142	26,246,863	15,692,429	384,000	5,180,299	8,128,130	2,000,000
北谷町	134,363,861	80,822,274	90,483,218	33,801,287	37,253,445	19,740,300	697,000	9,110,000	7,633,300	2,300,000
北中城村	92,171,485	41,253,887	42,491,054	25,254,598	25,254,598	25,663,000	1,272,000	7,800,000	12,830,000	3,761,000
中城村	108,246,972	53,152,875	58,059,843	27,904,597	32,800,375	27,189,500	138,000	7,000,000	18,351,500	1,700,000
西原町	122,010,500	64,726,673	82,059,860	43,485,679	50,502,601	13,798,148	150,000	7,022,000	3,620,576	3,005,572
豊見城市	266,123,465	163,565,073	214,297,473	78,051,925	85,922,725	24,506,467	70,000	10,387,400	10,365,614	3,683,453
八重瀬町	123,452,082	79,295,138	83,766,678	31,542,944	53,156,339	12,614,000	445,000	8,760,000	1,347,000	2,062,000
南城市	281,895,602	173,676,974	173,676,974	72,989,052	84,907,781	35,229,576	530,000	9,051,500	22,448,076	3,200,000
与那原町	93,389,448	53,540,977	55,130,138	28,919,471	28,919,471	10,929,000	150,000	5,285,000	4,394,000	1,100,000
南風原町	150,779,468	84,991,733	113,212,092	47,842,869	52,815,526	17,944,865	404,000	8,879,760	6,290,066	2,371,039
久米島町	47,240,864	19,339,027	19,339,027	20,586,837	20,765,942	7,315,000	83,000	3,029,000	691,000	3,512,000
渡嘉敷村	18,875,525	2,947,432	2,947,432	2,232,035	2,232,035	13,696,058	27,000	7,792,586	5,348,212	528,260
座間味村	7,168,696	1,821,246	1,821,246	1,886,450	1,889,280	3,461,000	49,000	53,000	3,200,000	159,000
粟国村	12,952,450	3,248,198	3,248,198	3,941,612	3,941,612	5,762,640	45,000	5,373,200	250,000	94,440
渡名喜村	5,794,206	1,686,853	1,686,853	221,353	1,144,126	3,886,000	326,760	2,706,060	653,520	199,660
南大東村	6,859,608	1,610,925	1,644,744	1,077,414	1,152,048	4,171,270	239,010	1,623,800	260,460	2,048,000
北大東村	7,848,274	1,568,045	1,568,045	466,229	466,229	5,814,000	30,000	1,850,000	2,602,000	1,332,000
広域連合	2,319,484,587	1,285,734,687	1,456,660,881	657,086,530	748,294,922	376,663,370	7,773,150	173,299,362	149,470,546	46,120,312

※1「地域支援事業費」は各事業の「計画額」の総計です。※2包括的支援事業（社会保障充実分）の制度上の上限額は、「第3章第2節4地域支援事業費等計画額」をご確認ください。

２　沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会規則

○沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会規則

平成15年３月20日

規則第45号

改正　平成17年６月10日規則第２号

平成18年４月１日規則第18号

平成19年２月21日規則第１号

平成20年９月10日規則第５号

令和元年７月11日規則第10号

（趣旨）

第１条　この規則は、沖縄県介護保険広域連合附属機関設置条例（平成14年条例第８号）第２条に基づき、沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織、会議の運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次の事項について検討するものとする。

(1)　介護保険事業計画の策定に関すること。

(2)　介護保険事業計画の見直しに関すること。

(3)　その他必要な事項

（委員会の構成）

第３条　委員会の委員は、学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者、被保険者代表等の各分野から沖縄県介護保険広域連合長（以下「広域連合長」という。）が委嘱する。

２　委員会は、委員20人以内で組織する。

３　委員の任期は３年とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長等）

第４条　委員会には、委員の互選により委員長及び副委員長２人を置く。

２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。その場合において副委員長が２人あるとき予め委員長が定めた順序でその職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

２　会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（関係者の出席）

第６条　会議において必要があると認めるときは、委員以外の関係者に対して会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

（幹事会）

第７条　委員会に提出する審議事項又は委員会から求められた事項について調査、検討及び調整をするため、委員会の下に幹事会を置く。

２　幹事会の幹事は、沖縄県介護保険広域連合総務課長、認定課長、業務課長及び会計課長（以下「広域連合内各課長」という。）並びに構成市町村介護保険担当課長（以下「市町村担当課長」という。）で構成する。ただし、幹事は、やむを得ない事情により幹事会に出席できない場合は、その代理者を出席させることができる。

３　幹事会に幹事長及び副幹事長を置き、幹事長に広域連合総務課長を充て、副幹事長は、広域連合内各課長のうちから幹事長が指名する者をもって充てる。

４　幹事会は幹事長が招集し、議長となる。

５　副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。

６　幹事会において必要があると認めるときは、幹事以外の関係者に対して幹事会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

（作業部会）

第８条　幹事会に提出する審議事項又は幹事会から求められた事項について調査、検討及び調整をするため、幹事会の下に作業部会（以下「部会」という。）を置く。

２　部会委員は広域連合内各課職員及び構成市町村職員のうちから幹事長が選任する。

３　部会に部長及び副部長２人を置き、部長に沖縄県介護保険広域連合事業計画策定担当係長を充て、副部長は部会員のうちから部長が指名する者をもって充てる。

４　作業部会は部長が招集し、議長となる。

５　副部長は部長を補佐し、部長に事故があるときはその職を代理する。その場合において副部長が２人あるとき予め部長が定めた順序でその職務を代理する。

６　作業部会において必要があると認めるときは、作業部会以外の関係者に対して作業部会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

（庶務）

第９条　委員会、幹事会及び部会の庶務は、総務課において処理する。

（公印の名称及びひな形等）

第10条　公印の名称、ひな形、寸法、書体、使用区分及び個数は、別表のとおりとする。

２　公印の管理等に関する必要な事項は、沖縄県介護保険広域連合公印規程（平成14年訓令第４号）の例による。

（その他）

第11条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は広域連合長が、別に定めることができる。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、公布の日から施行する。

（沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱の廃止）

２　沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱（平成14年訓令第６―２号）は、廃止する。

（経過措置）

３　この規則施行の際、沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱（平成14年訓令第６―２号）により、介護保険事業計画策定委員である者は、引き続きこの規則により委員の職にあるものとし、その任期は、任命又は委嘱の日から起算する。

附　則（平成17年６月10日規則第２号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成18年４月１日規則第18号）

この規則は、平成18年４月１日から施行する。

附　則（平成19年２月21日規則第１号）

この規則は、平成19年４月１日から施行する。

附　則（平成20年９月10日規則第５号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（令和元年７月11日規則第10号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表（第10条関係）

公印の名称及びひな形等

名称	ひな形	寸法	書体	使用区分	個数
介護保険事業計画策定委員会委員長印	下記	27方mm	かい書体	委員長名をもってする文書	1

記

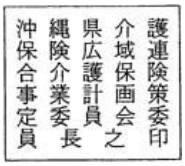

3　沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会名簿

沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会 名簿

令和3年3月現在

	区 分	氏　　名	役　　職　　等	備　　考
1	学識経験者	保　良　　昌　徳	沖縄社会福祉調査研究所所長	副委員長
2	学識経験者	大　湾　　明　美	沖縄県立看護大学教授	
3	福祉関係者	玉　城　　東　也	沖縄県北部福祉事務所長	
4	福祉関係者	伊　波　　盛　治	沖縄県中部福祉事務所長	委員長
5	保健・医療関係者	島　袋　　富　美　子	沖縄県看護協会専務理事	
6	保健・医療関係者	末　永　　正　機	中部地区医師会介護保険担当理事	
7	保健・医療関係者	田　崎　　琢　二	沖縄県老人保健施設協議会副会長	
8	保健・医療関係者	名　嘉　　栄　勝	沖縄県慢性期医療協会会長	
9	福祉関係者	中　　真　　靖	沖縄県老人福祉施設協議会副会長	副委員長
10	福祉関係者	高　良　　正　樹	沖縄県社会福祉協議会事務局長	
11	福祉関係者	當　　間　　学	沖縄県社会福祉士会理事	
12	福祉関係者	照　喜　名　　重　寿	沖縄県地域包括・在宅介護支援センター協議会会長	
13	福祉関係者	髙　良　　清　健	沖縄県介護支援専門員協会会長	
14	福祉関係者	満　名　　悦　子	沖縄県民生委員児童委員協議会副会長	
15	1号被保険者代表	前　田　　善　輝	沖縄県老人クラブ連合会会員	
16	2号被保険者代表	山　内　　久　美	読谷村婦人会理事	
17	住民代表	平　良　　寿　成	日本青年会議所沖縄ブロック協議会専務	第4回委員会まで
		桃　原　　翔　一	日本青年会議所沖縄ブロック協議会副会長	第5回委員会より
18	関係行政機関	塩　野　　勝　明	沖縄県子ども生活福祉部参事	

4　沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会幹事会、作業部会名簿

沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会　幹事会名簿

	氏名	市町村名	役職
1	與儀　光浩	国頭村	福祉課長
2	佐久川　紀亮	大宜味村	住民福祉課長
3	仲嶺　真文	東村	福祉保健課長
4	宮里　晃	今帰仁村	福祉保健課長
5	安里　孝夫	本部町	福祉課長
6	長浜　保治	恩納村	福祉課長
7	平田　義史	宜野座村	健康福祉課長
8	島袋　博	金武町	保健福祉課長
9	平敷　兼清	伊江村	住民課長
10	上江洲 清彦	伊平屋村	住民課長
11	諸見　美奈子	伊是名村	住民福祉課長
12	知花　正	読谷村	福祉課長
13	野村　順子	嘉手納町	福祉課長
14	花城　可津人	北谷町	福祉課長
15	喜納　啓二	北中城村	福祉課長
16	照屋　淳	中城村	福祉課長
17	新城　武	西原町	健康支援課長
18	大城　武	豊見城市	障がい・長寿課長
19	平仲　隆	八重瀬町	社会福祉課長
20	與那嶺　稔	南城市	生きがい推進課長
21	岡　剛	与那原町	福祉課長
22	大城　美恵子	南風原町	保健福祉課長
23	上原　あゆみ	久米島町	福祉課長
24	新垣　聡	渡嘉敷村	民生課長
25	宮平　壮一郎	座間味村	総務・福祉課長
26	上原　美雅子	粟国村	民生課長
27	又吉　守	渡名喜村	民生課長
28	宮城　克行	南大東村	福祉民生課長
29	大城　勝彦	北大東村	福祉衛生課長
30	大城　朝敏	広域連合	総務課長◎
31	大城　善則	広域連合	業務課長
32	野原　学	広域連合	会計課長
33	與那覇　準	広域連合	認定課長
34	森田　幸也	広域連合	北部調査認定事務所長
35	新川　高志	広域連合	南部調査認定事務所長

◎印は幹事長

沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会　作業部会名簿

	氏名	市町村名	役職
1	知念　慎也	今帰仁村	福祉保健課係長
2	高原　充江	北谷町	福祉課高齢者福祉係長
3	宮里　亮	金武町	保健福祉課補佐
4	霜田　高士	南風原町	保健福祉課保健師
5	伊良波　朝貴	八重瀬町	社会福祉課係長
6	儀間　徹矢	伊江村	住民課主査
7	西平　和馬	伊是名村	住民福祉課主事
8	徳元　信人	広域連合	総務課総務係長
9	当真　貴嗣	広域連合	総務課企画財政係長◎
10	與那覇　祥一	広域連合	業務課給付係長○
11	伊波　裕貴	広域連合	業務課指導係長
12	長嶺　泰明	広域連合	会計課賦課徴収係長
13	岸本　あゆみ	広域連合	会計課会計係長
14	仲本　みどり	広域連合	認定課認定係長

◎印は部長、○印は副部長

5　沖縄県介護保険広域連合第８期介護保険事業計画策定の経緯

策定委員会

開催年月日	審議事項等
第1回 令和2年7月13日	・委嘱状交付 ・委員長選任 ・第7期介護保険事業計画進捗管理【令和元年度】について ・沖縄県介護保険広域連合第8期介護保険事業計画　基本方針について
第2回 令和2年10月23日	・委嘱状交付 ・策定委員会委員長、副委員長の選任について ・第8期介護保険事業計画について（諮問） ・介護保険料の賦課方針について ・施設・居住系サービスの整備に関する基準について ・「見える化システム」による介護保険料の推計方法について
第3回 令和2年11月25日	・施策の反映について ・地域の実態を把握するための基礎調査等の概要について ・介護保険事業計画骨子（案）について ・見込量算出に係る基本的な考え方について
第4回 令和2年12月25日	・介護保険事業計画（素案）について ・見込量算出に係る基本的な考え方について
第5回 令和3年1月25日	・委嘱状交付 ・介護保険事業計画（案）について ・見込量算出に係る基本的な考え方について ・介護保険料（案）について ・第8期介護保険事業計画策定について（答申）

幹事会

開催年月日	審議事項等
第1回 令和2年5月22日（中止）	※資料配布のみ ・ 第8期介護保険料均一賦課に向けた意向調査結果一覧 ・ 今後のスケジュールについて
第2回 令和2年7月10日	・ 第7期介護保険事業計画進捗管理【令和元年度】について ・ 沖縄県介護保険広域連合第8期介護保険事業計画　基本方針について ・ 第8期介護保険事業計画における介護保険料の賦課方針について
第3回 令和2年10月16日	・ 介護保険料の賦課方針について ・ 施設・居住系サービスの整備に関する基準について
第4回 令和2年11月18日	・ 施策の反映について ・ 地域の実態を把握するための基礎調査の概要について ・ 介護保険事業計画骨子（案）について ・ 見込量算出に係る基本的な考え方について
第5回 令和2年12月18日	・ 介護保険事業計画（素案）について ・ 見込量算出に係る基本的な考え方について
第6回 令和3年1月22日	・ 介護保険事業計画（案）について ・ 見込量算出に係る基本的な考え方について ・ 介護保険料（案）について

作業部会

開催年月日	審議事項等
第1回 令和2年12月4日	・ 要介護（支援）認定率の設定について ・ 地域支援事業について

６　用語の解説

■あ ――

アセスメント（課題分析）

要介護者の生活全般にわたってその状態を十分に把握することです。

介護予防ケアマネジメントにおけるアセスメントとは、対象者に関する情報収集を通じた課題分析（事前評価）、介護予防事業等実施後のケアプランを見直す際の目標の達成状況等についての評価（事後評価）をいいます。

ＩＡＤＬ（手段的日常生活動作）

日常生活を送る上で必要な動作のうち、買い物・料理・掃除等の家事全般、金銭管理、服薬管理、公共交通機関の利用、電話をかける、趣味活動や車の運転等の幅広い動作のことをいいます。

ＩＣＴ

Information and Communications Technology（情報通信技術の略）。コンピュータやデータ通信に関する技術をまとめた呼び方です。

インフォーマルサービス

行政が直接・間接的に提供するサービスでは十分に補い満たすことができない「隠れた」ニーズに対応するサービスです。例えば近隣や地域社会、民間やボランティア等の非公式な活動支援等がこれに当たります。

ＡＤＬ（日常生活動作）

日常生活を営む上で普通に行っている行為、行動のことで、食事や排泄、整容、移動、入浴等の基本的な行動のことをいいます。

ＡＬＳ（筋萎縮性側索硬化症）

手足・のど・舌の筋肉や呼吸に必要な筋肉がだんだんやせて力がなくなっていく病気です。筋肉そのものの病気ではなく、筋肉を動かし、かつ運動をつかさどる神経（運動ニューロン）だけが障害をうけます。その結果、脳から「手足を動かせ」という命令が伝わらなくなることにより、力が弱くなり、筋肉がやせていきます。その一方で、体の感覚、視力や聴力、内臓機能などはすべて保たれることが普通です。

ＳＴ

言語聴覚士のこと。失語症や構音障害等のある言語障害者の言語能力や嚥下能力の回復を図るため、聴覚刺激を与えたり、復唱訓練等を行う人をいいます。

沖縄県介護保険広域連合広域計画

沖縄県介護保険広域連合が、介護保険事業の円滑な事業運営並びに適切な障害区分認定事業の運営を目指し、総合的かつ計画的な事業を推進するために策定した計画です。

沖縄県高齢者保健福祉圏域

保健・医療・福祉の連携を強化する観点から沖縄県が定める圏域のことをいいます。

ＯＴ

作業療法士のこと。医師の指示のもとに、身体又は精神に障害のある者に対し、手芸、工作その他の作業を通して、応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図る作業療法を行う人をいいます。

■か ――

介護給付費準備基金

介護保険特別会計において発生した剰余金(じょうよきん)等を積み立てるために設置される基金です。積み立てられた基金は介護保険給付費の財源に充てられます。

介護支援専門員（ケアマネジャー）

要介護者及び要支援者からの相談に応じ、心身の状況等に応じ適切なサービスを受けられるようにサービス事業者等との連絡を行う者で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術があるとして介護支援専門員証の交付をうけた人をいいます。

介護の日（11 月 11 日）

「介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日」として、「11 月 11 日」を「介護の日」と厚生労働省が定めています。

介護福祉士

お年寄りや身体の不自由な方の介護をする専門職。食事や入浴、車いすでの移動補助などの身体介護や、利用者への相談・助言などを行います。

介護保険事業計画（市町村、広域連合）

介護保険法第 117 条に基づいて市町村及び広域連合が３年を１期として策定する計画で、国が定める基本指針に即(そく)して、当該市町村等が行う介護保険事業にかかわる保険給付の円滑な実施に関する計画です。地域の実情等に応じた介護給付等対象サービスが提供されるよう、要介護・要支援認定者数及び介護サービスの種類ごとの見込量、見込量確保のための方策等を定めるもので、介護保険料算定の基礎にもなるなど介護保険事業運営の基本となる計画です。

介護予防ケアマネジメント

利用者の介護予防及び日常生活支援を目的として、アセスメント（課題分析）、ケアプラン作成・評価など地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援するための手順（プロセス）のことをいいます。介護支援専門員（ケアマネジャー）が行います。

介護予防・日常生活支援総合事業

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行う事業です。要支援者、基本チェックリスト該当者に対して必要な支援を行う介護予防・生活支援サービス事業と第１号被保険者に対して体操教室等の介護予防を行う一般介護予防事業からなります。

看護師

医療、保健、福祉などの場において、医師などが患者を診療する際の補助、病気や障害を持つ人々の療養上の世話など、疾病の予防や健康の維持増進を目的とした患者教育を行う医療従事者です。

給付制限

介護保険料の滞納が続く被保険者に対して、保険者は弁明の機会を与えて保険給付の支払い方法の変更や一時差し止めなどを行います。

また、時効となった過去の保険料については、その未納期間に応じて保険給付の減額措置がとられ、その期間の自己負担割合が１割から３割に引き上げられます。

居宅介護（予防）サービス

在宅に居住する方を対象とするサービスで、「訪問介護」「訪問入浴介護」「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」「通所介護」「通所リハビリテーション」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「特定施設入居者生活介護」「福祉用具貸与」「特定福祉用具販売」サービスをいいます。居宅サービス等の行われる「居宅」には養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームも含まれます。

ケアプラン（介護サービス計画）

要介護者や要支援者が介護サービスを適切に利用できるよう、心身の状況や生活環境等を勘案し、サービスの種類、内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を纏めた計画です。

高額医療合算介護サービス

各医療保険（国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度）における世帯内で、１年間の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について給付を行うサービスです。

高額介護サービス
要介護者等が１ヶ月に支払った利用者負担が一定の上限額を超えたときは、超えた分について利用者からの申請により高額介護（介護予防）サービス費として給付されます。
ここでの負担額には、福祉用具購入費及び住宅改修費の１割負担や施設サービス等での食費・居住費（滞在費）その他の日常生活費等は含まれません。

高齢者
年齢が 65 歳以上の方です。そのうち 65 歳から 74 歳を前期高齢者、75 歳以上を後期高齢者といいます。

コーホート変化率法
ある同時出生集団の一定期間における人口変化率が、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を推定する方法です。

国民健康保険団体連合会
国民健康保険法第 83 条に基づき、保険者が共同して国保事業の目的を達成するために設立された公法人です。介護保険関係業務として、介護給付費の審査・支払や介護サービスについての調査・指導・助言・苦情処理を行います。

■さ --

サービス費用額
利用者の自己負担分を含め介護保険サービスにかかった費用の総額です。

在宅生活限界点
要介護認定者等を在宅で介護している介護者が、要介護度や認知症状の重度化、あるいは夜間対応、介護疲れなどを理由に在宅での介護に限界を感じ、各種施設・居住系サービス等を利用する判断を行う段階を指します。現状の介護保険サービスではこの段階を如何にして遅らせ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、支援・サービスの提供体制構築を目指しています。

施設介護サービス
施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）に入所し、24 時間体制でケアを受けるサービスです。

施設・居住系サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護（介護専用型・介護専用型以外）、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護などです。

社会福祉士

身体上または精神上の障害があり、日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じ、助言・指導などを行う人をいいます。地域包括支援センターに配置すべき職種の一人です。

社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業

低所得で特に生計が困難である者について、介護保険サービスを行う社会福祉法人等が、その社会的役割から利用者負担を減免する制度を活用した場合、保険者が社会福祉法人等に対して、利用者負担減免の一部を助成する事業です。

収納額

第１号被保険者が、特別徴収または普通徴収で納めた保険料額です。

収納率

第１号被保険者の保険料調定額に対する保険料収納額の割合をいいます。

主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）

ケアマネジャー（介護支援専門員）としての実務経験が５年以上で、主任介護支援専門員研修を修了し資格を取得した者。主な仕事内容は、介護が必要な方のケアプランを作成する際のサービスの調整や内容の管理、新人ケアマネジャーの指導・育成などがあり、地域包括支援センターに配置すべき職種の一人です。

生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者を「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」といいます。

成年後見制度

認知症や精神障害などによって判断能力が不十分な方々が不利益を受けないために、家庭裁判所に申請してその方々を保護または支援してくれる人（成年後見人）を付ける制度です。

■た ----------

多段階設定

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額をもとに、本人の所得や世帯員の課税状況に応じて設定されます。標準では９段階の設定がされていますが、保険者の判断により、負担能力により細かく対応できるよう多段階設定を行うことができます。

団塊の世代

1947 年（昭和 22 年）から 1949 年（昭和 24 年）までのベビーブームに生まれた世代で、戦後第一次ベビーブーム世代とも呼ばれています。

地域医療構想

在宅医療・介護の推進を前提に、区域ごとの必要病床数を定め、実現に向けた方策を決めます。限られた医療資源を効率的に活用し、切れ目のない医療・介護サービスの体制を築く目的で、将来の医療需要と病床の必要量を推計し、地域の実情に応じた方向性を定めていきます。

地域支援事業

要介護及び要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスです。

地域包括ケアシステム

概ね 30 分以内に必要なサービス（住まい・医療・介護・予防・生活支援）を一体的に提供できるような地域における体制のことです。

地域包括支援センター

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関。責任主体は市町村となります。

地域密着型介護（予防）サービス

「夜間対応型訪問介護」「認知症対応型通所介護」「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」「地域密着型特定施設入居者生活介護」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「看護小規模多機能型居宅介護」「地域密着型通所介護」です。

高齢者が要介護状態となった場合においても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにすることを目的としています。

地域密着型サービスを利用できる対象者は、原則としてサービス事業所が立地する地域の高齢者となります。このサービスの利用範囲は日常生活圏域と呼ばれ、地理的条件や人口、交通、その他の社会的条件など日常的な生活行動範囲が基本となります。

調定額

介護保険料として、第１号被保険者に対して賦課（ふか）した納付されるべき保険料の総額です。

特定入所者介護サービス

低所得者（市町村民税非課税世帯等）の利用者負担軽減のため、施設サービス費及び短期入所サービスの食費・居住費（滞在費）負担を所得に応じて限度額が設定されます。限度額超過分は特定入所者介護（介護予防）サービス費として現物給付となります。このサービスの給付費を受給するには、「負担限度額認定証」の交付申請を行う必要があります。

特別徴収

第 1 号被保険者の保険料徴収方法で、年金保険者が年金給付額から天引きして保険者に納めることです。

■な ----------

二次医療圏域

入院ベットが地域ごとにどれだけ必要かを考慮して、決められる医療の地域圏。

日常生活圏域

地理的条件や人口、交通、その他の社会的条件などを踏まえた日常的な生活行動範囲として設定されています。

任意事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続できるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者や要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う事業です。

事業の種類としては、①家族介護支援事業、②その他の事業があり、各事業の目的に沿った必要な事業であれば、地域の実情に応じ、創意工夫を生かした多様な事業形態での実施が可能です。

認知症

認知症とは「脳血管疾患、アルツハイマー病その他の要因に基づく脳の器質的な変化により日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能およびその他の認知機能が低下した状態（介護保険法第五条の二）」のことであり、誰にでも起こりうる脳の病気です。

認知症は主に、脳全体が萎縮して機能が損なわれるアルツハイマー型認知症と脳梗塞等によって脳細胞が死滅する脳血管性認知症の２つのタイプからなります。

認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指した活動などのできる場所です。

認知症キャラバン・メイト

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務めていただく人です。

認知症サポーター

認知症サポーター養成講座を通じて認知症の正しい知識や認知症のつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を応援するのが認知症サポーターです。養成講座を修了した人が「認知症サポーター」と呼ばれます。

認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね 6 ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行います。

認知症地域支援推進員

市町村ごとに、地域包括支援センター、市町村、認知症疾患医療センター等に認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。

認定率

65 歳以上人口に占める要介護・要支援認定者数の割合です。

■は ----------

ＰＤＣＡ

計画（plan）→実行（do）→評価（check）→改善（act）という４段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法です。

ＰＴ

理学療法士のこと。理学療法を用いて医学的リハビリテーションを行う人をいいます。

被保険者

介護保険制度の加入者のことをいう。40 歳以上が加入し、65 歳以上が第１号被保険者、40 歳から 64 歳の医療保険加入者が第２号被保険者となります。

普通徴収

第１号被保険者の保険料徴収方法で、特別徴収（年金からの天引き）によらないもの。保険者から送付された納付通知書等により金融機関等で自主納付又は口座振替等があります。

包括的支援事業

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）の内容は次のとおりです。

①総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

②権利擁護業務

地域住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護に必要な支援を行います。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域医療や介護等の関係機関との連携、地域における様々な社会資源の活用と多職種がお互いに連携・協働する体制づくりを行うとともに、介護支援専門員に対する個別指導や相談支援を行います。

保健師

厚生労働大臣の免許を受けて、保健指導等に従事することを業とする者。業務内容として、地区活動や健康教育などを通じて疾病の予防や健康増進など公衆衛生活動を行う。地域包括支援センターに配置すべき職種の一人です。

■や ――

要介護認定者

介護保険サービスを利用できる対象者。身体上又は精神上の障害があるため、入浴や排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について介護を要する状態であると見込まれ要介護認定の判定をされたもの。市町村窓口に申請を行い、訪問調査による一次判定、主治医の意見書、介護認定審査会による二次判定を経て決定される。要介護及び要支援と判定された場合に介護保険サービスを利用することができます。

自分らしく“健康長寿”

沖縄県介護保険広域連合第８期介護保険事業計画

令和３年３月
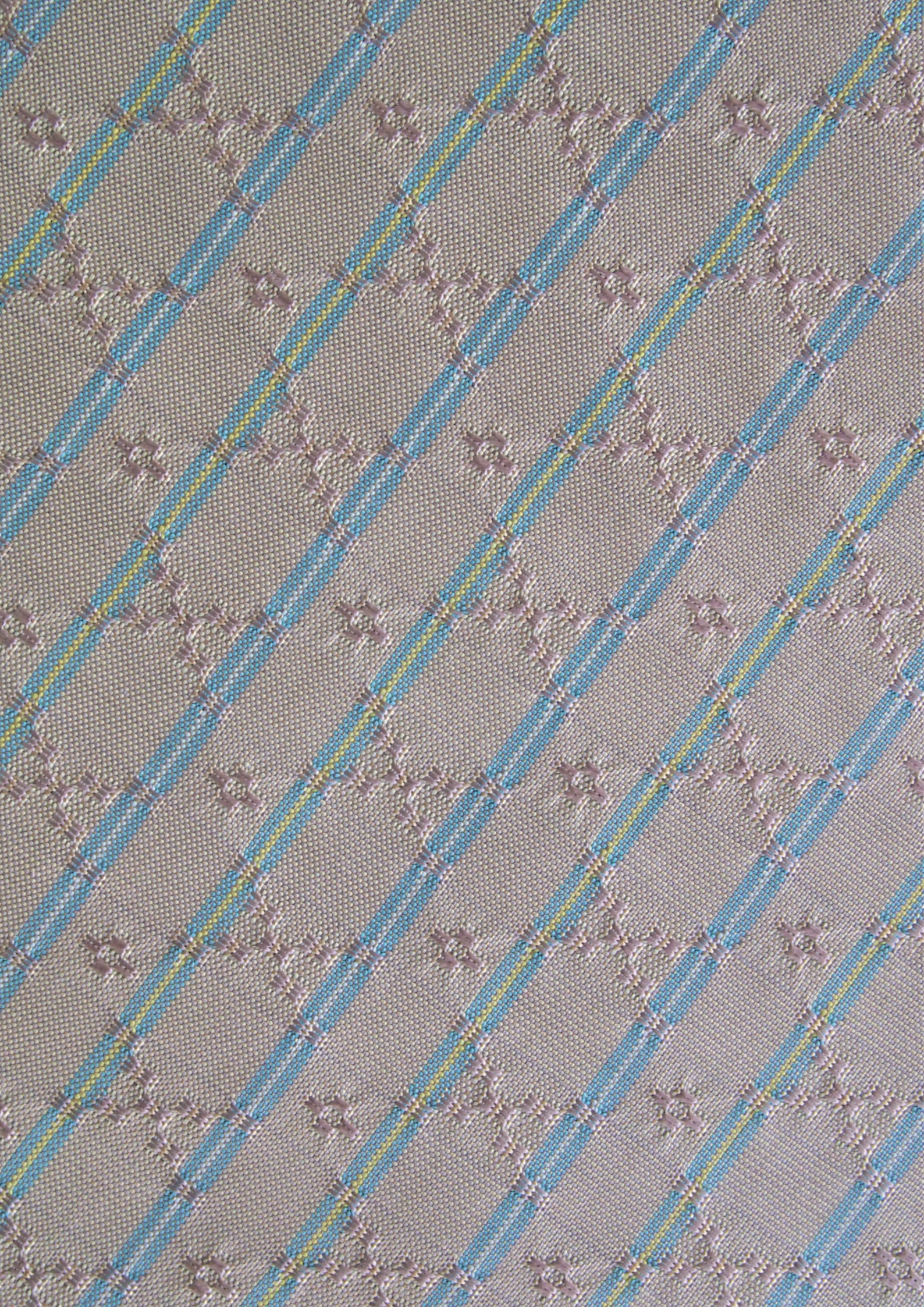
編集・発行：沖縄県介護保険広域連合
〒904-0398
沖縄県中頭郡読谷村字比謝矼５５番地
比謝矼複合施設２階
TEL(098)911-7505（代表） FAX(098)911-7506
ＨＰ ： https：//www.okinawa-kouiki.jp